

困難なり又續きに慘憺の經營を以て布設權を得たる田野浦線も財界不振の爲め止むなく起工を延ばし居りしに既に免狀有効期限の迫る處となり加ふるに肝要の終点なる田野浦灣築港の如き仮令充分なる事業にせよ現時の逆境に向ひ到底起工すること能はざるへし然るときは遂に其目的を達するを得ずして益困難を重ねんとするの憂慮なき能はざるを以て爰に本議を提出せし所以なり而して六月一日より合併決議の効を生せしむるは本會社と各株式取引所との約束上に據り此期を定むるに外ならざるなり

斯くて兩會社は三十四年四月臨時株主總會を開き合併の決議を爲せり。其議案たる孰れも全一に付、茲には九鐵の議案及議事の要項を記載すへし。

- ▲一、豊州鐵道株式會社と左記の要領により合併するの件但本合併決議は明治三十四年六月一日より其効力を生せしむること且臨時に生ずる要件は決議の趣旨に戻らざる限り取締役會に於て定ること▲一、兩會社を合併し其手續は九州鐵道株式會社を存續し豊州鐵道株式會社を消滅せしむること
- ▲一、豊州鐵道株式會社の一株は合併したる九州鐵道會社の一株となすこと▲一、兩社とも本年四月株主總會を開き合併の決議を爲すこと▲一、兩

社は本年四月一日を合併計算期とし豊州鐵道株式會社の財産及負債を調査し以後は合併したる九州鐵道株式會社の收支となすこと▲一、合併計算期前に於ける豊州鐵道株式會社の營業費に係る支拂義務は九州鐵道株式會社に於て繼承せざることを▲一、豊州鐵道株式會社の財産一切を九州鐵道株式會社に引繼ぐこと其引繼は財産目録及諸帳簿に照し實地に兩會社立會の上受渡を爲す事▲一、豊州鐵道株式會社の積立金の内より欠損金拾壹萬六千七拾七圓七拾九錢七厘及參萬乃至五萬圓の始末金を差引き殘額は總て九州

鐵道株式會社へ引繼ぐこと
 於是乎九鐵にては定款を改正して、豊州線路を記入することと爲し、又資本金四千七拾五萬圓を、金四千七百五拾五萬圓に改め、株式八拾壹萬五千株と爲す、九拾五萬圓千株と爲すことに決議し、其次て八月三日兩會社合併の認可を申請し、九月三日認可を得、其全九月登記を結了せり。
 ▲資本及社債
 九州鐵道は當初資本金壹千百萬圓を募集し、第一工區より第三工區に至る建設費及豫備費に填充する豫定なり

容易ならざりしかば、定款第五條に(本會社の株金は一株五拾圓とし其數額を貳拾貳萬株とし)の規定を設け先づ株金募集を七百五十拾萬圓に止りて、一時全額の募集を見合せたる程なりしが、其後に至りては、尙ほ久しく經濟界不振の爲め其募集を妨げられ、社債を募りて急に應じたる等種々の困難に遭遇せしが、世運の進歩は線路の延長及車輛の増加を促し、且諸般の施設を要するを以て、二十七年に至り殘額三百五十萬圓を募集して、當初の資本全額の拂込を了したり。而して其後豫算の追加線路の増設諸種の改良及び諸鐵道の買收合併の爲め資本金は漸次左の如く増加し以て現在の巨額に達したり。

年度期間	總額	拂込金額	年度期間	總額	拂込金額
明治廿二年 下半年	七,500,000	三,210,000	明治廿六年 上半年	七,500,000	五,200,000
明治廿二年 上半年	七,500,000	三,210,000	明治廿六年 下半年	七,500,000	五,200,000
明治廿三年 下半年	七,500,000	三,210,000	明治廿七年 上半年	七,500,000	五,200,000
明治廿三年 上半年	七,500,000	三,210,000	明治廿七年 下半年	七,500,000	五,200,000
明治廿四年 下半年	七,500,000	三,210,000	明治廿八年 上半年	七,500,000	五,200,000
明治廿四年 上半年	七,500,000	三,210,000	明治廿八年 下半年	七,500,000	五,200,000
明治廿五年 下半年	七,500,000	三,210,000	明治廿九年 上半年	七,500,000	五,200,000
明治廿五年 上半年	七,500,000	三,210,000			

年度期間	總額	拂込金額	年度期間	總額	拂込金額
明治廿九年 下半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅四年 上半年	一六,500,000	九,750,000
明治廿九年 上半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅四年 下半年	一六,500,000	九,750,000
明治卅年 下半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅五年 上半年	一六,500,000	九,750,000
明治卅年 上半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅五年 下半年	一六,500,000	九,750,000
明治卅一年 下半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅六年 上半年	一六,500,000	九,750,000
明治卅一年 上半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅六年 下半年	一六,500,000	九,750,000
明治卅二年 下半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅七年 上半年	一六,500,000	九,750,000
明治卅二年 上半年	一六,500,000	九,750,000	明治卅七年 下半年	一六,500,000	九,750,000

次に社債の概要を述んに、現今社債の總額は百五十萬九千圓にして、内五朱利付百五十萬圓、七朱利付五萬九千圓なり。而して五分利付社債は當時株金拂込の困難に際し、工事を中止するは甚た不得策なりしを以て、熊本松橋間及佐賀武雄間の建設費に九十五萬圓を、又既成線に屬する必要の諸建設費に充つる爲め、五十五萬圓を募集したるものにして、今猶全額を存するものなり。

又七朱利付社債は筑豊鐵道會社に於て募集せしものに係る。初め株金の拂込

三六〇

海濱工事を中止せしむるの止むを得ざる場合には遭遇したるを以て、後余儀なく唯在
 二十五年四月臨時株主總會に於て、社債八十萬圓を年八厘以下の割合を以て
 募集すると全時に此金額に對する新株の募集を停止すること等を決議し、
 全年六月先づ社債三十五萬圓募集の件を出願し、認可を得たり。左れば全年
 七月先づ十三萬圓を募集し、仮債券を發行せしむ。而して翌二十六年更に四十
 七萬圓を募集し、総計六十萬圓となれり。尙ほ殘額二十萬圓募集の件は、全
 年十月臨時株主總會に於て一旦之を廢止せしむ。其後二十八年四月の臨時株
 主總會にて之を復活せしが、終に募集するに迫ばずして合併に至れり。合併
 後は本社にて引受くることとなり、償却未済殘高三十九萬五千圓に對し新に
 債券を發行せり。此社債は三十八年迄毎半期社債金額の七分五厘乃至一割五
 分の範圍にて償還せり。三十六年上半期末に於ては殘額五萬九千圓を存した
 るなり。

▲線 路

九鐵創設の際には本邦鐵道事業の幼稚なるに加入、己に前章に述べたる如く
 種々の困難障害に遭遇したるを以て、線路の敷設に際しても屢工區を變更し、

工事を延期し苦辛慘憺を経て漸く豫定の計畫を遂げたる次第なれば、實際の
 竣工期日は當初其筋に提出したる工事期限一覽表の如くなる能はざりき。今
 左に各工區間の開業年月日及哩數を掲げて線路開業の順序を示さんとす。但
 合併又は買収したる諸會社線の開業年月日は既に合併買収と題する章に於て
 記述したれば、茲には單に合併當時の日付及總計哩を擧ぐることにせり。

年 度	區 間	哩 數	運 輸 開 始 年 月 日
廿二年度下半年期	博多 千歲川	三三〇・八	二十二年十二月十一日
廿三年度上半年期	千歲川 久留米	一三五・	二十三年三月一日
廿三年度上半年期	赤間 博多	一九四・五	二十三年九月二十八日
廿三年度下半年期	遠賀川 赤間	一七四・〇	二十三年十一月十五日
全	黒崎 遠賀川	五五七・四	二十四年四月廿八日
全	板橋 黒崎	五二八・六	二十四年四月一日
全	宮野 小倉 板橋	三〇七・八	二十八年四月一日
全	門司 宮野	六〇五・	二十八年八月二十八日
全	久留米 高瀬	三三七・五	二十九年八月十一日
全	高瀬 熊木	一七三・九	二十四年七月二十日

全	廿七年度上半期	鳥栖	佐賀	一五、三三	二十四年八月二十日
全	廿七年度上半期	熊本	川尻	三、二七	二十七年八月十一日
全	廿七年度下半期	川尻	松橋	六、三八	二十八年一月二十八日
全	廿七年度下半期	小倉	北條崎	一、五四、八七	二十八年四月一日
全	廿七年度下半期	北條崎	紫川	三、四六八	全
全	廿七年度下半期	紫川	南條崎	三、三四四	全
全	廿八年度上半期	南條崎	行橋	一、二、三九	全
全	廿八年度上半期	佐賀	武雄	一七、五一	二十八年五月一日
全	廿九年度下半期	松橋	八代	一、二、四八	二十九年十一月廿一日
全	三十年度上半期	武雄	早岐	一六、二七	三十年七月十日
全	三十年度上半期	長興	長崎	五、二七	三十年七月二十二日
全	三十年度下半期	筑豊	線	三、七、六九	三十年八月廿六日
全	三十年度下半期	早岐	川棚	八、二九	三十一年一月廿日
全	三十年度下半期	早岐	佐世保	五、六三	全
全	三十年度下半期	川棚	大村	一四、〇七	三十一年一月二十日
全	三十年度下半期	白井	下山田	三、三三	三十一年二月八日
全	三十年度下半期	中泉	日燒	七、一	三十一年三月二十九日

全	卅一年度下半期	飯塚	忠原	二七、五〇節	全
全	卅一年度下半期	大村	長興	二〇、五六	三十一年十一月廿七日
全	卅一年度下半期	伊万里	線	八、二一	三十一年十二月廿八日
全	卅一年度下半期	金田	伊田	三、六九	三十二年三月廿五日
全	卅一年度下半期	本洞	線	三五	三十二年二月八日
全	卅二年度下半期	宇土	三角	一六、〇七	三十二年十二月廿五日
全	卅二年度下半期	幸袋	酒野	一、五九	三十二年十二月廿六日
全	卅三年度上半期	伊岐	須線	五五、二八節三	全
全	卅三年度上半期	第一大城線		七一	三十三年九月九日
全	卅三年度上半期	第二大城線		五五、三〇節	全
全	卅四年度上半期	下山田	上山田	一、二八	三十四年六月廿二日
全	卅四年度上半期	門司	舊門司	五七	三十四年九月七日
全	卅四年度下半期	飯塚	長尾	五三、五〇	三十四年九月三日
全	卅四年度下半期	豊州	線	三、六三	三十四年十二月九日
全	卅四年度下半期	豊野	桐野	三、二八、五〇節	三十五年二月十四日
全	卅四年度下半期	唐津	線	一八、二七	三十五年二月十四日

年度	小竹	山	山	山	山	山	山	山	山
廿五年度上半期	小竹	山	山	山	山	山	山	山	山
全	八六三	二七四七一節	四八六〇節九	二六七	七五〇節	三十五	三十五	三十五	三十五
廿五年度下半期	小倉(月)	山	山	山	山	山	山	山	山
全	八六三	二七四七一節	四八六〇節九	二六七	七五〇節	三十五	三十五	三十五	三十五
廿六年度上半期	山	山	山	山	山	山	山	山	山
全	八六三	二七四七一節	四八六〇節九	二六七	七五〇節	三十五	三十五	三十五	三十五

▲車輦

旅客貨物の数段々として増加したれば、其必要に應じて車輛の數も亦漸次増加せり。獨り其數を加へたるのみならず機關車は牽引力を増し、客貨車は其容積を加へたり。例へば當初機關車の總重量及働輪負荷重量は各二十一噸乃至二十三噸なりしが、近時に至りては總重量六十五噸にして、働輪負荷重量三十四噸のもの及總重量六十四噸にして働輪負荷重量三十八噸のもの其數少なからず。之を昔日に比すれば總重量に於て約三倍六、働輪負荷重量に於て約六割乃至八割の増加なり。又客車に於ては初め壹貳等車は縱二十一呎三三

乃至二十三呎六七、横七呎一七乃至八呎七〇にして乗客定員二十三人乃至二十八人なりしが、現今使用のものは縱四十六呎八六乃至四十七呎五〇、横八呎〇〇乃至八呎七〇にして乗客の定員四十四人乃至五十三人なり。參等車も初めは縱二十一呎三三乃至二十三呎七五、横七呎一七乃至八呎七〇にして乗客定員四十人乃至五十人なりしが、今は縱四十四呎四三乃至四十七呎五〇、横八呎〇〇乃至八呎二〇にして乗客定員は七十六人乃至八十四人となれり。故に定員に於て約二倍となり、車体の大さ又之に伴ふを見るへし。次に貨車に於ては初は有蓋無蓋貨車共殆んど七噸積なりしか近時八噸車、九噸車等漸次其數を増せり。而して新車輛は次第に増加しつゝあるに引換へ、當初使用の機關車は構内入換用となり、或は他に賣却して其數を減し、又當初使用の客車も今は地方列車に編入し、或は支線に用ひて長距離の運輸に使用せざることゝなれり。左に各車の數量を擧げて其趨勢の一斑を知るの便に供せん

年度	機關車	客車	貨車	車合	計	年度	機關車	客車	貨車	車合	計
二十二年下半期	四	一九	五七	八〇	二十三年下半期	一四	三八	一〇七	一五九		
二十三年上半期	六	一九	七二	九六	二十四年上半期	一八	四六	一一五	二一五		

三十四年 下半年	一八	五九	一八〇	二五七	三三	九五	一八九	二〇五五	二、三一九
三十五年 上半年	三三	六二	二三八	三三二	三三二	一二〇	一八三	二、二六六	二、五六九
三十五年 下半年	三三	六一	二三八	三三二	三三二	一四二	二二六	二、六二二	二、九八九
三十六年 上半年	三三	六一	三三四	四二七	三二二	一五〇	二八四	三、五〇五	二、九三九
三十六年 下半年	二四	六四	三三四	四二九	三二二	一五三	三〇四	三、五五八	四、〇一五
三十七年 上半年	二四	六四	三三四	四二九	三二二	一六三	三〇二	三、五三八	四、〇〇三
三十七年 下半年	二六	八二	三九六	五〇四	三三三	一五九	三〇二	三、八二二	四、二八三
三十八年 上半年	三一	八三	四九八	六一二	三三三	一七九	三五〇	四、三七一	四、九〇〇
三十八年 下半年	三八	八七	六五〇	七七五	三三三	一八四	三六五	四、五〇五	五、〇五四
三十九年 上半年	四七	九〇	七九二	九二八	三三三	一九六	三八〇	四、五〇五	五、〇八一
三十九年 下半年	四九	九七	八三五	九八一	三三三	一九六	三八三	四、八七四	五、四三三
三十年 上半年	四九	一一三	九二二	一〇八四	三三三	一九六	三八三	四、九六四	五、五四三

▲營業

現今の九鐵社線は舊九州、筑豊、豊州、唐津及伊万里諸會社線の結合体にして、營業の目的とする所、各線自ら差異あるは既に合併の項に述べたるが如し。即ち舊九州線は九州に於ける幹線にして一般の旅客貨物を運搬し、筑豊、一豊州、唐津の諸線は主として石炭を運搬するものなり。左に各線の状況を略

述し旅客貨物の數量及賃金を比較して之れを証左を示さん。
 仮りに舊九州線に伊万里線、佐世保線、三角線及戸畑線を加へ、其運輸の状況を觀察するに、九州線は九州の咽喉たる門司市に起り、一は小倉、福岡、久留米、熊本の諸市を過ぎて八代に達し、一は鳥栖より分岐して佐賀、武雄、大村、諫早等の名邑を過ぎて長崎に至り、且佐世保線に由り佐世保に、又伊万里線に由り伊万里に至り、孰れも九州主要の都市に出入して交通の便を謀れり。戸畑線は小倉より戸畑に至り更に黒崎驛に出て、本線に接続する所に於て、戸畑の對岸なる若松の築港と俟つて、豊州線及筑豊線より出づる石炭を直ちに埠頭の大運炭船に移すの計畫なれば、築港成るの曉に於ては、日々巨額の石炭を運搬するに至るべし。凡て幹線の通ずる所は人口稠密土地亦肥沃にして農工商業殷盛なるのみならず、温泉、神社佛閣、名勝舊蹟等沿線に散在して旅客の往來頗る頻繁を極め、毎年春秋二期には臨時列車を増發すると屢々なり。筑豊線は舊筑豊鐵道の全部及び之に接続する支線にして、注目すべき都邑としては僅に若松、直方、飯塚あるのみ。而も其繁榮を保ち稍旅客交通の多きは、石炭採掘の業盛なるに依るものにして、名勝舊蹟温泉場等

特に記するに足るべきものなく、全く運炭鐵道の實を顯はせり。若し夫れ豊州線に至りては之を分て仮りに宇佐線及田川線の二と爲すを得へし。宇佐線は九州東北の海岸に沿ひ、中津四日市等を経て宇佐に達するものにして、耶馬溪遊覽者、四日市の本願寺別院參詣者及び別府濱脇等の温泉場行旅客の往來尠からずと雖、猶ほ旅客鐵道としては寂寥の感なき能はず。然るに行橋より田川郡の柴田地に進入する田川線は筑豊線と全しく運炭線にして、其收入遙かに旅客賃金を壓するの狀態なり。唐津線に至りては、到る處石炭に富み、炭質亦良好にして盛に唐津港より輸出するに加へ、沿岸漁業甚盛にして、日々新鮮の魚類を鐵道にて沿線各地に配給するあり。且唐津附近は風景絶佳、舊蹟名勝亦尠からず。貨物旅客多きも其主たるものは石炭なりとす。各線の特質以上の如し。今最近調査の統計に依り右四線の旅客貨物兩賃金の割合を示せば各線運輸上の特徴自ら明なるへし。

線	旅客賃金	貨物賃金
九州線	一〇	三強
筑豊線	一〇	八九強

豊州線 一〇 四三弱

唐津線 一〇 一七弱

即ち旅客賃金十に對する貨物賃金は、九州線のみは三分の一に滿たすと雖、筑豊線は約九倍、豊州線は四倍余、唐津線亦二倍に近く、九州線を除くの外、貨物賃金は悉く旅客賃金に超過すること甚しきを見る。更に一步を進めて旅客貨物の數量及賃金を比較し全体に對する歩合を示さん乎。

	旅客人員	全上賃金	貨物數量	全上賃金
九州線	七割一分弱	七割五分弱	一割弱	一割八分強
筑豊線	一割二分弱	九分弱	六割三分弱	五割三分強
豊州線	一割二分強	九分強	二割二分強	二割六分強
唐津線	四分強	二分弱	五分弱	二分強
山陽連絡	一分強	四分弱	四厘弱	一分弱

舊九州線單獨營業の時代は、専ら旅客賃金のみ依りたるに、筑豊鐵道と合併するに及んで、旅客貨物の賃金相匹敵するに至り、若し其旅客賃の減收を來すも能く貨物賃金に於て之を補償し、又貨物運賃の減少を見るも旅客賃金

に於て之を救済し、常に平衡を保ちて營業の基礎を鞏固ならしめたり。而して其後豊州鐵道及唐津鐵道を合併買収するに及では、貨物賃金は稍旅客賃金に超過するを見るも、唐津線の旅客賃金は漸次増加の有様なるを以て、両賃金の差異は將來相接近するに至るならん。

更に轉じて既往十五年間の營業の状態を顧みるに、博多千歳川間の運轉を開始せる際の如きは、九州に於ける鐵道運轉の初めにして旅客は車馬に甘んじ、貨物は舟車に據るの傾ありしを以て、千辛万苦の裡に漸く布設したる鐵道も、俄に舊慣を破るの力なく微々として振はさりしが、歳月の移るに隨ひ社會の進運は都市を浸し、線路も亦次第に延長し以て日清戰役となり、他會社との合併となり、沿線に門司、若松、佐世保の新市街を起し、其他の都市町村就れも亦影響を受けて膨脹し、長崎の如き十年間に約二倍の人口を増加するに至れり。左れば九鐵の運輸収入も逐次増加し秩序整然として半期は半期より其歩を進めたり。先づ最近十年間の有様を観察するに明治二十六年上半期に於て旅客は、九十八万九千五百二十六人なりしが、三十六年上半期には五百三十一万三千九百五十七人となり、之を哩數に割當つれば、一哩平均七千二

百四十三人より一万二千七百二十二人に上り、一哩に就き二倍に近き増加を示せり。貨物の數量に至りては其進歩一層甚しく、全十年間に五万九千六百四十七噸より二百六十八万一千五百噸、即ち一哩平均に於ては四百三十七噸より六千八百八十三噸に増加し、實に十四倍強に當れり。而して最近の調査に依れば旅客列車(每列車八台三七五連結の場合) 走行一日平均哩は七千四百二十七哩にして、一日平均乗車人員は二万九千零三十八人なり、又貨物列車(每列車十四台二七連結の場合) 走行哩は一日平均八千七百零七哩にして、一月平均貨物噸數は一万四千六百四十七噸なり。更に旅客貨物の賃金を見るに、旅客賃金は二十六年上半期には十八万八千七百七十七圓九十三錢なりしが、三十六年上半期には百貳拾九万七千零二十圓七十錢となり、約七倍の増加を爲し、貨物賃金は四万九千七百七十七圓二錢二厘より百九十四万一千五百八十八圓七十錢八厘即ち約三十九倍強の増加を爲せり。豈驚くべき進歩にあらすや其詳細は左表に示すが如し。

年 度	乗客數	貨物噸數	乗客賃金	貨物賃金	郵便賃金	雜收入	合 計	一日哩平均
廿二年度下半年	二八,八〇〇人	八六,八〇〇噸	三,七〇〇圓	六六,二〇〇圓	一七,七〇〇圓	四,〇〇〇圓	一一〇,〇〇〇圓	一〇,九三三
廿三年度上半期	三三,六〇〇人	一七,三三三噸	五,一〇〇圓	六九,二〇〇圓	二二,〇〇〇圓	一六,〇〇〇圓	一六六,〇〇〇圓	九,九五二

年度	時期	客車	貨車	乗客	貨物	客車	貨車	乗客	貨物
廿三年度	下中期	1,200,000	1,500,000	1,200,000	1,500,000	1,200,000	1,500,000	1,200,000	1,500,000
廿三年度	上半期	600,000	750,000	600,000	750,000	600,000	750,000	600,000	750,000
廿三年度	下半期	600,000	750,000	600,000	750,000	600,000	750,000	600,000	750,000
廿四年度	上半期	650,000	800,000	650,000	800,000	650,000	800,000	650,000	800,000
廿四年度	下半期	700,000	850,000	700,000	850,000	700,000	850,000	700,000	850,000
廿五年度	上半期	750,000	900,000	750,000	900,000	750,000	900,000	750,000	900,000
廿五年度	下半期	800,000	950,000	800,000	950,000	800,000	950,000	800,000	950,000
廿六年度	上半期	850,000	1,000,000	850,000	1,000,000	850,000	1,000,000	850,000	1,000,000
廿六年度	下半期	900,000	1,050,000	900,000	1,050,000	900,000	1,050,000	900,000	1,050,000
廿七年度	上半期	950,000	1,100,000	950,000	1,100,000	950,000	1,100,000	950,000	1,100,000
廿七年度	下半期	1,000,000	1,150,000	1,000,000	1,150,000	1,000,000	1,150,000	1,000,000	1,150,000
廿八年度	上半期	1,050,000	1,200,000	1,050,000	1,200,000	1,050,000	1,200,000	1,050,000	1,200,000
廿八年度	下半期	1,100,000	1,250,000	1,100,000	1,250,000	1,100,000	1,250,000	1,100,000	1,250,000
廿九年度	上半期	1,150,000	1,300,000	1,150,000	1,300,000	1,150,000	1,300,000	1,150,000	1,300,000
廿九年度	下半期	1,200,000	1,350,000	1,200,000	1,350,000	1,200,000	1,350,000	1,200,000	1,350,000
三十年度	上半期	1,250,000	1,400,000	1,250,000	1,400,000	1,250,000	1,400,000	1,250,000	1,400,000
三十年度	下半期	1,300,000	1,450,000	1,300,000	1,450,000	1,300,000	1,450,000	1,300,000	1,450,000
廿一年度	上半期	1,350,000	1,500,000	1,350,000	1,500,000	1,350,000	1,500,000	1,350,000	1,500,000
廿一年度	下半期	1,400,000	1,550,000	1,400,000	1,550,000	1,400,000	1,550,000	1,400,000	1,550,000
廿二年度	上半期	1,450,000	1,600,000	1,450,000	1,600,000	1,450,000	1,600,000	1,450,000	1,600,000
廿二年度	下半期	1,500,000	1,650,000	1,500,000	1,650,000	1,500,000	1,650,000	1,500,000	1,650,000

年度	時期	客車	貨車	乗客	貨物	客車	貨車	乗客	貨物
廿二年度	下中期	1,550,000	1,750,000	1,550,000	1,750,000	1,550,000	1,750,000	1,550,000	1,750,000
廿二年度	上半期	775,000	875,000	775,000	875,000	775,000	875,000	775,000	875,000
廿二年度	下半期	775,000	875,000	775,000	875,000	775,000	875,000	775,000	875,000
廿三年度	上半期	800,000	900,000	800,000	900,000	800,000	900,000	800,000	900,000
廿三年度	下半期	850,000	950,000	850,000	950,000	850,000	950,000	850,000	950,000
廿四年度	上半期	900,000	1,000,000	900,000	1,000,000	900,000	1,000,000	900,000	1,000,000
廿四年度	下半期	950,000	1,050,000	950,000	1,050,000	950,000	1,050,000	950,000	1,050,000
廿五年度	上半期	1,000,000	1,100,000	1,000,000	1,100,000	1,000,000	1,100,000	1,000,000	1,100,000
廿五年度	下半期	1,050,000	1,150,000	1,050,000	1,150,000	1,050,000	1,150,000	1,050,000	1,150,000
廿六年度	上半期	1,100,000	1,200,000	1,100,000	1,200,000	1,100,000	1,200,000	1,100,000	1,200,000
廿六年度	下半期	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,250,000
廿七年度	上半期	1,200,000	1,300,000	1,200,000	1,300,000	1,200,000	1,300,000	1,200,000	1,300,000
廿七年度	下半期	1,250,000	1,350,000	1,250,000	1,350,000	1,250,000	1,350,000	1,250,000	1,350,000

然るに九州鐵道は非常の難境に成育したるを以て、始めより善良の設備を爲すの逸なかりしが、前述の如く營業繁榮に向ひしより諸設備改良の止む可らざるを認め、去三十一年の頃より鋭意諸般の改善を企圖したり。其重要な事項を擧ぐれば線路を改修し、列車運轉の安全を圖り、停車場を擴張して旅客貨物の取扱を便にし、車輛を増加し且機關車は牽引力を加へ、客車は乗客に十分の座席を與へ、貨車は容積を廣大にして貨物の運送を滞滞せざらしめ、

且十分に修繕を施して過酷の使用を避けしめたり。其外電信線を増架して通信を迅速ならしめ、列車には電燈を装置し給仕を乗込ましめ、専ら旅客の便利を謀り以て舊態を一變せり。

▲收 支

二十三年初めて豫定線の一部博多久留米間を開業せし以來、一兩年間は収益極めて少なく旅客貨物の誘引の爲めに盡したる諸種の計畫も、多くは徒勞に屬して前途の見込甚た覺束なく、僅かに政府の保護金に依りて其存命を保ちたるの有様なりしが、越て二十四年に入り線路は門司熊本及び佐賀に延長し、且つ小鐵道續出して九鐵線に接續するに及んで、稍々社業の盛大を來し、二十七八年役の起るや旅客貨物の運輸俄かに頻繁を極め、殊に諸事業の勃興に連れて石炭の需要頗る増加したる爲め、日々巨額の石炭運賃を増收するに至り、次で三十年には運炭鐵道として全盛を極めたる筑豊鐵道を合せ、更に全年を以て豫定線は長崎に達し、茲に一段の好況を呈するに至れり。爾來戦後の影響は諸事業の勃興を招き、隨て鐵道收入の如き、之を十年前に比すれば、二十万圓台より三百万圓台に上り、又一日平均收入も九圓より四十圓の多きに達したり。

支出に於ては線路の延長に伴ひ線路保存費、運輸營業費、汽車費惣係諸税金等多額の費用を要し、且つ諸物價勞働賃銀の騰貴並に諸税の増加せるもの亦尠からせして、之を十年前に比すれば、九万圓台より百六十万圓台に上り、一日一哩平均支出は三圓より二十一圓となれり。今左表に照らして支出増加の有様を見るに、三十年度下半期に於て俄然昇騰して殆んど前期に倍加し、引續き三十四年度下半期に及びたり。是れ全期間に於ては從來の不備不完全なる点を補はん爲め、營業收入を以て車輛の大修繕、砂利撒布、枕木及軌條の取換へ等諸般の施設改善を加へ、或は係員の不足を補ひ以て利便を増し、又危険を避け愈鐵道の効力を發揮し、基礎を鞏固にせんと圖りたるに間もなく鐵道法令の發布に遇ひ、諸種の改革變更に亦多額の支出を要したるに由るものにして、一時は收入に對する支出の割合五割六割に達したることあり。然れ雖是れ一時の現象に過ぎず。尙ほ九鐵には貨物線及支線甚多く、之が爲め特に多額の費用を要するは勿論にして、加ふるに沿線は礦業盛況を極め従て工事の發達を誘致し、之が影響として物價勞銀亦共に騰貴するは免る可か

もざる所なる可く、現今と雖も福岡縣下の如き全國其比を見ざる所なり。左に年度收支利益金、收支の割合、營業一日一哩に對する收支利益金及配當率を掲げて其増加の一斑を示さん

年 度	營業平均 噸哩數	營業收入	營業費	利 益 金	收入百圓		配當率
					總收入	支出	
廿二年度 下半年	三,000	五,九七五,七〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇七五,七〇〇	一五,八〇〇	一五,八〇〇	六,六〇〇
廿三年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿三年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿四年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿四年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿五年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿五年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿六年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿六年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇

年 度	營業平均 噸哩數	營業收入	營業費	利 益 金	收入百圓		配當率
					總收入	支出	
廿七年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿七年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿八年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿八年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿九年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
廿九年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
三十年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
三十年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
卅一年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
卅一年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
卅二年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
卅二年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
卅三年度 上半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇
卅三年度 下半年	三,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	六,六〇〇

年度	上半期	下半期	合計	△印	○印	●印	□印
卅三年度	1,234,567	1,345,678	2,580,245	1,234,567	1,345,678	2,580,245	1,234,567
卅四年度	1,345,678	1,456,789	2,802,467	1,345,678	1,456,789	2,802,467	1,345,678
卅五年度	1,456,789	1,567,890	3,024,679	1,456,789	1,567,890	3,024,679	1,456,789
卅六年度	1,567,890	1,678,901	3,246,791	1,567,890	1,678,901	3,246,791	1,567,890
卅七年度	1,678,901	1,789,012	3,468,913	1,678,901	1,789,012	3,468,913	1,678,901

但△印は特別保護金□印は前期越高等の印は社債募集基金●印は配当準備積立金を示し印なきものは收支差引利益金なり又表中の營業收入は運輸收入に雜收入を加へたるものとす

右表中收支の割合は前述の如し。尙ほ配當利率高低の大要を記せんに、既往十五年間の收入増減は管に運輸の盛衰にのみ歸す可らざること前表利益の内譯

を見ても明かなり。左れば前期越高等の有無或は多少に因り大に其趣を異にせり。之を事實に徴するに開業の日より二十四年上半期には重に特別保護金によりて六朱の配當をなし、二十四年下半期より二十六年上半期には特別保護金下附絶へ、前期越高等のみを益金中に加へれば配當率は忽ち減じて、四朱乃至五朱五厘となり、日清戰役當時より收入増加して二十八年の頃には七朱より終に一割に達したるが、三十年筑豊鐵道合併後は收入殆んど倍加せるに拘らず、三十三年上半期に至る迄は六七朱の間に降下したり。是れ前に述べたるが如く鐵道改良の爲め、營業收入を以て費途に充てたるに由る。其後は再び八朱以上に復し三十五年上半期に至る四期間を保ちたり。然るに全年下半期は俄然一朱の暴落を來して七朱三厘となれり。蓋し全期間は前期來經濟界沈衰の影響、虎烈拉病大流行及天候不順にして降雨多かりし等、諸種の障害により大に乘客を減じたりと、又新線布設運輸時刻改正等の爲め、多額の支出を爲したる結果にして、三十六年上半期には再び八朱に復歸し、爾來同額を持續せり。夫れ斯の如く種々の事情に依り、時に利益配當率の昇降を來したるも、要するに是れ一時の狀況に過ぎざして、大勢は正に益上進の跡

を示せるを見るへし。博多灣鐵道は明治廿九年二月、東京岩谷松平、遠武秀行、三枝與三郎、今泉勝平、成川尙義、佐藤暢、山中立木、原口要、原宥信、福岡前田辰、岩永鐵四郎、神武啓藏、入江秀太郎、海妻猪勇彦、大阪山田寅吉、川上左七郎の諸氏發起となり、株式會社設立の事を逓信大臣に出願せり。當時營業の目的とする鐵道線路は、粕屋郡志賀島村大字西戸崎、即ち博多灣頭より全郡和白村に至りて三線路に分岐し、一は福岡市街に至り、一は鞍手郡勝野村に至り、一は粕屋郡宇美村に至る四十二哩十鎖餘にして、其資本金を三百五十万圓とせり。斯くて一面には全年四月鐵道貨物積卸場として、博多灣内西戸崎海岸を修築し、以て水陸の連絡を完全にするの必要を認め之を本縣知事に出願せり。

然るに最初豫定せし線路は之を延長し且つ變更するの得策なるを感じ、全年六月十五日附を以て、粕屋郡香椎村に分岐し篠栗村に至り、鞍手郡宮田村に分岐し植木村に至り同郡勝野村より延長して田川郡安真木村に至る線路、並

に宗像郡上西郷村、野坂村、鞍手郡若宮村地内に於る線路の變更を主務者に追願し、同時に此延長及變更の爲め全線路約六十六哩三十鎖となり、資本の増額を要するを以て、最初の資本金三百五十万圓を四百七十万圓に増資するの決議を爲せり。翌年六月鐵道會議に於て遂に出願せし線路中、西戸崎より奈多を経て宮田村に至り、分岐して一は九鐵植木停車場に接続し、一は勝野村を経て弓削田村に至り金邊鐵道に接続する鐵道及本線路中奈多より分岐し、一香椎村を経て篠栗村に至る鐵道並に香椎村より分岐して、宇美村に達する鐵道線路採用の議決を確めたるを以て、直に實地測量の準備に着手したるが、三十一年十一月七月初めて逓信大臣より會社發起並に線路測量を認可するの仮免許狀を受くるに至れり。是に於て一面線路の實地測量及製圖設計書を完了し、一面創立委員として佐藤暢、成川尙義、原口要、川上佐七郎、岩谷松平、福原有信、山中立木、海妻猪勇彦の八氏を推舉し、次で委員の互撰を以て佐藤暢氏を委員長に撰舉せり。

明治三十三年一月株式引受人確定したるより、翌月一日創業總會を東京市京橋區日吉町九州俱樂部に於て開催し、委員長佐藤暢氏より創業事務の報告を

爲し、滿場一致を以て定款、創業諸費並に諸契約の承認を興へ、且その重役の撰擧を了し、進んで本免許狀下附の申請を爲せしに、全年六月十三日を以て本免許狀及命令書の下附ありたり。是れ博鐵創立の由來なりとす。然るに三十四年六月、鞍手線たる奈多中泉間及び宮田植木間は、九鐵線設備の改進等に由り甚しく一般の交通運輸に欠くる所なきを以て之を廢棄し、導る有望なる粕屋線の着手を急ぎ、且つ資本金を二百七万五千圓に減差るに決して、認可申請書を主務大臣に提出し其認可を得たり。又た全年六月第一回株金拂込完了したるにより、爰に初めて東京區裁判所に於て設立登記を了し、一年八月を以て株券を發行、各株主に配付せり。斯くて全卅五年實地工事に着手するの運びに至りたるが、是れより先き會社合同の契約を爲したる北筑、一福粕而鐵道は期限内本免許狀の申請を爲さず、自然解散の狀態に陥りたるを以て、該線路たる宇美村より太宰府を経て吉井町に至る延長線布設の事を出願し、全年十二月仮免許狀を受けたり。翌卅六年十二月に至つて西戸崎須惠間十三哩十六鎖の工事完成を告げ、本社を博鐵線の起点たる西戸崎に設置する。

同時に、翌卅七年一月一日既成線路の運輸營業を開始せり。而して又た須惠停車場より海軍新原探炭所所在地なる新原に至る區間は、三十八年四月より工事に着手し、全年六月完成營業を開始するに至り、現今にては全線路の延長十四哩四十八鎖なりとす。尙ほ新原驛より宇美驛に至る區間は遠から老工事に取掛り、其他の豫定線路も逐次起工の筈なるを以て、早晚全部完成に至る可き乎。

目今に於ける營業線路延長は上述の如く、僅に十四哩余に過ぎず、隨て未だ鐵道經濟上營業の好成績を擧ぐる能はざるは勿論なり。況んや其線路の沿道は寒村僻地と云ふを免れず、一の貨物なく亦た旅客なきに於てをや、唯全鐵道は粕屋炭の搬出を目的とする運炭鐵道なるのみ。故に炭況の振否如何は直接營業上に至大の影響を及ぼすと云ふ迄もなく、而して營業開始即下にあつては、炭坑業連年の不況を受け沿道の炭坑或は休坑を爲す者あり、或は一時休業を中止するあり、爲めに豫期の收入を見る能はざりしも、三十七年度に於ては三朱三厘の利益配當を爲すを得たり。然るに其後石炭の盛況と共に粕屋炭の出炭漸く増加せんとし、又た西戸崎の水陸連絡遊樂地としての設

備、將に其緒に就かんとするの有機なるを以て、將來に於ては線路の延長と共に豫期の収入を擧げ得んこと、必らせしも望みなきにあらざる可し。

四、馬車鐵道

縣下馬車鐵道の布設されたるは三個所なりとす。一は八女郡羽犬塚驛より全郡山内驛に至る仮定縣道上に布設せしものにして、延長六哩三十三鎖、客車七、貨車六を有し、馬力を以て運輸しつゝあり、南筑馬車鐵道株式會社の經營に係り、資本總額五万圓(全額拂)なり。

一は筑紫郡太宰府町より全郡二日市町に至る仮定縣道上に布設せしもの、延長二哩、客車九、貨車六を有し是れ亦た馬力を以て運輸しつゝあり。太宰府馬車鐵道株式會社の經營に係るものにして、資本總額四万五千圓(半額)なり。他の一は浮羽郡吉井町より久留米市に至る仮定道路上に布設せるものにして、延長十四哩八十九鎖、客車十一、貨車八を有し其内八哩五十鎖は馬力を以て、他は石油發動機關車を以て運輸せり。筑後馬車鐵道株式會社の經營にして、資本總額十七万五千圓(拂込金額十五万、六千三百三十四)なり。尙ほ三十六年中に於ける三會社の收支を見るに左の如し。

社名	收入			支出		
	乗客賃	荷物賃	其他	給料	線路費	其他
太宰府馬車鐵道會社	五、五〇四	二	四三	一、四三	?	五、一九二
筑後馬車鐵道會社	一、二六九	...	四〇	四三	四三	九、四二
南筑馬車鐵道會社	六、七三三	一、〇三三	八四	二、五三	二、四七	五、三〇六

要するに以上三個の馬車鐵道を合せて線路延長二十三哩余に過ぎず。運搬交通上に貢献する所極めて僅微なりと雖、亦た地方一部の交通を助けて漸次良好の成績を擧げつゝあり。

五、道路

本縣道路最近の調査に依れば左の如し。

郡市	國道		縣道		里道	
	延長	幅(平均)	延長	幅(平均)	延長	幅(平均)
延岡市	八八	三	四、三三	三	二、七九〇	三
福屋	一〇、一〇	三	一、四二五	二	三〇、一八六	一
宗像	九、六六	三	八、九三	二	四、〇七二	一
遠賀	二、七六九	二	一、三三三	一	四、三五八	一
按手	五、三三	二	三、三三	二	五、九三〇	一
合計					三、八五	

嘉穂	朝倉	筑紫	早良	糸島	久留米	浮羽	三井	三井	八女	山門	三池	小倉	門司	企救
13,386	3,351	7,321	4,976	2,953	11,153	11,153	11,153	...	2,766	3,377	14,699
2	3	4	4	4	4	3	3	...	2	2	2
25,361	3,440	33,141	13,267	17,335	17,476	14,011	25,100	25,844	33,473	7,036	14,857	930	650	18,851
3	3	3	3	2	2	2	2	2	3	3	2
84,200	50,119	334,566	190,944	255,718	10,454	300,426	257,001	200,594	477,314	248,286	110,111	161,266	152,866	152,866
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

田川	京都	築上	合計
...	9,339	2,238	14,017
...	2	2	2
4,567	15,080	2,344	30,176
2	2	2	2
53,666	32,865	35,779	70,170
1	1	1	1

六、諸車

三十六年末現在諸車郡市別並に累年比較は左の如し。

郡市	福岡	粕屋	宗像	遠賀	鞍手	嘉穂	朝倉	筑紫
馬	6	...	7	5	1	3	5	14
乗用車	7	8	17	30	14	4	3	15
積一人乗	930	7	28	14	13	13	18	54
二人乗
大車	14	10	...	2	...	3	1	3
中小車	3,155	3,950	1,848	1,296	1,107	2,094	3,464	5,455
牛車	1	3	2	4	...	3	2	4
其他
合計	4,104	4,150	1,877	1,321	1,544	2,101	3,899	6,266

早	長	糸	島	久	留	米	浮	羽	三	井	三	八	女	山	門	池	小	倉	司	企	教	田	川	京	都	上	
...
...	
...	
...	
...	
...	
...	
...	
...	
...	

三八八

全	卅一年度	三三三	一八三〇	五四二	三	一五六	五四〇七	八	二四	六二六八
全	卅二年度	三三三	一九七九	五四八	三	一八六	五九七三	一六四	一六一	六二八八
全	卅三年度	二六二	二二三	五三三	三	一九三	六二九三	三七九	八三	七〇三二
全	卅四年度	三三六	二五三	五三三	三	一七九	六二七九	四三	一九	七〇七〇
全	卅五年度	三三三	二七六	五〇三	一	一八〇	六二四五	六五	三三	七〇六五
計	明治卅五年度	三〇六	二八四	四七二	七	一五六	六八〇〇	八四	二六	六五九七

第二 水運

一、概説

三面海を以て環らし、加ふるに遠賀、筑後等の諸川あり、舟楫の便を有する本縣の如きは稀れなりとす。而して海は長港灣に富み、曰く門司港、曰く若松港、曰く博多港、曰く大牟田港、曰く蘆屋港、曰く若津港、曰く小倉港、曰く宇ノ嶋港、其顯著なるものゝみを擧げ來るも尙ほ十指を屈す可し。況んや其他をや。試みに重なる港灣の現状を表として一目瞭然たらしむれば左の如し。

港名	所屬地名	開港方數	碇泊所の深さ	碇泊所の廣
...

三八九

門司港	門司市	南	三二	三三	九〇〇	二〇〇〇
若松港	遠賀郡若松町	北東	五〇	五四	一〇〇〇	四〇〇
福岡港	福岡市	北西	三五	四三	一一八三〇	一〇〇、〇〇〇
大牟田港	三池郡大牟田町	東西	一	一七	六、四〇	—
蘆屋港	遠賀郡蘆屋町	西北	一〇	一五	二、〇〇	五、〇〇
若津港	三浦郡大川町	北東	一六	三一	五、〇〇	三、二〇
小倉港	小倉市	北東	一〇	一五	一、〇二	二、三〇
宇ノ嶋港	築上郡宇ノ嶋町	東	一五	三三	五、〇〇	五、〇〇

而して右の内開港場として指定されたる門司、若松、博多港は其地形に於て我國の東洋貿易上最良の地点に在り。港灣の利用其宜しきを得ば、將來の發達活目して見る可きものあらんとす。左れば港灣改良に就ては夙に地方人士の議に上り、既に着手され若くは現在工事中に屬するものありと雖、未だ水陸連絡の設備完からざして、港灣の利用上極めて遺憾多きは、海運上の一大欵点と云はざる可からず。尤も若松の築港は、九鐵戸畑の運炭設備と相俟つて、此欵点を補ふの時期近きにあらんも、嘗て門司港に行はれたる、若くは現今博多及福岡港に行はれつゝある築港の如きは、是れ唯一種の海面理立に

して、規模素より狭少、決して築港と云ふを得ざるなり。故に本縣は幾多の良港灣を有すと雖、未だ天然の儘にして人力の之に施されたるものなしと云ふも敢て不可あらざる可し。

目下海運設備上の二大工事として注目す可きは、前記九鐵會社の戸畑運炭設備及三池炭坑の大牟田築港なりとす。彼れは工費百六十五万圓を費やし、是れは三百万圓を投じて、共に近世の法に習ひ水陸の連絡石炭の積卸を迅速にするものにして、明治四十年迄には相前後して竣工す可く、其隣には縣下の石炭運送上に一大刷新を加ふるに至る可し。

門司港灣改良に關しては先年來市に於て調査會を組織し、調査攻究しつゝありと雖、未だ實行の時機に到達せき。全港は今を去る十數年以前迄は唯沿岸僅少歩の捕田あり、漁獲繁り松原点在して寂寥たる一漁村に過ぎざりしもの、明治廿四年九月九鐵門司高瀬間の開通と共に端なくも我國運輸交通上の一大重要地点となり、昔日の漁村は變じて烟突の烟り天を蔽ふの市街を化し、今や陸上の交通機關たる帝國の幹線鐵道は、關門兩港に由りて本土より九州に連接し、西長崎に通じ南八代に達して、門司港天然の眞價を發揮するに至り

たり。而して更に全港の將來に相對せば益々多忙なるを發見せざんばあらざり。思ふに早晚鹿兒島線にして開通し、且つ大分、宮崎の両縣内鐵道布設せられ、將た現在の山陽鐵道以外に下關より北廻り海岸を縫ふて未開の富源地島根、鳥取兩縣に通せるあらば、關門兩港は中國九州に於る鐵道の中樞点たるに至る可くして、即ち海陸の一大鎖鑰たる可きなり。當に之れのみには止まらざり、京釜鐵道の完成は京義鐵道の落成と相俟つて、韓國を通じて北清に接し、更に北京保定を経て蘆漢鐵道に依り漢口に通せば、帝國の清韓に對する關係は、關門兩港に存すること一層切實となる可く、殊に滿州鐵道を経て西比利亞に入らば正に歐州に達する要衝たるに至らん。

若し夫れニカラグワ運河の開鑿成りて、歐米の東洋に對する航路に一大變動を來す時は、關門兩港は世界の通路たるを得可き命運を有するものなり。是れ必らざれども粗大の空想にあらざりて、近き將來に實現す可き形勢なりとす。果して然らば交通運輸上に於る門司港の關係地位は、獨り本縣のみならず、更に我國のみならず、復た實に世界的に其關係する所大なりと云はざる可からざり。門司港灣改良の必要なる素より論を俟たざる也。要するに本縣は幾多

の港灣に富める爲め、各地に築港問題を有し、或は博多及福岡築港、或は宇ノ島築港、或は若松築港、或は大牟田築港或は若津若くは小倉築港等現時既に着手され、若くは計畫されんとするもの一にして足らざり。隨て完全無缺なる大港灣の設備を見せして、各地に小設備の港灣を出現せんとするは、縣全体の上より見て、却て多數の港灣を有する事の幸か不幸か俄かに斷せ可からざるを遺憾とす。

二、門司港

門司港々界は、白木崎より、北西四鏡の所より門司崎に引きたる一線と正南に引きたる他の一線との二線を経界としたる面積内にして、其坪數八十二万九千九百坪あり。港務行政上更に之を三區に分てり。第一區は總噸數八百噸未満、第二區は總噸數八百噸以上の漁船、第三區は軍艦及總噸數八百噸以上の船舶碇泊場にして、總噸數五十噸未満若くは積石數五百石未満の船舶及舢艀は、例外として白木崎標柱より北五十九度東門司稅關波止場標柱に引きたる線内、及び該標柱より北三度東陸軍兵器製造所大煙突に引きたる線内に碇泊せしむるを常とせり。

而して門司港の價值は主として第二區にありて存す。是れ八百噸以上の汽船、即ち外國貿易船の大部を碇泊せしむるものにして、其面積二十九万六千四百坪なりとす。現時門司港務部は第二區に十五個の圓形を畫き、其東口より入港する船舶に對しては、部崎に於て、其西口よりするものに對しては、六連島に於て、此等圓形を標準とし碇泊場の位置を指定せり。且つ其圓形たる相互の間隔十分にして、通常の大船と稱せらるるものにも適するを以て、船舶幅員の際には第三區を補助區とし、優に三十隻乃至三十五隻を收容するに足る。又た第一區は八百噸以下の汽船即ち沿海貿易船の碇泊に適應する深度を有し、其坪數九千五百坪あり。第三區に至りては港路に接近せる部分にして、區内門司洲あり。有効部分第二區に及ばせと雖、軍艦及帆船(總噸數八以外に、第二區の補助區として使用せらる。現時港務部は圓形五個を、黑白横線浮標を距る南西二鏈半以西に畫き指定の標準と爲せり。常用に超過し若くは容易に燃燒す可き物件を搭載する船舶に對しても、往々本區間に碇泊せしむることあり。而して以上三區を通じて沿岸に接近せる部分は概ね水深極めて淺く、一尋未滿の個所尠からせ。指定小形船舶碇泊場は此部分中にあるなり。

若し夫れ港内の潮流風位其他に至りては、關門兩港の潮流は古來三十六瀬と稱せらる。固より精密なる實測に基きたるものにあらざる可きも、最近の調査に據れば、門司港内のみを以てするも、高潮流に於て其方向を異にするもの十一あり。而して碇泊船舶の時に隨ひて、各其船首の向ふ所を異にするものあるを見れば、兩港潮流の方向が如何に多數なる可きかを想像するに難からせ。思ふに是れ主として沿岸の地勢及洲礁の存在に基くものなる可く、之が爲め船舶の碇泊に關し所要面積の増加を要すること勿論なり。又た門司崎附近に於る漲落兩潮連流時間は、漲潮流(西流)は高潮前二時四十分を始め、五時二十分間、落潮流(東流)は高潮後二時四十分を始め、六時四十分間にして、其港内高潮の流速力は二分の一哩を最高とし、四分の一哩を最低とす。港外航路に當る部分は、早鞆海峡にありては高低兩流各七哩、黑白横線浮標を北に距る二鏈半の邊は、高潮流五哩二分の一、低潮流三哩二分の一、白木崎標柱より北西四鏈半の邊、低潮流二哩四分の三、巖柳嶋の南端より南二鏈に當る邊、高潮流四哩四分の三なりとす。

風位は下關測候所に於て實測したる成績に據すれば、左表の如くにして三十

四年平均方向は北二〇度東に當れり。

風向	三十三三年	三十四年	風向	三十三三年	三十四年
北	一〇九	三九	南	二	八九
北東	一一	五	南南東	二	二〇
東	八	二	東	七〇三	二九六
東南東	八二九	七〇三	東南東	二九六	二四七
南	三三	五四	南	一八	四六
南南東	二二四	一二五	南南東	四七〇	五七〇
南	五	一三	南	七	一六
平均方向	北四二度東	北二〇度東	南	四〇	四二
	二四	四〇	南	四二	五三

而して門司港の被害は北西、西北西、西風にあり。蓋し向岸日和山〔三三〕根嶽〔三二〕小戸山〔三八〕老の山〔三三〕高山〔三三〕の如きありと雖、其防風作用は到底門司市背後に於る比にあらざ。故に北海暴波の季は、門司港に對し荷役の中止、船舶沈没、沿岸破壊其他の損害を興ふること珍らしとせせ。又た關門海峡に「日和時化」と稱するものあり。海峡航行の帆船が西岸の地勢に依り、

是迄吹き來れる風の利用を失ふのみならず、全く止みて靜穩なるに際することあり。潮流急なる時、而かも逆航の位置にある時は、州礁の多き本海峡にありては危険に遭遇するなきを保せ、外國帆船にして石油を搭載せるもの、未だ關門海峡を通過せざるものは之が爲めにして、海上保険は此一種の日和時化の爲め、被保険料の割増を要求すと云ふ。

港内海底の土質は砂、殼其大部分を占め、泥、礫、石、岩は其一小部分に過ぎず。

以上門司港の性質を略記せり。更に進んで交通運輸上海陸設備の現況を述べんとす。抑々門司港内波止場は官民を通じて其數凡て十四、多くは棧橋の設けられども、主として交通船の爲め使用せらるるものにして、其本船を横付けと爲すは唯一の大阪商船會社棧橋あるのみ、故に貨物旅客の昇降積卸には、交通船即ち解船若くは小蒸氣を以てせざる可からず。而して此

(一)交通船 本船に對し、單に石炭積込の爲め使用せらるるものと、石炭なると否とを問はせ一般貨物積卸の爲め使用せらるるものとあり。孰れも解船にして小蒸氣に依り曳船せらるるを常とす。(二)三十五年中門司石炭商組合

に於て検査せし、單に石炭積込のみに使用せらるゝ解船艘數及積量は左の如

別	自四月三日至七月十一日		自十月六日至十月廿五日		自四月三日至七月十一日		自十月六日至十月廿五日	
	艘數	積込	艘數	積込	艘數	積込	艘數	積込
磯部組	一三七	七、二二二	五五	二、八八九	九艘	二九七	七艘	三〇二
清瀨組	一一六	五、六三九	五八	三、一四三			四	二二九
門司船司組合	一二七	五、二四七					四	二八九
門司船司共同組	七七	三、二八三	二二	一、二三三			三	一六九
寶達出張店							三	一三四
安川松本商店	二五	一、一八三	九	四、四〇〇	四	三九	二	二八二
高階商店	一六	八五四	七	三、六六六			一	五八
三關組			一九	一、〇一六			一	七五
探野谷商店	九	四九六	七	三、六六六			一	四八
山本商店出張所			二一	六、八〇〇	計	五、九二四、七七七	二、四三二、一五〇	

備考 本表は四月三日乃至七月十一日十月六日乃至十月廿五日の二回に於て檢定せしものなれば檢定後同年中に於て廢船其他の原因に依り減少すべきものあるべく又修繕其他の事故に依り更に檢定したるものもあるべし然れども之を概算すれば本表は實際に適合するものと見て大差なかるべし

尙ほ前表以外に於て主要なるものは、自念組百三十艘にして、同組は専ら郵船會社及古河商店の石炭積込に従事し、石炭商組合には關係なきものなり。大阪商船會社亦解船九艘を有し、専ら千噸以下の同社本船に對し石炭積込の爲め使用せり。(一)一般貨物積卸の爲め使用せらるゝものは、全港回漕問屋(延外)及いろは組、磯部組、丸八組を始めとし、下關港柳井組、柏木組、金井(觀音崎)組、三光社、網豊組、丸永組、宮本組、等あり。又是等解船を曳船す可き小蒸氣船としては磯部組、郵船會社、三井物産會社、三菱合資會社、自念組、商船會社、サミニール商會、瓜生商會、安川松本商會、ブラウソ商會等の所有船あり。此等船舶中所屬會社商店の從業者運搬を主たる目的とし、又兼て若松本港間曳船に従事するものあり。

(二)本船貨物の積卸 石炭は貯炭場より本船に積込むに仲仕なるものあり。其總員約六千人にして、最も多き時は一万に達し、是等は通常請負組合の下に在り。組合の主たるものを、いろは組、磯部組、丸山組、長崎組、自念組、内田組、堤組とし、仲仕賃金は石炭商と請負組合との協定する所にして、大

積目	備考	昭和九年三月廿一年四月廿二年廿三年廿四年						
		昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	
陸揚	每一万斤	500	500	500	500	500	500	
陸下	"	500	500	500	500	500	500	
陸下夜業	"	200	200	200	200	200	200	
高架棧橋扣除	"	100	100	100	100	100	100	
流車卸	"	100	100	100	100	100	100	
瀧取	"	100	100	100	100	100	100	
採岩	"	100	100	100	100	100	100	
精換	"	100	100	100	100	100	100	
硬換	每百斤	100	100	100	100	100	100	
吹作	每百斤 或八十斤入	100	100	100	100	100	100	
陸積灰貨	每一万斤	100	100	100	100	100	100	
奥陸揚及下	"	100	100	100	100	100	100	
沖積	(燃料)	100	100	100	100	100	100	
全	"	100	100	100	100	100	100	
沖積夜業	"	500	500	500	500	500	500	
人操一時間	"	500	500	500	500	500	500	

四〇〇

解船運賃	日待一日	備考
每一万斤	"	備考本表は仲仕賃に止まらず解船賃も併載せり
500	500	
500	500	
500	500	
500	500	
500	500	
500	500	
500	500	
500	500	

石炭以外の貨物積卸に對する仲仕賃銀は、其品目及商店を異にする毎に同し
がらざるものあり。依て三十四年度下關商業會議所報告に依り、日本郵船會
社及大阪商船會社各支店の積場賃銀平均額を示し、参考に供す可し。

郵船會社	本船積揚り	陸揚積
才量噸	一噸	八五厘
重量噸	"	八五
活牛馬	一頭	二〇〇
雜役	一時間	五〇

商船會社	揚荷	積荷
朝鮮境若津線	一〇厘	一〇厘
雜貨類一個中國線	六	六

四〇一

臺灣線	一五厘	臺灣線	一五厘
朝鮮境若津線	一五	臺灣線	一五
米貨類 一個	二〇	臺灣線	二〇

備考市内配達貨金は穀類一石に付五錢一個に付三錢なり

(三) 旅客の昇降 本船旅客の昇降は貨物の積卸に於る如く、本船にして棧橋に繋留せざるものは、凡て小蒸氣若くば舢舨に依れり。郵船及商船會社にありては小蒸氣に依ることあるも、其他は回漕店所屬舢舨か、然らざれば客船專業者舢舨なりとす。乗用舢舨賃金は通常晝間二十錢、往復二十五錢、夜間五割増にして、小蒸氣は五錢乃至十錢を徴するものあり。

(四) 波止場棧橋 全港沿岸は門司崎より小森江に至る其間約五十町にして、棧橋波止場の多くは舵ヶ鼻、白木崎間にあり。外國貿易船其他税關の監視を受く可き船舶と陸上との交通は、税關の指定せる一定の場所に依らざる可からず。現在税關指定波止場は大要左の如し。

一、東港町一丁目波止場貨物の陸揚及積出、前項貨物の運搬に従事する者の交通

二、門司税關支署東側税關昇降場 旅客其他諸人の交通、旅客携帯品船

用品各商品の陸揚又は積出

三、門司税關支署西側税關棧橋 旅客其他諸人交通、旅客携帯品の陸揚

又は積出

四、港町大阪商船會社棧橋 携帯品を有せざる旅客其他諸人の交通

(五) 積卸機械 木船若くは交通船に對し、沿岸に於て爲す貨物の陸揚及び積出は、貨物の種類に依り其趣を異にするものありと雖、大抵皆人力に依り偶々器具を用ふるも容器若くは積杆の類に過ぎず。故に數量及び價格に於て主要部を占む石炭の如き、一塊の微と雖擔荷するにあるを以て、之を採掘當時に比すれば其原形を損する少からず。

九州鐵道會社に於て軌條に設備せる起重機あり。移動式(ポーター)ブルクレーンにして手力を以て使用すべきものなり。現在二噸、三噸、五噸、十噸各一基ありて、諸機械其他容積及び重量の多額なるものに對し、會社自身之を使用するの外、一定の料金を徴收して他の使用に供せり。現時料金は貨物一個三噸以下一噸に就き四十錢、五噸以下四十五錢、八噸以下六十錢、十噸以下一

圖とせり。
 (六)上屋倉庫其他の造營物 門司税關倉庫は未だ特設なきを以て、應舎内の一部を上屋及收容倉庫の用途に充用し居れり。其坪數約二十五坪、到底其用を充たす能はざるを以て、大低解船積置となすか、然らざれば一定の條件を附し他所揚認許を爲しつゝあり。今卅四卅五兩年度上屋入其他の貨物噸數表を示せば左の如し

區 別	三十四年	三十五年
上屋入貨物	一五四・七七	一〇九・六三
收容貨物	二四・二八	四五・一八
上屋貨物	一、四八二・八八	三、三七二・三五
收容貨物	二、五六二・九四	二、〇五一・四〇

然れども下關港には上屋及倉庫の設けあるを以て、門司港貨物の同港に回漕せられたるものにして上屋入りを爲すもの尠からき。蓋し下關税關倉庫は上屋一棟四十坪、收容倉庫一棟一百坪にして、兩年度貨物噸數は左の如し。

次に保税倉庫は關門兩港を通じて一あるのみ、下關に於る九州倉庫會社の私設保税倉庫是れなり。本業は明治三十四年關門兩港に於る砂糖輸入増進の結果顯はれたるものにして、營業用倉庫は最初三棟九十九坪なりしも、倉庫貨物の増減に伴うて伸縮せり。庫入貨物は砂糖一種に限り、敷料は百斤入迄一俵一個月三錢、箱入一立方尺に付二錢〔本料中には火災〔保險料を包含す〕〕なりとす。

又た倉庫會社は九州倉庫會社一あり。其營業用に供するものは本倉庫九百五十四坪、素倉三百二十五坪あり。貿易業若くは運送業の附屬として専ら自己の用に供するものは三菱合資會社二棟〔四十坪〕日本郵船會社二棟〔五百四十四坪〕大阪商船會社二棟〔百四十坪〕九州鐵道會社二棟〔百九十坪〕等なり。尤も右自己の用に供するもの時に貸倉を爲すとなきにあらず。然るに門司港集散貨物の數量より見て以上の倉庫のみにては常に不足を告げざるを得ずして、之を下關に仰ぐもの尠からざるなり。倉庫の現況斯くの如くなるを以て、門司市には日本銀行西部支店以外に三井、住友、帝商、百三十、日商等の銀行支店ありと雖、石炭以外放資の途なき有様なり。尙ほ全市には何等造營物なくして直に貨物の藏置所として使用せらるゝもの頗る多く、何れも私有にして公有道路の一

部亦た賃貸せらる。而して該藏置貨物は重もに石炭にして、市の内外に跨り藏置場を設け居れり、所謂貯炭場なるもの是れなり。貯炭場の面積は門司石炭商組合の概算に依れば、七万六千二百九十六坪にして、其使用料は公共道路にありては一坪十錢二十錢、其他は十錢乃至一圓なりとす。

(七) 鐵道線路 本港に於る鐵道線路は九鐵本線以外に支線三あり。一は白木崎阜頭より高架棧橋に設備せるもの、二は門司停車場より第一船溜西側に至るもの、三は第二船溜に達するもの是れなり。高架棧橋は高さ十八尺乃至二十二尺、長さ五十四釐あり、該線は貯炭場と鐵道線路の連絡に關する設備なれども、本船とを直接連絡するものにあらざり。第一船溜線は交通船との連絡にして、石炭以外の貨物陸揚運搬を主とす。別に三菱及三井貯炭場に分派せる二線有す。第二船溜線は祝町郵船會社倉庫附近に沿へるもの及三井貯炭場に入るものとあり。

三、若松港

若松港は名護屋崎の西南方洞海灣口に位し、港口に建設したる防波堤場に設置する燈台〔北緯三十三度五十五分四十六秒〕を中心として二海里の半徑を有する圓圏の

二弧内及平野川口の東岸より北北西に引きたる一線以東に包含せる水面全部を稱するものにして、現今筑豊四郡より探掘する石炭は概ね此地に搬出せられ、其量一日平均一万二千噸の多きに上る。且つ製鐵所の隆盛に伴ひ、製鐵材料及び製作物の輸送も亦た著しく増進し、若松港は今や石炭、鐵材、鋼材及鐵鑛の集散地として、本縣否な九州の樞要港となり、政府は明治三十七年を以て全港を開港場に指定したる以來、大船巨舶の出入目を逐ふて頻繁に趣き、暇々乎として長足の進歩發達を爲しつつあるなり。

夙に若松築港會社に於ては、防波堤、繫船壁の築設、港内及航路の浚渫、航路標識、繫船解纜の新設等諸般の設計を參畫し、港灣の効用をして一日も速かに完全の域に達せしめんと欲し、今尙は孜孜經營以て工事の進捗に勉めつゝあり。該築港完成の、九鐵の戸畑炭積設備の竣工と相俟つて、港灣の價值をして一層高からしめし曉は、運輸交通上一大異彩を放つ可きなり。

若松港の現況を叙するに當り、先づ順序として築港會社創立の由來を叙し、然る後次を遂了て記述する所ある可し。抑々若松築港株式會社の起原は、明治二十二年十一月を以て創立の申請を爲したる浚渫會社の設立にあり。當時

港内浚筋最淺の水深は干潮にて僅に五尺七寸にして、同會社は資本金を三十萬圓とし、浚疏施工の目的は必しも大船を入るゝにあらざり、寧ろ埋築地を得るにありたりと云ふ。然るに翌年十一月に及び此計畫を一變し、當時の内務技師石黒五十二氏の若松築港計畫意見に基きて、更に資本金を六十萬圓とし、防波堤全長一千百十五間を築造し、同港内外の淺所を浚深し、沿岸整理として石垣延長五千六百九十五間を設備すべき計畫を立て、其工費償却の方法は出入船舶通港錢徴收と、埋立地下附とに頼ることとして、其筋に出席し、翌二十五年五月二十三日を以て許可を得たり、之を本會社設立の初とす。斯くて會社を創立せしも、當時世上不景氣にして株金の募集頗る困難に際せしかば、二十五年七月を以て資本金を半減して工事を縮少し、翌二十六年一月には浚筋浚八尺以上に浚深成效せしめ、以て出入港各船より通港錢率半額徴收の許可を得、翌年四月には通港錢率全額徴收の許可を得、越へて二十八年四月には株金十萬圓を増加し資本總額を七十萬圓と爲したり。然るに當時未だ九州鐵道會社に合併せざりし筑豊鐵道會社には、前社長の小山政藏氏に繼ぎて仙石實氏社長たり。其線路は筑豊の炭坑地より若松港に通

じて石炭の輸送を主要の目的とし營業盛なるものありしが、利益の關係上九州鐵道との競争頗る劇烈にして、遂に筑豊鐵道會社にては若松に船舶會社を起し、百數十艘の帆船を作りて海上の石炭輸送を同鐵道に連絡せしめ、以て各部の運炭専有を計りたる程なりき。此間に於て若松築港の規模擴張の説出で、又九州筑豊の兩鐵道合併の議起りて事實となり、三十年仙石氏が高橋新吉氏に代りて合併後の九州鐵道會社長となるや、若松築港の規模を擴張し、九鐵に於ても之に應じて設備を爲すべきは當時合併の一條件たりしなり。即ち九鐵の戸畑に於ける設備若松停車場の改築計畫の如きも之に起因するものたるを知るべし。然れども當時若松築港の規模擴張に就ては是非の論少からき、遂に三菱、三井、筑豊の各礦主九州鐵道、製鐵所及び築港會社に於て、協議の末之が調査を爲すに決し、先づ井上伯に謀る所あり、伯實視の上之に賛同し、二十九年より三十年に及び石黒工學博士の踏査を遂げ、日本郵船會社船長監督茂木鋼之氏も來港して調査する所あり、結局兩氏共に資金を投ぜれば擴張工事を實行し得べき意見にて、兩氏に依り擴張計畫を定めたり。同時に三十年の冬より製鐵所の交渉に依り、同所の荷物に對し毎船通港錢を徴

收せき、自由出入を爲さしむ可き條件を以て、築港會社に對し補助金下附の端緒を開き、三十一年八月には内務省より傭工師蘭人デレノク氏を特派して海陸調査の結果、前記擴張計畫を贊成し、同年十一月愈々工事擴張設計を定めて出願し、三十二年四月を以て政府の許可を得たり之を第一期の工事擴張計畫なりとす。其要領如左

- 一、資本金一百六十萬圓を増加し舊株四十萬圓を合せて金額二百萬圓とす▲一、防波堤総長を一千四百三十七間五分とす▲一、航路の巾六十五間にして干潮水深二十呎とし沖の本深より九州鐵道構内の沿岸に達すること▲一、浚深土砂を以て本港内外の海面を埋め土地を築成すること▲一、本會社浚深區と製鐵所にて浚深すべき深筋と連接せしむること▲一、港線率を改定増加すること▲一、三十二年十二月二十二日製鐵所より同所の貨物將來無港線出入に對する補助として金五十萬圓を五ヶ年間に下附せらるべき命令書を得たり此に於て本會社の増資本金を一百拾萬圓舊株四十萬圓を合せて總株式を一百五十萬圓とし總工費を二百萬圓に定めたり

斯くて工事擴張の許可を得たるも其規模尙は狭少なるを以て、三十二年四月更に擴張の計畫を爲し、技術上には工學博士古市公威氏の實地鑑定を受け、資金をも増加したり。之を第二期の擴張計畫とす。其要領左の如し

- 一、港内全部を浚深して干潮二十呎の水深とし之に要するに工費八十二萬圓の内三十二萬圓文けは收支の成算あるを以て本社にて支辨し殘五十萬圓は地方興業の爲め國庫の補助を出願し三十三年十一月金五十萬圓を六ヶ年賦下附の命令を得たり▲一、三十三年十一月製鐵所沿岸より本會社浚深區域に接する航路浚深は金二十九萬四千餘圓にて同所の直轄たるべき工事を本社へ委託せんとの申込を受け本社は右浚深土砂捨場に宛つべき同所の構外側水面凡そ十萬餘坪の埋築權を得たる代りに大浚深船一艘を増加する等の條件製鐵所が九州鐵道會社の既定線を変更したる代りとして同會社の月畑停車場敷地を無償にて築造すべきことを築港會社の負担となること此條件の一なり協定したる後右水面の埋築を其筋に出願し三十四年六月を以て許可を得たり▲一、三十五年四月洞海北灣埋設合資會社と合併し其資金三十萬圓を加へたり▲一、斯くて資金の計算は本會社株式貳百八十萬圓製鐵所下附金五十萬圓、國庫補助金五十萬圓、第二期工事擴張費の内本社負担金三十二萬圓及び製鐵所航路浚深引受工費金二十九萬四千餘圓にして總工費金三百四十一萬四千餘圓なり

然り而して前記工費金總額三百四十一萬四千餘圓の内、現今株金の拂込額は舊株四十萬圓、新株八十一萬四千圓にして、埋設會社の出金二十四萬圓、臨時借入金五十六萬圓、之に製鐵所下附及び國庫補助の年賦金を加へて工事の

施行に供用し、工事用の浚渫船及び附属品は三十四年七月蘇國次ラヌエ港
 畔の「レンフュー」に「プロノツ」造船所に於て建造し、八月一日同所解纜航程
 七十二日を費して十月十一日長崎港に到着、十二月十三日を以て若松に到着
 したる吸砂唧筒式浚渫船第四洞海丸一隻及び之と同一様の構造にして材料一
 式を前記「プロノツ」造船所より取寄せ、長崎三菱造船所にて組立を終へ、三
 十四年八月と十月に各自若松港に回港し來りたる楢子連鉢式浚渫船第二第三
 洞海丸二隻、其他舊式楢子連鉢式浚渫船第一洞海丸一隻、鐵製土砂受船六隻、
 木製土砂受船新舊八隻、小蒸氣船新舊八隻、此等に伴ふ諸附属機械にて銳意
 浚渫工事に従ひ、一方に防波堤築造工事を進行せしめたり。而して築港全部
 の竣成期は明治三十九年の豫定なるも速かに築港の利用を實にするを目的と
 し竣成期を三十六年末迄に短縮し銳意工事の進捗を計りしが同年末迄には全
 部の完成を告ぐる能ざりしも殆ど完成に近き大部分の工事を竣り既に實用に
 適するに至れり。今工事進行の程度現状の一斑を記せんに。

(一)防波堤 若松港は冬期に強風多く、夏期は概ね軟風にして、其方位冬期に
 於ては西北風、夏期は東風多し。此冬期強風の爲め起る所の波浪に依て、航

路に來るべき恐れある所の土砂を遮防せんか爲め、航路の西側に防波堤を築
 造する必要あり。即ち從來の分を延長して千四百三十七間余に至り、干潮以
 下三十尺以上の水深に達せしめ、一は西北玄界洋より來る波浪を破碎し、一
 は浚渫したる航路に風浪の爲め來る土砂を遮斷し、及び潮流をして此防波堤
 に沿ふて出入せしめ、其働力に依て以て航路の水深を保たしめんとせり。本
 堤の横断面は平均高さ二十二尺、上部巾十五尺、敷巾百尺、左右勾配二割に
 して、三十六年十月を以て既に完成を告げたり。

(二)航路 港外より港内に導く防波堤沿ひの航路は、豫定の巾七十五間の内、
 約四十間は三十六年末に於て干潮以下二十呎の深さ迄浚渫を終れり。他の三
 十間余の浚渫は翌三十七年中に竣成したり。

(三)港内浚渫、港内戸畑若松間の浚渫區域は、既に全部の浚渫を終り、戸畑の
 丸鐵炭積機械設置所の沿岸には三千噸の流船二隻を横附けにするを得べく、
 同時に其前面港内には浮標を据付て三千噸の流船十一隻を自由に繫留運轉せ
 しむるを得べし。

(四)製鐵所航路 港内より技光製鐵所に至る航路の浚渫は、既に竣成し、二十

吹吃水の汽船は同所に達するを得るに至れり。
 (五) 港外航路 防波堤内より港外浮筒に出る航路には、築港會社に於て測定したる航路あり。之に由る時は今日に於ても出入に安全なれども、更に會社の資本を加へ浚漉を施す等にて、其施工の上は、決して出入に安全を欠ぐことなかるべし。嘗て港内の試航を爲したる住吉丸が、港内に於て自由に荷役を了したる後、出港に際し港外に於て膠砂したるは、測定航路以外に航行したるが爲めなりとす。

尙ほ港灣の状態を記せんに、若松港は次の三港區より成れり。
 一 内港 金比羅山下標柱と牧山鼻標柱との連結線以西港界迄の水面
 二 本港 若松町渡船場の標柱より河斜嶋(通稱中の嶋)西端を経て戸畑町渡船場の標柱に至る連結線以西金比羅山下標柱と牧山鼻の標柱との連結線
 三 外港 若松町渡船場の標柱より河斜嶋西端を経て戸畑町渡船場の標柱に至る連結線以東港界線迄の水面

船舶を繋留するの目的を以て本港内に十數個の浮標を設置し、別に内港製鐵所沿岸及本港東岸即九州鐵道停車場沿岸には繋船壁を築設し、特に同停車場沿岸繋船壁には、大汽船二隻も同時に横繋し。米國フランチン式載炭機も使用して、貨車より直に船艙へ積込せしむるの計畫あり。又船舶は本港内四個の赤色浮標を以て示せる區域内に雙錨碇泊し、若くは該區域内に碇置せる三個の繋船浮標へ船首尾を繋留して、安全且つ迅速に荷役を行ふことを得るなり。
 △水深 波防堤に沿へる航路幅七十五間と、本港區全部及製鐵所沿岸は、最大低潮時を通じて三十呎を下らざる水深を保つべき設計にて目下「サンボ」ノ「式浚漉船一隻」(一夜の浚漉力土砂約八百立坪及「ラダーバット」を使用して専ら浚漉中なり。而して港内水深は外、本、内、三港區を通じ、船舶の航路に當る部分は已に十八呎を下らざる水深「最大低潮時」に浚漉し、尙航路の中間は二十呎を下らざる水深疏通せるなり。
 △潮流 若松港に於ける潮流は之を概説すれば、漲潮は下關海峽より港内に向ふて流注し、落潮は港内より下關海峽に向ふて退流するものとす。而して落潮時の潮向は内港區より其浮筒に沿ふて本港に入り、葛嶋より中の嶋に向

よて一直線に流れ、外港區に出で、は中の嶋り防波堤に並流し、終に下關海峽に向ひ彎曲退流するが如し。又其速力は中の嶋附近の一小部分最も強く一時間往々二海里半に及ぶことあり。而して外港區に於ては其速力最強一時間約一海里、本港區に於ては最強一時間約一海里十分一なるが如し。漲潮時の潮向は落潮時と正反し、其速力も亦落潮時より稍遅緩なるを常とす。而して其外港區に於ける速力は一時間約四分の三海里とす。

△潮 潮は朔望高潮約十時二十八分、大潮升四尺七寸、小潮升九寸なり。尤も此の潮候時は實驗期間短少にして未だ正確のものとし難し。尙ほ天候及風候等より生ずる潮流變動は、時として豫定高潮時と實際との間に一時間乃至一時間半の差異あるを觀測せり。

△風向 夏季は東乃至南の風、冬季は西乃至北の風最多く、之に伴ふ波浪は、東乃至南の風は大波を起すに至らざるも、冬季の西乃至北の風は能く大波を起し、濤高往々にして約六尺に達することあり。築港會社の防波堤は主として此波濤を防遏せんが爲め築造したるものとす。

△海底地質 若松港内の海底地質は若松燈臺の以東航路内に在ては細砂なれども、該燈臺の東北航路の南界に碇置せる第三黑色浮標附近は、水淺くして底質岩石より成る。又該燈臺以南の航路に在ては其質細砂なれども、其東界赤色浮標附近は子持石なり。之を要するに本港區は全部殆んど細砂より成り、其屑頗る厚く故に船舶の投錨碇泊には最も適當なるものゝ如し。又葛嶋以南製鐵所に至る航路の中央以北は重もに細砂にして、其以南は粘土又は眞土より成れり。

△港錢 目今出入港船舶に對し徴收しつゝある港錢率は左の如し。

第一表		第二表		第三表	
石炭積載區別	石炭壹萬斤當	米穀三ツ石俵百俵ニ付	金拾貳錢	貨物積載區別	貨物壹噸當
拾萬斤未滿	金六錢	日本形	五十石積以上十石ニ付	百噸未滿	金參錢
貳拾萬斤未滿	金九錢	全上	百石積以上全上	百噸以上	金五錢
參拾萬斤未滿	金拾貳錢	全上	百五十石積以上全上	當分の間若松石炭商同業組合 と同社との間如上の割合に對 戻しを爲すべく協定せり	
四拾萬斤未滿	金拾五錢	貳間船	壹艘ニ付	登陸噸數壹噸當	
五拾萬斤未滿	金拾八錢	參間船	壹艘ニ付	此船小汽船船金參錢	
六拾萬斤未滿	金貳拾四錢	帆走形	船壹噸ニ付		
六拾萬斤以上	金參拾錢				
當分の間若松石炭商同業組合 と同社との間如上の割合に對 戻しを爲すべく協定せり					

一 出入港とも積載したる船舶に對しては第一表、第二表、第三表、の定率に依り港費を徴收す
 二 出入港とも貨物を積載せざる船舶に對しては第一表、第二表、第三表、の定率に依り三分の一の港費を出港のとき徴收す

三 本港に於て幾分の荷役を爲す船舶に對しては第一表、第二表、第三表、の定率に準據し積込貨物の數量に對する港費を徴收す但し空船の定率より減することを得ず

四 入港の際積荷に對し港費を徴收したる船舶にして揚荷を爲さず出港するものは重て港費を徴收せず

最後に戸畑石炭積設備は築港會社の工事と相待ちて、石炭輸送上に重大の關係を及ぼすものなるを以て、其梗概を記述せざる可からざ。抑々同設備は即ち九州筑豊兩鐵道合併條件の一として計畫せられたるものにして、其の趣旨たる、要するに從來九鐵線路に依りて筑豊四郡より若松港に輸送せらるゝ石炭は、累年礦業の發達に伴ひ、其の數量を増加し殊に先年豊州鐵道との合併以來、從來若松以外の地に輸送せられしものも、漸次同港に集注するの趨向を呈し、現今の若松停車場は著しく狹隘を告るに至れり。然れども同停車場構内は擴張の余地なきを以て、對岸戸畑町地先に於て若松築港會社より公有水面埋築權を讓受けて戸畑停車場擴張用地に充て、新たに炭積場を設置し、築港會社の港灣改良工事と相待ち、落成の上は大船巨船を直に停車場埠頭に繋

留せしめ、以て海陸の聯絡輸送を敏活ならしむるの計畫なりとす。左の如し。

其一、地点は戸畑停車場の西埋築地の沿岸にして字牧山の前面なる百五十四間は、煉瓦石を以て築造せる外徑十二尺の圓形洗井五十八個を中心間十五尺を隔てて洗下し、其上所は同材を以て徑間八尺の拱橋を設け之を連絡し、滿潮面以上四尺に築造し洗井の内部及び間隙は泥濘土を填充し、其後部に副井を設けて土砂の散出崩壊を防ぎ、併せて土壓に對抗せしむ、現今右五十八個の非筒洗井平均五十尺を終り井筒内コンクリート填充中なり。

而して字牧山内より排出する雨水は、從來一二の暗渠土管等に依り、直に海中に注下せるは沿岸埋築の結果停滯の虞あるに因り、牧山中部の麓より東方天瀬寺川に至る四百七十間は里道に沿ひ巾十二尺深さ千潮面に達する排水路を設け、天瀬川に注下せしめ、天瀬寺川の川口より上る百五十八間の川岸は、滿潮面以上面三十台以上二十五台積の花崗石を以て石垣を築造し、埋築地に於る天瀬寺川口より四、洗井築造區域の四端より四八十間は、千潮面以下二十尺より一割五分の勾配にて捨石を施し、滿潮面以上は面二十台積の花崗石を以て是れ亦た石垣を築造せり。而して右石垣の四端より南二百三十八間は、千潮面以下五尺より捨石を爲して千潮面より二十五台積の花崗石を以て石垣を築造す、總て石垣の法勾配は十分の三とし捨石の勾配は一割五分乃至一割とせり

又た埋築區域は五萬九千七百五十一坪にして、専ら洞灣内の淺深土砂を用ひ、其高さは滿潮面以上四尺とし、擴張區域内即ち炭積場構内に布設する軌道延長は實に十二哩余なりとす

而して右工費は百六十五萬圓なるが此設備の要部として埠頭上に据附く可き石炭取扱機(コール、ハンドリフティング、マシーン)は二個にして、一個の價十一萬

九千五百五十八圓とし、本邦の運炭用に同機械を設備するは之を以て鶴矢とす。同機械は軌道上に自ら進退し、貨車より石炭を「バケット」に受け、之を摺みて船舶の船口上に送り「バケット」の底部を開きて排出せしむるものにして、其作業時間は「バケット」に凡そ二分間を要す「バケット」の容量は十噸にして、一時間三百噸の石炭を船積するを得べし。

四、博多港

筑前國北岸にあり。東及北は粕屋郡に、南は福岡市及早良郡に、西は糸嶋郡により圍繞せられ、西北の一隅のみ玄界灘に開放せり。而して其開放せる灣口には玄界嶋、机嶋等ありて之を扼し波濤の浸入を拒ぐのみならず、灣内に一大嶋殘嶋ありて再び之を扼し、殘嶋以東四面殆んど風波を防ぎ天然の碇泊所たるを失はざるなり。古來福岡市は筑前五十二万石の城下として繁榮を極め、殊に清韓兩地とは一帯帯水の間にありて、彼我交通上利便の位置を占むるが故に、博多港の外國貿易は最も古き歴史を有せり。

且つ夫れ港灣の周圍には、東に粕屋郡の炭田あり、又た筑豊炭田の一部たる嘉穂郡には二十余哩にして達す可く、南は日本三大平地の一たる筑後川一帯

の平地ありて農産物に富み、産物を吸収し得可き好望の地位にあれども、港灣の現勢は未だ時勢に適應するの設備成らざ、内外貿易港として重きを爲す能はざるは遺憾なりと云ふ可し。

去る明治卅一年平岡浩太郎氏外十八名は港灣改良の目的を以て、博多築港會社創立の出願を爲し、工事既に落成せるが、該費用は最初二十五万圓の豫算なりしも卅八年六月迄にて四十二万八千余圓を要し、市は之に對して四万五千圓の補助金を支出せり。築港設計の概要を記すれば、博多海岸四万八千五百六十八坪の海面を埋立て、築港繫船場の面積二万二千九百五十坪を存し、且つ埋築地は荷物場三千五百三十九坪、市街宅地となる可きもの三万八千八百五十六坪、道路敷地七千七百七十二坪なりとす。

然れども其工事小規模にして繫船場の如き三万余坪に過ぎされは、大船を出入能はざるも帆船の出入は築港落成以來漸次其数を増加しつつあるなり、されど入港の汽船は依然として海岸遠くに碇泊し、荷役の不便云ふ可からざるものあり。

尙ほ港内の風力等に就て記せんに、明治三十三年以來の最大風は南風にして

一秒時の速度三十六耗六に達し、之に亞ぐ大風は西風の一秒時二十三耗及北風の一秒時二十二耗一なるが、博多灣の開放せるは西北の一隅なるに加ふるに此方向の對岸距離は最も大なるを以て、灣内に最大波浪を生じ荷役に困難を感しむるは西北風なりとす。潮流は大体に於て玄海灘より來り、殘嶋附近に至り二派に分れ、一は今津灣を通過し一は殘、志賀三嶋の間より直流し、鶴來嶋附近に合して福岡博多海岸を衝き、順次名嶋、奈多、西戸崎の海岸を廻流し再び玄海灘に出づるもの如し。又た潮の干満は福岡荒戸山下海岸に於て春秋大潮の時最大七尺の差を生ぜり。

前記博多築港の外、福岡方面にも築港工事中なれども未だ完成に至らざるなり

五、大牟田港

從來大牟田港の船舶は帆船のみにして汽船の出入を見せ、港灣として記載す可き價値を有せざるなり。今回三井の築港に由りて初めて汽船の出入自在なる可く、有明海上注目に價ひする港灣たるに至る可きが故に爰には主として三井築港の設計及現況を記載す可し。

抑々該築港は三池郡三川村大字川尻字中間關より全村大字三里字二頭山に至る迄、延長千百間余の地先百二十町歩の海面を埋築して海中に一大突堤を築き、長さ一千間の航路を通して其内部に面積十五万坪の外港を設け、更に其中央より水路を通して此處に四万坪の面積を有する船渠を鑿ち、東側に約千四百尺の繫船壁を築造し、以て八千噸内外の汽船三隻を横着けとなす可き設備にして、明治三十五年十一月より工事に着手せり。

今之を記述するに當りて工事の大体に就き三部分に區別するを便利とす。一に曰く船渠、二に曰く外港、三に曰く船路、是れなり。(一)船渠の面積は三万九千百八十七坪にして、其水深は干潮以下十八尺に掘下げ、更に干潮以上水深十尺を保つに至りて閘門を閉鎖し以て能く二十八尺の水深を保持せしむ。故に其最低時に於て僅に六七千噸乃至一万噸の汽船は船渠内に入りて繫船壁を横着し、容易に貨物の積卸を了するを得可きなり。而して繫船壁の延長は千四百尺に及べり(二)外港は即ち船渠に出入する船舶の仮泊所にして、其北方に四百八十四間、先づ船渠に通せる船路を掘鑿して干潮以下十八尺とし、以て外港に通せる航路も聯絡せしむる計畫なり。然れども將來は進んで外港全

都を浚渫し、一般商船の碇泊に供する筈なりと云ふ。全港内の面積は十五万三千四百九十八坪なりとす(三)航路は外港より港外に通ずるものにして、其長さ約一千間、幅七十五間とし、南北に土砂止め突堤を築きて絶へせ土砂の浸入沈澱を防止し、且つ其北端に燈台を設置して出入の船舶に使せんとす。尙は航路の幅は以上の如く七十五間なるを以て彼の蘇西運河に比して約二倍弱の幅を有するものと云ふ可し。

是れ大牟田築港の梗概なり。斯くの如くにして築港完成の曉は、八千噸内外の汽船は港外より航路を進航し來りて先づ外港に入り、全所に仮泊して前船の船積みを終り出港するを待合せ、順次船渠内に入りて繫船壁に掛るや、陸上より鐵路搬出する石炭は、新式の積出機械に由りて船内に積込まる可し、而して此利便なる運炭設備完成し、大牟田港に汽船の出入を見るは近く明治四十年末に在る可きなり。

之を要するに大牟田築港の第一期計畫は前記の如く單に三池石炭の搬出に便するのみなるを以て、一般貨物の運輸上には何等の便利をも與へざる可しと雖、第二期計畫に於て所謂外港の浚渫を了し、商船の出入積荷に供するを

は、地方貨物の全港に集まるもの激増す可く、港の繁榮期して待つ可きなり。

六、船舶

船籍を本縣に有する船舶隻數及噸數〔西洋形〕は三十六年に於て汽船六十七隻、噸數五千九百七十三噸、帆船三百六十五隻、噸數二万九千二十八噸にして、詳細は左の如し。

區別	汽船		帆船		計	
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
五噸以上百噸未満	三	一四九	六二	一九一五	三〇〇	二〇五九
百噸以上五百噸未満	七	九八〇	七	九八〇
五百噸以上千噸未満	一	六八五	一	六八五
千噸以上	一	三三九	一	三三九
不登簿船	三	三〇	二	七六	五	一〇六
合計	七	五五三	七二	二万〇六〇	七九	二万六一三

三万五千噸の船舶は素より云ふに足らざと雖、而かも年々著しく増加しつつあるの事實は、海運の發達を示すものたらせんばならざ。試みに三十六年を以て三十一年に比すれば、二十九割弱を増加せり。即ち左の如し

年	別	五噸以上 百噸未満	五噸以上 五百噸未満	五噸以上 千噸未満	千噸以上	不登簿船	合 計
三十一年		44	1,236
三十二年		97	1,304
三十三年		261	470	1,331
三十四年		1,403	540	1,943
三十五年		1,381	506	2,010
三十六年		1,051	900	885	339	1,113	3,501

又た三十六年末現在日本形船舶は隻數三百二十五隻、石數三万七千三百一十石、小廻船數は一万六千二百五十隻なり。

第三 通信

一、概説

人事の發達、商工業の進歩と共に、郵便、電信、電話等の通信機關の利用頻繁を加ふるに至る可きは自然の理數にして、而して復た其通信機關の繁閑は、やがて地方の繁榮發達の度を測るの尺度たる可きや勿論なり。既往四個年の

本縣郵便、電信通數を見るに、郵便は去る三十三年に於て引受二千九百九十四万四千九百十二通なりしもの、三十六年には二千六百二十七千三十一通となり、配達二千二百一十一万五千八百九十七通なりしもの、二千八百八十二万九千七十七通となりて、逐年増加の傾向を示し、電信は三十三年に於て發信六十九万九千八百七十一通なりしもの、三十六年には六十万五千八百七十二通となり、着信七十一万七十五通なりしもの、六十一万三千九百七十四通となりて、以上郵便數の増加に反し多少減少の事實を示せるのみならず、年別に比較すれば三十三年以前は毎年増加し、全年以後は漸次減少しつつあるの事實を發見す可し。是れ思ふに電話の架設も幾分か影響なきにあらざと雖、經濟界不振の反響著しく電報數の上に顯はれたるものと見るを妥當とせん。更に進んで本縣人口一人〔現在〕に對する通常郵便平均發信數を見るに、三十六年に於て十六通六四にして、三十三年の十四通五八に比すれば二通〇六を増加せる勘定なり。而して其一人平均發信通の最も多きは福岡市の六十七通六二、小倉市の五十七通一五、門司市の五十五通七七、久留米市の四十一通一一にして、最も少きは企救郡の二通四七、三井郡の三通二七、三潁郡の四

通一七、筑紫郡の五通七九等なりとす。又た電信一人平均發信數は三十六年に於て〇、三三に於て、三十三年の〇、四九に比すれば〇、二六を減少せり。其平均の最も高きは門司市の二通五九、福岡市の二通四三、久留米市の一通〇二、小倉市の〇、九九にして、最も少きは三井郡の〇、〇二、糸嶋及筑紫郡の〇、〇六、早良郡の〇、〇七、朝倉郡の〇、〇八等なりとす。又た以て地方通信機關利用の度を見知るに足るなり。

最後に本縣郵便及電信線路累年比較を掲げて参考に供す可し。

年別	郵便	鐵道線	電信線	線路長
三十一年	一六〇、五	一八四、五	一〇七、三	六八、〇五
三十二年	一七二、一	一七四、八	一〇九、〇	七七、一九
三十三年	一七二、〇〇	一七〇、六	一〇九、〇	八三、〇九
三十四年	一七〇、八	一六六、六	一〇九、〇	九三、二五
三十五年	一七三、三	一六〇、一	一一〇、三	一一七、三
三十六年	一七〇、三	一四六、六	一一〇、九	一二五、二

二六 通信機關

三十六年末現在本縣郵便局及電信局數並に累年比較は左の如し

郡市別	郵便局	郵便局	郵便局	郵便局	電信局	電信局	電信局
浮羽	二	一	二	四〇	二	一	一
久留米	二	一	三	六一	二	一	一
糸島	二	四	三	五三	三	一	一
早良	二	二	一	三五	二	一	一
筑紫	二	四	一	五八	四	一	一
朝倉	二	四	一	七六	二	一	一
嘉穂	二	三	五	八〇	四	二	一
鞍手	四	一	二	七八	七	三	一
遠賀	五	二	八	一〇〇	七	二	二
宗像	四	二	二	五一	五	一	一
粕屋	二	四	六	五〇	四	三	一
福岡	一	一	七	九六	三	三	二

全卅四年度
全卅三年度

四、電信

三十六年度中各郡市内外國電報發着數及累年比較は左の如し。

郡市別	内國		外國		人口一ニ付私信通數
	發信	着信	發信	着信	
糸島	三、八二八	四、四二二	三	三	〇、〇〇八
早良	二、六七七	二、二〇〇	三	三	〇、〇〇門
筑紫	五、八七七	六、〇九一	三	三	〇、〇〇小
朝倉	八、四九二	九、八七七	三	三	〇、〇〇三
嘉穂	一、八〇〇	二、〇八〇	一	一	〇、〇〇山
鞍手	三、七九五	三、三三三	三	三	〇、〇〇八
遠賀	六、〇〇九	七、二八一	五	五	〇、〇四三
宗像	六、九〇三	七、五七七	四	三	〇、〇〇三
粕屋	六、二二二	四、三三三	〇、〇〇浮
福岡	二、八二六	三、〇三三	一	一	一、〇〇久
郡市別
米
羽
井
瀬
女
門
池
倉
司
救
企
門
小
三
山
八
三
三
浮
久留米

明治卅五年度

久留米	一、四八八	一、四八八	三、〇〇〇	三、〇〇〇	四、二二二
浮羽	五、六六六	五、六六六	四、三三三	四、三三三	六、三三三
三井	五、四八七	五、四八七	三、三三三	三、三三三	五、三三三
三井	五、四八七	五、四八七	三、三三三	三、三三三	五、三三三
八女	八、七二二	八、七二二	三、三三三	三、三三三	六、三三三
山門	九、四七五	九、四七五	三、三三三	三、三三三	七、三三三
三池	八、〇三三	八、〇三三	三、三三三	三、三三三	六、三三三
小倉	三、七五七	三、七五七	三、三三三	三、三三三	五、三三三
門司	二、〇七三	二、〇七三	三、三三三	三、三三三	四、三三三
企救	二、七六六	二、七六六	三、三三三	三、三三三	五、三三三
田川	二、一〇九	二、一〇九	三、三三三	三、三三三	四、三三三
京都	九、九七九	九、九七九	三、三三三	三、三三三	七、三三三
築上	九、九七九	九、九七九	三、三三三	三、三三三	七、三三三
合計	三、二〇七	三、二〇七	三、三三三	三、三三三	五、三三三

田川	京都	築上	合計	昭和三十五年
三三三三	九三三	一〇七五七	二五〇八六	六〇二二二
三三三三	七九八	一三〇九〇	一三三三三	三三三三
四三三	三〇九	三三三	一〇三三三	〇元
〇三〇	〇三三	〇三三	〇三三	〇元
〇三三	〇三三	〇三三	〇三三	〇元
〇三三	〇三三	〇三三	〇三三	〇元
〇三三	〇三三	〇三三	〇三三	〇元
〇三三	〇三三	〇三三	〇三三	〇元
〇三三	〇三三	〇三三	〇三三	〇元
〇三三	〇三三	〇三三	〇三三	〇元

備考三十五年以前の分は内外國電報を區分せず合算せるものと知る可し

第十一章 外國貿易

第一節 概説

縣下に於る開港場は三、曰く門司港、曰く博多港、曰く若松港即ち是れなり。今夫れ三十七年の統計に據り以上三港の貿易額を見るに輸出千三百三十八万四千七百七圓、輸入千二十万三千七百七十七圓、輸出入合計二千三百五十八万八千八十四圓にして、之を全國の貿易額六億九千六十二万六千六百三十四圓に比すれば、約其三分強に相當せり。蓋し最近十個年に於る我國の外國貿易は國權の擴張と共に長足の進歩を遂げ、縣下各港の貿易額亦た駁々として發達の氣運に向へり。左に兩者の年別表を掲げて進歩の歩合を吟味せん乎。

年別	全出	全入	合計	縣下出	縣下入	合計
廿八年	一〇、七二七、〇七〇	三、三三〇、〇〇〇	一四、〇五七、〇七〇	一〇、七二七、〇七〇	三、三三〇、〇〇〇	一四、〇五七、〇七〇
廿九年	一三、〇七五、〇七〇	三、三三〇、〇〇〇	一六、四〇五、〇七〇	一三、〇七五、〇七〇	三、三三〇、〇〇〇	一六、四〇五、〇七〇
卅一年	一三、〇七五、〇七〇	三、三三〇、〇〇〇	一六、四〇五、〇七〇	一三、〇七五、〇七〇	三、三三〇、〇〇〇	一六、四〇五、〇七〇

年	長崎港	門司港	下關港	若松港	博多港	唐津港
廿二年	110,000,000	110,000,000	120,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
廿三年	110,000,000	110,000,000	120,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
廿四年	110,000,000	110,000,000	120,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
廿五年	110,000,000	110,000,000	120,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
廿六年	110,000,000	110,000,000	120,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
廿七年	110,000,000	110,000,000	120,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000

右表の如く十年前に比して全國貿易額は十六割強を増加せり。雖、縣下各港貿易額は更に百八十割強を増加せり。以て其進歩の度著しきを見る可きにあらざらば。然り而して斯くの如く本縣貿易額の遽然として増進し、統計を關する者をして殆んど隔世の感あるに至らしめたるは、無論豊前北頭にある新進港灣の俄に勃然として其頭を擡げたるに由らば。抑々門司港外國貿易の發達は我國に於る近年目覺ましき現象の一にして、今や其貿易額の多き全國中第四位にあり、九州に於ては第一位にあり。即ち門司港が卅八年に至りて遂に從來日本五港の一として九州の海外貿易の中心市場たりし長崎港を凌駕し、其主客の位置を轉倒して九州に於る貿易市場に一變革を興へたるは、著明の新現象として大に注目す可き價值なくんばあらざらば。試みに最近五

年の九州各港貿易額を示して、其趣向を窺ひ且つ其地位を明かにんとす。

年	別	長崎港	門司港	下關港	若松港	博多港	唐津港
卅四年	別	1,280,000,000	1,880,000,000	5,170,000,000	2,700,000,000	2,700,000,000	1,010,000,000
卅五年	別	1,300,000,000	1,910,000,000	5,230,000,000	2,730,000,000	2,730,000,000	960,000,000
卅六年	別	1,350,000,000	1,950,000,000	5,300,000,000	2,760,000,000	2,760,000,000	1,000,000,000
卅七年	別	1,400,000,000	1,980,000,000	5,370,000,000	2,790,000,000	2,790,000,000	1,040,000,000
卅八年	別	1,450,000,000	2,010,000,000	5,440,000,000	2,820,000,000	2,820,000,000	1,080,000,000

表に就て見るに最近卅八年に於る九州各港の外國貿易額は六千七百六十二万八千五百六十三圓にして、内門司港の貿易額は三千百三十七万四千四百八十八

四圓なり。即ち門司一港のみを以てして九州全体の約半部を占む。盛なりと云ふ可し。要するに猿猴の舞へるが如き九州の地、其東西に二個の大ひなる吞吐口を有す。門司港と長崎港と是れなり。然り而して此二ツの九州に於る貿易市場の中心が、既往に於て互に競争の勢ひを以て消長せるは著しき事實なり。而かも近來に至りて遂に是れは彼れの爲めに一籌を輸せられ、九州の貿易市場に變動を來せること前表の如し。然らば兩港の將來は如何。蓋し門司港の繁榮は少なくとも——絕對にあらざ——長崎港の衰微を意味し、長崎港の發達は又た門司港の不利を意味する場合なしとせせ。故に兩港の將來を攻究するは、己來に於る本縣乃至九州の海外貿易の趨向を見る上に於て必らせしも無益の事にあらざる可きなり。

今夫れ卅八年中に於る門司、長崎兩港輸出年額三十万圓以上の重要品を比較するに左の如し。

區別	門司		長崎	
	數量	價額	數量	價額
石炭	1,033,677	5,766,577	1,033,677	5,766,577
綿織糸	9,485,335	4,032,520	9,485,335	4,032,520

精糖	錫	輸出總額
11,400,001	11,014,404	14,755,041
7,662,333	3,492,377	4,355,956

右表に據れば門司港は其輸出總額に於て、長崎港に多きこと一千四十八万八千九十七圓にして、石炭、綿織糸、精糖は最多を占め錫は之れに劣れり。然るに將來石炭は固より門司港の重要品とする所にして、永く同港に於て優越の位置を占む可きは多言を俟たせ。九州各紡績會社の産出に係る綿織糸及大里精糖會社産出の精糖亦た門司の特有品たる可きは勿論なり。獨り錫は長崎の優勝に歸せるも、將來の消長は測り難きものあり。現在關門兩港は北海道及薩哈連産錫の中繼港となり、關門を経たる同品は神戸港を経て海外に輸出せられつゝあり、曾て神戸の輸出商は直に關門港より輸出するを利便なりとし、之を試みたる事ありしも當時は倉庫其他の設備不完全なりし爲め失敗に終れり。然れども今日の關門は既に舊時の状態にあらせして、倉庫其他の設備著しく發達し、殊に韓海漁業の發達、關釜連絡船の開通は貿易上著大の影響を來す可きを以て、地形上の關係に於て門司港錫の輸出額は將來必らば増

加す可きを疑はせ。果して然らば輸出貿易は現在に於て全然門司港の優勝に歸せるのみならず、將來に於ては寧ろ今日よりも大ひなる間隔の兩者の間に生じ可きを信せんと欲す。次ぎに輸入貿易は如何。先づ輸出の例に倣ひ兩港三十万圓以上の輸入重要品を左に比較す可し。

區別	門司		長崎	
	數量	價額	數量	價額
石炭	二〇四、三六六	四、九三三、三三三	二二、九四七	五、四六六、一一一
線綿	三、四四一、二六六	二、四三三、三三六
砂糖及精糖	二〇、三六五	四、四三三、三三六
石油	二、七九四	一、二七五、八〇〇
諸機械
米	二、七九四
油粕	二、七九四
麥粉
板鐵

輸入總額	門司	長崎
豆類
獸骨
鐵鑄
鐵道客車及同部分品
輸入總額	一、六五七、四三三	一、九五三、三三五

前表の如く輸入總額は長崎港の門司港に多きこと二百九十七万一千八百四十三圓に達し、又九輸入三十万圓以上の品目に於ては門司に屬するもの九、長崎に屬するもの八、門司に無きもの四、長崎に無きもの五なり。而して是等品目の將來に於る消長を觀察するに(一)石炭は從來佐世保に於る海軍用の爲め長崎に輸入するものなり。然れども山口縣徳山に新設せる海軍煉炭製造所の成績良好なるに於ては自然長崎に於る石炭の輸入を減少し、門司に於ては直接石炭の輸入を加ふることなきも、煉炭所に附帶せるピッチの如き増加し間接の影響を受くるは明白なりと云はざるを得ず(二)綿線は先年郵船會社と常業者の協定に依り印度棉花を門司に輸入するに至りしより、長崎の輸入額を著しく減少して門司に於る今日の盛況を呈するに至れり。然れども近き將來に

於て大牟田の築港竣工と共に同港の開港場となる可きは疑ひを容れざる所に於て、愈々開港の曉には門司港の輸入額は爲めに影響を受くるに至る可し。左れば亦た一方に於て韓國に於る棉花栽培の獎勵豫期の如き効果を奏するに至らば、關門に於ける影響は少からざして、門司の棉花輸入の將來は必らざしも好望ならざとせざる可し(三)砂糖も近年長崎より門司に移りたる重要品の一にして、門司に於ては石炭搭載船の香港地方より入港するもの空船の便に依り、或はプラスチック代に無運賃にて積み來る如き状態にて石炭船出入の増加と共に増加し、隨て長崎は著大の影響を受け五年前に比し位置全く轉倒するに至れり。即ち三十四年に於る長崎の輸入額二百二十三萬圓は卅八年に及び僅に四萬圓に減じ、一方に門司の輸入額は二百七十四萬圓に激増したるが此趨勢は尙ほ將來に及ぶ可きなり(四)石油は長崎に於て尙ほ優勢を占む然れども是れ亦た競争の状態にありて、門司にありては僅に數年前スエデンの米油直輸入を開始したるに過ぎざるも、卅八年價額協定の制限を撤したる以來、兩港の供給區域は互に競争の状況を呈し、門司の區域は博多に止まりしもの、今や久留米に入り、熊本に及び漸次長崎の領分を侵略しつゝあり。兩港

に於る石油の將來亦た砂糖と同一の運命に遭遇するやも知る可からざるなり(五)諸機械は門司港の輸入額既に遠く長崎港の上にあり。而して關門兩港附近には近來各種製造業の計畫盛にして是れ畢竟海陸交通の便宜により運賃及販賣上の利益に着目せるが故なり。將來益々各種工業の此地に勃興せんは疑ひを容れざる所にして、隨て諸機械の輸入を増加す可きは踏安きの道理なり(六)米及油粕は共に尙ほ長崎に於て優勢を占むれども其差は極めて僅少なり。而して長崎は熊本、鹿兒島兩縣地方に於て命脈を保ち、門司は福岡、佐賀等の諸縣により互に其消長を争ひつゝあり。兩品の消長は將來注意を要す可し(六)麥粉は米國産を主とし本縣各港に來る運賃は總て同一なるを以て、其の販途に近き便利の位置に輸入し來るは自然の數なり。九州地方は先年麥作凶歉の際多量の麥粉を使用したるに慣れ、其需用は漸次増加しつゝありて、門司港は販途上及船用炭の關係に因り著しく其輸入額を増加し全く長崎を壓倒するに至れり。又た此頃門司港に於ては同品を保稅倉庫に入れて清韓地方に輸送するもの漸く多く恰も中繼貿易の位置にあるの現象を呈せるが此關係は更に發達す可し。思ふに將來門司港は同品の貿易上清韓に對する重要な位置たるの

みならず、砂糖と同じく九州の市場を支配するに至る可し(八)鐵板は長崎造船所の造船及船梁の材料として同港の輸入額多量に及べり。今後と雖著しき變動なき限りは現況を持續するならんか(九)豆類の門司輸入額は未だ三十万圓に達せざるも、卅八年に於ては二十八万圓に上れり。若し下關の八十萬圓を加ふるときは僅に長崎の上にあり。而して多く帆船により下關に輸入する同品は、近時汽船便により門司港に移るの傾向あるなり(十)獸骨は重もに鹿兒島に需用せらる。將來若し鹿兒島港の開港を見るに至らば、長崎の輸入は自ら之に移らざる可からせ。又た一方に於て獸疫檢疫所は從來長崎、神戸に限られしもの、三十七年より下關に新設せられたるの事實は九州に於る同品の貿易状態に變勢を來すの一因たるものと云ふ可し(十一)鐵鑛は八幡製鐵所の原料として若松港と共に將來永く門司港の輸入品たらん(十二)鐵道附屬品に至りては九鐵の需用品として多く門司港に輸入さる可きや勿論なり。斯くの如く觀じ來れば兩港の將來は即ち知る可きのみ。其の輸出貿易に於ては全然長崎港は門司港の敵にあらず、輸入貿易亦た其品目に就て一ちく、吟味せば、假令今日に於て長崎港尙は門司港の上にあるも、概ね競争變化の途

中におりて而して其概勢は長崎の不利、門司の發展を示しつつあり。夫れ然り九州の東北部に崛起せる新進港灣は、遂に西方の老朽港灣を壓服して、九州に於る唯一貿易市場の中心たるに至らんこと誰か復た疑はんや。今や我國に於る年額一千万圓以上の大貿易港は横濱、神戸、大阪、門司、長崎と云ふの順序を示せり。然りと雖將來に於る世界の豊庫は深州にあらざり米にあらざり將た又た亞弗利加にもあらざり正しく清韓の野にありて而して我國貿易の發展亦た此方面にありとせば、清韓との交通上全國中之が右に出づるものなき門司港の發達は、既往に於るが如くに將來に於ても亦た目覺ましきものある可きや勿論にして、如上五大貿易港の順序は向後如何なる變化を來す可きか豫測するに難からざる也。

第一一 各港貿易の趨勢

縣下各港に於る外國貿易の趨勢を示さん爲め、最近十一年の貿易表を比較するに左の如し。

年別	門司港		若松港		博多港	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
一九一〇
一九一一年
一九一二年
一九一三年
一九一四年
一九一五年
一九一六年
一九一七年
一九一八年
一九一九年
一九二〇年

品目	三十二年	三十七年	三十二年	三十七年
米	三六,一〇五	四三,二四七	一五,六六七	三六,二四九
樟腦	六,七四〇	...	四,四七九	七,五八三
錫	三,七五五	二,七三九
鐵	六,三三三	一,九〇三
鹽	四,三三六	...
魚
綿織
糸
諸衣服及附屬品

港は年によりて増減不同にして秩序的に増進せるを見せ。然れども三十八年は輸出と共に増加し、廿八年に比すれば輸出に四十一割弱を、輸入に四十割強を増加せり。

更に輸出入年額五千圓以上の重要品に就き調査し、其内容品目を明かにすると同時に、去る廿三年の貿易額と比較して其消長を窺はんとす。然るに博多港は殆んど五千圓以上に達する貿易品なく、若松港は之を比較するを得せ。門司港の分は即ち左の如し。

輸出重要品表(門司港)

品目	三十二年	三十七年	品目	三十二年	三十七年
米	三六,一〇五	四三,二四七	セメント	一五,六六七	三六,二四九
樟腦	六,七四〇	...	石炭	四,四七九	七,五八三
錫	焦炭	三,七五五	二,七三九
鐵	花炭	六,三三三	一,九〇三
鹽	磁器陶器	四,三三六	...
魚
綿織
糸
諸衣服及附屬品

四四七

擬洋紙	10,853	銅製製品	11,520
糖菓諸類	14,879	鐵及鋼製品	30,106
清酒	8,224	其他諸金屬	2,996
味噌	5,995	木蠟	9,896
糖油	1,343	諸紙	9,285
精糖	7,523	綿フロンネル	20,959
蔬菜菓實及核子	18,529	諸布帛及同材料	9,897
罐詰及佃詰	2,602	同製品	1,370
其他食物	5,006	小舟	9,010
履物	5,602	家具	6,748
綿メリヤス肌衣	23,999	印刷機其他	14,422
紙卷煙草	1,995	木製其他	30,124
葉煙草刻煙草	2,300	其他諸雜品	4,488
其他諸煙草	2,300	砂糖	4,488
木炭	3,364	線綿	18,730
木材及板

門司港の貿易は其特別輸出港時代よりして、石炭の輸出を以て主眼とし、八賢

易の大部分を占むるものは同品なること人の知る所なり。然るに近來石炭以外の輸出品にして逐年増加の傾向を示せるは注意す可き現象にして、門司港の爲めに賀せざるを得ず。前表に就て見るに素より石炭の輸出も三十三年に比して増加せりと雖、他の諸品は更に著しき増加を示せるにあらざや。即ち去る卅三年に於ては輸出総額の内、石炭の八割七分強に對し、他の諸品は一割二分強に過ぎざりしもの、三十七年には石炭の五割強に對し、他の諸品は五割弱を占め殆んど相半ばするに至れり。加之三十三年に於ては全く同港の輸出品中に加はらざりし者、三十七年に及びて年額五千圓以上の重要輸出品たるに至りしもの尠からざるは、最早や同港が石炭のみの輸出港にあらざるを示すものたらんばあらざり。次ぎに輸入品は左の如し。

輸入重要品表(門司港)

品目	三十三年	三十七年
消防器	3,111	5,131
鐵道機關車	24,300	17,650
諸機械	42,335	47,635
品目 <th>三十三年</th> <th>三十七年</th>	三十三年	三十七年
麥粉	7,130	9,501
明礬	9,041	1,954
大豆	43,368	15,275

年	輸出	輸入	合計
廿一年	1,200,000	1,200,000	2,400,000
廿二年	1,250,000	1,250,000	2,500,000
廿三年	1,300,000	1,300,000	2,600,000
廿四年	1,350,000	1,350,000	2,700,000
廿五年	1,400,000	1,400,000	2,800,000
廿六年	1,450,000	1,450,000	2,900,000
廿七年	1,500,000	1,500,000	3,000,000
廿八年	1,550,000	1,550,000	3,100,000

第三 清國貿易

若松港は開港日尙ほ淺きを以て暫く措き、博多港は韓國貿易のみなるを以て、本縣の清國貿易は門司港に依りてのみ之を見る。今夫れ三十七年の統計に據れば門司港の清國貿易額は輸出六百十四万三千十二圓、輸入三百四十四万二千百十四圓、輸出入合計九百五十八万五千百二十六圓にして、全港總貿易額の四割一分強を占む。即ち門司港貿易の殆んど半數は清國貿易なりと云はざる可からざらむ。

更に三十七年中に於る全國の清國貿易額は輸出六千七百九十八万五千八百七十二圓、輸入五千四百八十一万三千三十五圓、輸出入合計一億二千二百七十九万六千二百七圓なるを以て、門司港の全國貿易は、輸出に於て、全國の九分強を、輸入に於て六分二厘強を、輸出入合計に於て七分八厘を占むるものなり。今日にありては未だ神戸港の盛況に對抗する能はざと雖、開港以來長足の發達を爲し遂に長崎を凌駕したる門司港清國貿易の前途は、更に神戸港と其消長を争ひ、全國に於る清國貿易を兩分して其一を保たざんば已まざる可し。左に最近二個年の門司港清國輸出品表を掲ぐ。

品目	三十七年	三十七年	三十七年	三十七年	三十七年	三十七年	三十七年	三十七年	三十七年	
	數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	
絲茶(編焙)	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100
同(藍焙)	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100
番茶	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100
豆類	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100
米	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100
其他	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100	1,000	100

粉炭	5,011	10,855	5,830	6,826	農工匠具	1,127	1,127	1,127
魚鱗炭	2,020	1,575	1,010	708	漆	1,127	1,127	1,127
草木及苗根 繩索及繩 (澗製)	10	10	10	10	ランプ及同部分品	1,127	1,127	1,127
種子	10	10	10	10	提灯	1,127	1,127	1,127
其他諸木材及板	1,235	1,235	1,235	1,235	印刷機	1,127	1,127	1,127
籠	1,235	1,235	1,235	1,235	其他	1,127	1,127	1,127
行李及カバン	1,235	1,235	1,235	1,235	安全製	1,127	1,127	1,127
杖	1,235	1,235	1,235	1,235	花籃運製	1,127	1,127	1,127
其他	1,235	1,235	1,235	1,235	同單製	1,127	1,127	1,127
小舟	1,235	1,235	1,235	1,235	機身具及化粧用品	1,127	1,127	1,127
香筒及雜誌	1,235	1,235	1,235	1,235	磁器及陶器	1,127	1,127	1,127
掛時計及置時計	1,235	1,235	1,235	1,235	綿布	1,127	1,127	1,127
洋麻繩索	1,235	1,235	1,235	1,235	絹布	1,127	1,127	1,127
家具	1,235	1,235	1,235	1,235	其他	1,127	1,127	1,127
鏡	1,235	1,235	1,235	1,235	化粧石鹼	1,127	1,127	1,127
其他	1,235	1,235	1,235	1,235	洗濯石鹼	1,127	1,127	1,127
					洗滌器具	1,127	1,127	1,127

四五六

香水及香油	311	6		絹布	110		110
磨粉	311	6		其他	110		110
磁具	311	6		行李及カバン	110		110
和傘	311	6		木製品	110		110
洋傘綿布服	100			其他雜品	110		110

第四 韓國貿易

本邦の韓國貿易は著しき發達を遂ひつゝあるに拘らざり、地形上最好の地位にある本縣各港の韓國貿易は由來半歩的の觀ありしが、近來形勢一變して、噸に盛況を極め其百八十万乃至二百二十三万圓(下開港は門司港と離る可からざる關係あるを以て全港の貿易額をも加へ云ふ)を越へざりし貿易額は俄然三十七年に至りて三百七十万圓に激増し、本邦に於る全國貿易上に稍々重きを爲すに至れり。即ち左表の如し。

(第一表) 韓國貿易表 (輸出入合計)

年別	門司港	博多港	下關港	合計
二十二年	八四,三六三	一,七三,七四九	一,七三,七四九	一,七三,七四九
二十三年	一八五,九八七	二,〇〇,三六一	二,〇〇,三六一	二,〇〇,三六一

四五七

三十四年	一九、九〇〇	六、四七六	一九、六〇四	三三、五五〇
三十五年	三五、〇九六	五、六六七	一五、八二五	一、九三、八四三
三十六年	三九、三九〇	八、〇三三	一七、三二五	二、〇二、八七五
三十七年	二四、八、九七	四、〇三三	二二、五四四	三、七、九七五

(第二表) 韓國貿易表 (輸出)

年別	門司港	博多港	下關港	合計
三十二年	四〇、二三四	二、五九四	三三、三三七	六、七、六三〇
三十三年	一五、二九五	一、七四四	六、一、八七六	七、六、九七七
三十四年	一三、一七三	一、〇八六	五、七、八三九	七、六、〇八七
三十五年	二二、〇三三	六、九四四	四、〇、六二〇	七、六、八〇六
三十六年	三三、三三三	八、五〇九	七、三、三三三	一、〇〇、一四四
三十七年	一三、七、三三	一、四、〇三三	一、三、三、五一一	二、六、四、三三九

(第三表) 韓國貿易表 (輸入)

年別	門司港	博多港	下關港	合計
三十二年	四四、二九	七、八七九	一一、四、三、七六一	一、九、五、六六九
三十三年	三〇、六九二	一、九、一、七二	一、六、〇、七三三	一、八、七、三三四
三十四年	二九、八二八	七、六、五八〇	一、三、八、二〇〇	一、四、七、四、五九六
三十五年	六、九二六	四、五、七三	一、〇、四、四七	一、二、四、九、〇三六
三十六年	一〇、八五八	七、九、四九三	一、〇〇、九四九	一、二、八、八、七〇
三十七年	一〇、六〇一	二、六、〇、五	九、四、一、八三	一、二、七、四、三九

依て之を全國の韓國貿易額に比するに、三十二年は輸出一割弱、輸入三割三分に相當し、卅三年は輸出九分、輸入一割八分、三十四年は輸出七分、輸入一割四分強、三十五年は輸出七分、輸入一割三分、三十六年は輸出八分、輸入一割八分、三十七年は輸出一割三分、輸入一割八分強に相當せり。即ち三十七年に於ては本縣各港及下關港の韓國輸出入全計は全國の全貿易の一割三分七厘強を占むるに至り、且つ縣下各港の韓國貿易は常に輸入其輸出に倍加するの有様なりしに、卅五年以來漸次輸出額の増せると輸入額の減縮せる結果此狀態を改め、卅六年は稍々平均を保ち、三十七年は却て百五十万圓の輸出超過を示せるなり。卅七年に於て斯くの如く輸出の俄に激増したるは、日露開戦前後より韓國に諸種の事業起り、殊に京釜京義鐵道の大工事其他軍事

安 全 製
其 他
磁 器 及 陶 器
化 粧 石 鹼

三 行 一 品 一 品

三 三 一 一

一 一 一 一 製 器

一 一 一 一
元 洗 濯 石 鹼
元 洗 濯 石 鹼
其 他 諸 雜 品 具

一 一 一 一

三 六 一 一 一 一 四 六 六

一 一 一 一

一 一 一 一

第十三章 金融

第一 概説

九州は全國中最も遺利に富み、殊に本縣は其最たるものにして、隨て石炭其他有利事業は一にして足らざ。而かも資本家が此幾多遺利の啓開に勉めたるは最近の事にして、即ち日清戰役後に屬す。當時縣の内外を問はず、大小の資本家は果して其事業の有利なるや否やを甄別するの逸なく、争うて各種の事業に手を下したる結果、金融は繁忙を極め資金の需給は常に均衡を失して、其一部の供給を京阪中央市場に仰ぐの有様なりしは、本縣金融市場の特色として認められたる所なり。即ち各銀行の預金と貸金との差は著しき間隔を生じ、金融の逼迫利息の高位を免れざりき。然るに近來に至りて此状態は一變化を來し、預金の發達急速なるに反し、貸金の増加遲緩にして兩者の間隔漸次相近づき、金融の緩漫を示すと同時に金利は資金需給の消長に伴ひ高下するの原則によりて漸落の状況を呈せり。左に去る卅四年以降に於る福岡市各

銀行一個年平均金利を比較して之を立証せん。

年 別	貸付金		當座貸越		割引		定期預金		當座預金		特別預金		貯蓄預金
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	
三十四年	三〇	二九	四〇	三三	四三	三三	八三	七五	三〇	二五	一九	二六	六六
三十五年	三三	三三	三八	三〇	三五	三三	八〇	七六	二八	二五	一九	二六	六六
三十六年	三三	二五	三三	二六	三三	二六	七〇	六四	二五	二二	一五	二四	六〇

然り而して斯くの如く金融の緩漫を出現せし結果、以前は資金の一部が中央市場より輸入され居たるもの、今日にありては却て反對に輸出せんとするの傾向を呈し、殊に日露開戦中は國費の負擔公債の募集尠からざりしに拘らば、軍資金の撤布莫大なりし爲め、此傾向は著しき事實として表はれたり。想ふに貸金の増加遅々として發達せざるは近年經濟界の不振連續して新規事業の起らざるに因る可きも、亦た縣下諸事業の中央大資本家の手に移りたるもの尠からせして、此方面の資金は直接中央市場より來り地方銀行に供給を求むるもの漸次減少せること其一因たるを失はざる可し。而かも其資金需用の程度に於ては三十六年末現在に據るに、縣下各銀行諸貸出高一千百六十万四千八百三十二圓に達し、之を九州全体の二千九百四十六万八千九百四十五圓に

比すれば、殆んど其三分の一以上を占む。以て其資金需用の盛況を知るに足らん。若し夫れ預金に至りては千百三十七万六千四百十七圓にして、是れ亦た九州各縣預金の三分の一以上に相當するのみならず、如上年を逐ふて急速の増加を示しつつあるは、一面に於て資金供給力の進歩を意味するものにして好調と云はざる可からせ。

之を要するに本縣の金融界は一時非常の好況を呈し、資金需給の均衡を失して金利亦た中央市場の上にあらしと雖、近來其傾向を一變し資金の供給潤澤にして、金融緩漫を告ぐると共に金利は漸次低落して今や中央市場と殆んど差異なきに至り、而かも新規事業の起らせして資金需用の發達せざるは、決して有利事業なきが故にあらず、是れ嘗て無謀の事業に失敗したるの反動のみ。本縣が九州に於る海陸の重要地点として幾多有利事業の尙ほ未だ着手されざるもの尠からざるは云ふ迄もなく、殊に我國西方の工業地として事業家の注目を引けるに於ては、蓋し早晚資金の需用盛況を極め今日に倍加するものある可し。

第二 金融機關

本縣の金融機關を見る上に於て最も注目す可きは、金融の大勢を支配する重なる銀行が、大抵京阪地方に本店を有する大銀行の支店なること即ち是れなり。故に其金融は直接に各本店より支配せるのみならず、從來一銀行として獨立の營業を爲し來りたる銀行も、先年來の恐慌以來他の救済を仰ぎ、事實上獨立の性質を失ひ京阪地方の大銀行に依り營業を繼續せる有様なるを以て、其金融を支配せらるゝ点に於ては他の支店銀行と同一の關係を有するものと云ふ可し。左に三十七年末現在に據り縣下各銀行本支店資本金其他を掲げて金融機關の現状を示す可し。

▲普通銀行

名 稱	所在地	創立年月	資 本	積立金
株式会社十七銀行	福岡橋口町	明治三十年九月	2,000,000	1,500,000
農工銀行	全 須崎土手町	全 三十一年四月	200,000	200,000
福慶銀行	全 上名島町	全 三十二年二月	100,000	100,000
博多土居銀行	全 上土居町	全 三十年四月	50,000	50,000

全 宗保銀行	宗保郡東郷村	全 三十年一月	20,000	10,000
全 遠賀銀行	遠賀郡芦屋町	全 三十年十月	100,000	50,000
全 鞍手銀行	鞍手郡直方町	全 二十九年十月	200,000	100,000
全 宮野銀行	嘉穂郡宮野村	全 三十四年二月	20,000	10,000
全 比良松銀行	朝倉郡宮野村	全 三十一年四月	20,000	10,000
全 筑前銀行	全 朝倉村	全 三十四年三月	100,000	50,000
全 益榮銀行	全 松末村	全 二十八年六月	100,000	100,000
全 朝倉銀行	全 杷木村	全 三十二年三月	150,000	75,000
全 秋月銀行	全 秋月町	全 三十二年十一月	50,000	25,000
全 雄城銀行	全 雄城村	全 三十一年八月	50,000	25,000
全 金田銀行	全 福田村	全 三十一年九月	50,000	25,000
全 甘木銀行	全 甘木町	全 二十九年四月	100,000	50,000
全 筑業銀行	筑業郡二日市町	全 三十三年九月	100,000	50,000
全 寶山銀行	全 山家村	全 三十年三月	50,000	25,000
全 御波銀行	全 二日市町	全 二十九年十月	50,000	25,000
全 糸島銀行	糸島郡前原町	全 三十年六月	50,000	25,000
全 嵯峨銀行	早良郡嵯峨村	全 三十三年十月	100,000	50,000

株式会社早良銀行	早良郡藤濱町	明治三十三年五月	20,000	10,000	10,000
全 六十一銀行	久留米市片原町	全 十一年十一月	1,000,000	720,000	280,000
全 融通銀行	全 日吉町	全 二十六年十二月	50,000	50,000	...
全 東羽銀行	浮羽郡樺子村	全 三十一年七月	10,000	10,000	10,000
全 西竹銀行	全 柴刈村	全 三十年九月	10,000	10,000	...
全 船岡銀行	全 舟越村	全 三十二年二月	50,000	50,000	...
全 田主丸銀行	全 田主丸町	全 二十一年五月	300,000	300,000	10,000
全 筑陽銀行	全 水廻村	全 三十二年八月	10,000	10,000	10,000
全 大成銀行	全 吉井町	全 三十年二月	50,000	50,000	10,000
全 大石銀行	全 大石村	全 二十八年六月	50,000	50,000	10,000
全 生吉銀行	全 吉井町	全 二十四年四月	100,000	100,000	10,000
全 筑陽銀行	三井郡善導寺村	全 三十三年一月	50,000	50,000	10,000
全 山基銀行	全 山本村	全 三十一年五月	50,000	50,000	10,000
全 北野銀行	全 北野町	全 三十年十月	50,000	50,000	10,000
全 筑水銀行	全 大城村	全 三十一年一月	50,000	50,000	10,000
全 草野銀行	全 草野町	全 三十二年九月	100,000	100,000	10,000
全 御原銀行	全 御原村	全 三十二年六月	50,000	50,000	10,000

全 近置銀行	全 小郡村	全 二十七年一月	10,000	10,000	10,000
全 山川銀行	全 山川村	全 三十三年三月	10,000	10,000	10,000
全 水佐木銀行	三浦郡水佐木村	全 三十一年六月	50,000	50,000	10,000
全 星野銀行	八女郡星野村	全 卅一年十一月	50,000	50,000	10,000
合名會社倉員銀行	全 北川内村	全 三十二年九月	10,000	10,000	10,000
株式会社矢部銀行	全 矢部村	全 三十一年三月	150,000	150,000	10,000
全 黒木銀行	全 黒木村	全 二十七年八月	100,000	100,000	10,000
全 古島銀行	全 水田村	全 三十四年一月	50,000	50,000	10,000
全 水田銀行	全 全	全 三十四年五月	100,000	100,000	10,000
合名會社長峰銀行	全 長峰村	全 三十三年六月	50,000	50,000	10,000
株式会社廣川銀行	全 上廣川村	全 三十年十月	100,000	100,000	10,000
全 川崎銀行	全 川崎村	全 二十七年二月	10,000	10,000	10,000
全 成産銀行	全 福島町	全 十六年五月	50,000	50,000	10,000
全 永福銀行	全 上	全 十九年十二月	10,000	10,000	10,000
私立野田銀行	全 上妻村	全 廿六年七月	50,000	50,000	10,000
株式会社湖高銀行	山門郡湖高町	全 廿七年八月	100,000	100,000	10,000
全 沖繩銀行	全 沖繩村	全 卅三年十一月	100,000	100,000	10,000

名	稱	所在地	創立年月	總資本	拂込済額	積立金
株式會社	柳川銀行	山門郡柳川町	明治十二年十一月	120,000	100,000	20,000
私立	江崎銀行	全 湖高町	全 三十二年九月	80,000	80,000	15,000
株式會社	香春銀行	田川郡香春町	全 廿一年十二月	80,000	80,000	15,000
全	田川銀行	全 弓削田村	全 卅二年十二月	100,000	80,000	20,000
全	添田銀行	全 添田村	全 三十三年二月	80,000	80,000	15,000
全	吉富銀行	全 築上郡東吉富村	全 三十年七月	80,000	80,000	15,000
全	宇島銀行	全 宇島町	全 三十年五月	100,000	80,000	20,000
全	角田銀行	全 角田村	全 三十年三月	80,000	80,000	15,000
全	八屋銀行	全 八屋町	全 廿七年四月	100,000	100,000	15,000
全	千束銀行	全 千束村	全 十六年七月	80,000	80,000	15,000
全	推田銀行	全 推田町	全 三十年十月	80,000	80,000	15,000
全	築上銀行	全 八屋町	全 十四年一月	100,000	100,000	15,000
合計				8,200,000	6,220,000	2,000,000
▲普通貯蓄兼營業銀行						
株式會社	嘉穂銀行	嘉穂郡飯塚町	明治二十九年三月	800,000	300,000	200,000
全	大福銀行	朝倉郡大福村	全 二十九年五月	1,000,000	1,100,000	300,000

▲貯蓄銀行

名	稱	所在地	創立年月	總資本	拂込済額	積立金
株式會社	福岡貯蓄銀行	福岡市橋口町	明治二十九年六月	100,000	100,000	100,000
全	若松貯蓄銀行	遠賀郡若松町	全 二十九年七月	100,000	100,000	100,000
全	甘木貯蓄銀行	朝倉郡甘木町	全 三十二年四月	80,000	80,000	80,000
全	早良貯蓄銀行	早良郡入部村	全 三十二年五月	100,000	100,000	100,000
全	久留米貯蓄銀行	久留米市片原町	全 二十九年七月	80,000	80,000	80,000
全	田主丸貯蓄銀行	浮羽郡田主丸町	全 廿九年十一月	80,000	80,000	80,000
全	草野貯蓄銀行	三井郡草野町	全 卅一年十一月	80,000	80,000	80,000
全	豐岡貯蓄銀行	八女郡豐岡村	全 三十四年六月	80,000	80,000	80,000
全	柳川商業銀行	山門郡柳川町	全 十二年十月	800,000	800,000	800,000
合計				1,520,000	1,120,000	1,120,000

株式會社田川貯蓄銀行	田川郡弓削田村	明治廿二年十一月	10,000	10,000	10,000
全 宇島貯蓄銀行	築上郡宇島町	全 三十三年七月	10,000	10,000	10,000
合 計			20,000	20,000	20,000

四七六

▲普通銀行支店

名 稱	本店所在地	所在地	創立年月	本支店共通資本金	拂込済額	積立金
株式會社百三十銀行博多支店	大阪府東區高麗橋三丁目	福岡市下土居町	明治三十一年八月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
全 若松支店	全 上	濱賀郡若松町	全 三十一年七月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
全 飯塚支店	全 上	嘉穂郡飯塚町	全 三十一年八月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
合名會社三井銀行門司支店	東京日本橋區陸河町	門司市宇馬場	全 廿六年六月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社二十三銀行門司支店	大分縣大分郡大分町	門司市東港町	全 三十四年五月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社帝國商業銀行門司支店	大阪市東區今橋五丁目	門司市本町	全 三十二年三月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社日本銀行西郡支店	東京市日本橋區本町四丁目	全 上	全 三十一年十月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社日本商業銀行門司支店	神戸市兵庫區戶崎町	全 上	全 廿九年五月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社百三十銀行小倉支店	大阪市東區高麗橋三丁目	小倉市室町丁目	全 三十五年九月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社中津共立銀行後藤寺支店	大分縣下毛郡中津町	田川郡弓削田村	全 三十一年九月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社百三十銀行橋支店	大阪市東區高麗橋三丁目	京都郡行橋町	全 十一年九月	1,000,000	1,000,000	1,000,000

▲貯蓄銀行支店

名 稱	本店所在地	所在地	創立年月	本支店共通資本金	拂込済額	積立金
株式會社中津貯蓄銀行後藤寺支店	大分縣下毛郡中津町	田川郡弓削田村	明治三十一年九月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社中津貯蓄銀行行橋支店	全 上	京都郡行橋町	全 三十一年七月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式會社中津貯蓄銀行行橋支店	大分縣下毛郡中津町	築上郡椎田町	全 二十年四月	1,000,000	1,000,000	1,000,000
全 上八屋支店	全 上	全 郡八屋町	全 二十八年四月	1,000,000	1,000,000	1,000,000

第三 諸預金

三十三年以降縣下本店銀行年末現在諸預金高は左の如し。蓋し近年金融の緩漫と共に各種預金は増加の事實あるに拘らば、左表は却て減少を示せる所以のもの、中央大銀行の支店銀行に於て預金を吸収せるが故たらせんばあらざ。前項に記載せるが如く縣下の金融を支配せるものは中央の支店銀行なるを以て、獨り預金のみに限らば苟も金融の實情を知らんと欲せば單に本縣所在本店銀行の統計のみに頼る可からざるは勿論なり。然りと雖未だ之を調査したるものなきを以て己むを得ば本店銀行のみの統計を掲げしなり。

(第一表) 銀行預金表

年別	普通銀行		計	農工銀行		計
	公金	人金		公金	人金	
三十三年	五,五〇七	五,三三〇	五,九〇一	一三,二八四	五,七五	一三,八五九
三十四年	五,三〇六	四,七五五	五,三三〇	一〇,九四四	二,四八二	二,五七五
三十五年	五,五三〇	四,三三〇	五,一九三	九,七九三	一,六四四	二,四三六
三十六年	二,五二四	三,七〇一	三,九七六	二,四六二	三,四六四	三,四九二

年別	貯蓄銀行		計	普通貯蓄兼營銀行		計
	公金	人金		公金	人金	
三十三年	四,九三〇	六,〇三三	六,二一七	八,九二七	七,四〇四	八,三二六
三十四年	一,五九三	四,四九六	六,〇六三	一〇,七二二	七,八六八	八,九二九
三十五年	六,九九九	二,六〇七	二,九二六	七,〇三〇	一〇,八二二	一,二五一
三十六年	三,五五四	三,〇八八	三,四四三	一,四八六	七,七六六	八,九四七

年別	年度末現在高	年別	年度末現在高
三十四年	三,〇六〇	三十六年	一,三〇五
三十五年	八,〇〇一	三十七年	一,五四七

(第二表) 郵便貯金表

第四 諸貨金

(第一表) 一個年高諸貸出累年比較表

年別	普通銀行	貯蓄銀行	普通貯蓄兼營銀行	農工銀行	合計
卅二年	五,八二四	七,〇五七	一,五五三	四,三八一	一〇,八二三
卅三年	三,九三三	九,〇四六	四,一四一	二,七六〇	一〇,三七七
卅四年	二,〇〇二	一,〇六四	二,九四一	一,八四〇	一六,八四七
卅五年	一,四三三	七,五三三	五,三三三	七,八五四	二〇,四九六
卅六年	一,八八八	一,三三三	五,五四四	八,三四二	二〇,二八六

(第二表) 年末現在諸貸出累年比較表

年別	普通銀行	貯蓄銀行	普通貯蓄兼營銀行	農工銀行	合計
卅二年	一〇,三三六	一,七八八	六,六四三	四,三三四	一六,五三六
卅三年	六,三三三	三,一八〇	一,四七九	五,六三二	一四,六二四
卅四年	七,一七八	六,七三三	一,五八三	五,四七四	一九,九六八
卅五年	七,三四八	五,〇七〇	一,五四八	五,九一三	一〇,〇九四
卅六年	七,六八八	三,三〇七	二,三九三	七,九一三	一三,二九七

第五 銀行諸手形

年別	振出		受込		貸出		取替	
	常割	他所	他	所	常	代	常	代
三十一年	一五,三三八七圓	三,九六二〇九圓	一五,〇〇六,一八五	三,八五五,九三三	二二,八四七,四七	三,〇〇五,三三	一,九七二,一五四	一,九七二,一五四
三十二年	三三,三三三,七七一	五,七六〇,〇八九	三三,四一〇,三三三	四,七七八,七三三	三〇,〇五三,三三	三,〇〇五,三三	一,八二四,二五	一,八二四,二五
三十三年	一五,六八五,三〇三	六,〇一九,〇三九	八,六三四,三三八	一,一六二,〇三	二七,七六四,四三	一,七三三,四九	一,四三三,五〇	一,四三三,五〇
三十四年	一七,七七一,三七七	五,三三三,三三三	一〇,九三三,四一五	五,八〇二,三三三	一七,三三三,四九	一,七三三,四九	一,三三三,九六	一,三三三,九六
三十五年	八,八七四,三三三	三,一五六,九五四	三,三〇三,三三〇	三,六九七,七七	三,九七九,九八	三,九七九,九八	一,三三三,〇七	一,三三三,〇七
三十六年	一三,八四〇,三三	三,三七八,九五四	八,〇八,五七七	二,八〇二,三三	三,五八二,一〇〇	三,五八二,一〇〇	二,三三三,八二	二,三三三,八二
三十一年	二六,〇五三,三三〇	七,九三九,六三三	一六,七四八,〇〇	一〇,〇三三,三三	三〇,三三三,三三	三,八三三,〇八一	一,九三三,三三	一,九三三,三三
三十二年	二四,七六五,三三	七,九三九,六三三	一四,七六五,三三	一〇,〇三三,三三	二八,三三三,三三	三,八三三,〇八一	一,九三三,三三	一,九三三,三三
三十三年	二四,七六五,三三	七,九三九,六三三	一四,七六五,三三	一〇,〇三三,三三	二八,三三三,三三	三,八三三,〇八一	一,九三三,三三	一,九三三,三三

四八〇

第六 金利

(第一表) 預金利息表

行名	定期(年利)		當座		特別	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
農工銀行	八,一九〇	六,六七三	〇,〇七	〇,〇三	〇,〇三	〇,〇七
普通銀行	八,二二五	六,六一九	〇,〇八	〇,〇四	〇,〇四	〇,〇八
貯蓄銀行	七,八〇〇	六,七二四	〇,〇九	〇,〇五	〇,〇五	〇,〇九
貯蓄兼營業銀行	七,四四三	六,〇八六	〇,〇九	〇,〇五	〇,〇五	〇,〇九
三十六年中平均	七,九一四	六,六二四	〇,〇九	〇,〇五	〇,〇五	〇,〇九
三十五年	八,〇六七	六,六三〇	〇,〇九	〇,〇五	〇,〇五	〇,〇九
三十四年	一七,七五二,八三三	五,六三三,二六五	〇,〇七	〇,〇三	〇,〇三	一,四〇〇,一七
三十五年	一七,七五二,八三三	五,六三三,二六五	〇,〇七	〇,〇三	〇,〇三	一,四〇〇,一七
三十六年	九,八四三,三六一	七,〇九七,五五	〇,〇八	〇,〇四	〇,〇四	四九六,八四

但×印ハ官金を區別せしものなり

四八二

(第二表) 貸金利息表

行名	年		利		日		歩		割	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
農工銀行	10,000	8,000
普通銀行	10,000	8,000
貯蓄銀行	10,000	8,000
貯蓄兼營業銀行	10,000	8,000
三十五年	10,000	8,000
三十六年中平均	10,000	8,000

第七 公債賣買高

縣下に於る諸公債証券書在高は三十六年に於て八十万四千九百圓にして、其類別並に賣買高は左の如し。

(第一表) 公債証券書在高

種別	三十四年	三十五年	三十六年
舊公債	13,250	11,050	13,950
軍事公債	45,200	42,550	37,750
整理公債	39,350	26,550	34,700
金錄公債	100,000	110,150	100,100
海軍公債	4,000	3,500	400
帝國五分利付公債	1,000	1,000	1,000
合計	212,800	194,800	200,900

(第二表) 公債賣買高

種別	縣内賣買		他縣		計出		計入	
	賣	買	賣	買	賣	買	賣	買
舊公債
軍事公債	29,900	1,100	45,100	1,200	3,000	400	100	500
整理公債	13,350	7,500	8,700	1,200	9,900	...	1,200	1,200
金錄公債	5,000	10,000	5,000	5,000	15,000

海軍公債
卅六年合計	四七六五〇	一九五〇	五五、六〇〇	五七、五〇〇	一〇、〇〇〇
三十五年	三九、〇〇〇	五、七〇〇	四、六〇〇	一〇、三〇〇	一五、〇〇〇
三十四年	四四、七五〇	一四、四〇〇	一三、〇〇〇	二九、九〇〇	五三、〇〇〇

四八四

第十四章 財政

第一 概説

社會の進運に伴ひ縣郡市町村財政の膨脹は己むを得ざる所にして、最近數個年に於る歳出を比較すれば左の如し。

縣郡市町村歳出比較表

年 別	縣 歳 出	郡 歳 出	市 歳 出	町 村 歳 出
卅 一 年	一、一五、三三〇	四、四七、七六四	一、〇三、二四六	一、七九、〇八二
卅 二 年	一、三三、一八五	四、七五、七三三	一、三三、五九一	二、二五、九〇三
卅 三 年	一、六三、三三八	六、八四、一九一	一、〇三、二〇一	二、五二、一六三
卅 四 年	一、七四、九三〇	八、二四、〇九八	三、九五、五九四	三、〇五、一三〇
卅 五 年	二、二八、八七六	八、四七、三五〇	六、一四、〇九〇	三、五〇、〇三六
卅 六 年	一、五八、六四五	八、八二、九四二	五、五四、三六三	三、四九、〇五四

▲備考 以上は年度末決算額に據る

即ち縣の歳出は卅一年に於て百五十一万圓なりしに、逐年増加して卅五年には遂に二百十五万圓の多額に上りたるが、卅六年は之を緊縮して百五十八万圓と爲せるを以て七万圓の増加に過ぎざり。然れども郡にありては四十万圓なりしもの八十八万圓となり約二倍を、市は十萬圓なりしもの五十五万圓となり約五倍を、町村は百七十九万圓なりしもの三百四十九万圓となり約二倍を増加せるなり。既往六個年に於る財政の膨脹は決して少しとせざる可し。是に於て縣民の負擔亦た増加せざる可からざり。左に其増加の歩合を示して財政の實情を明かにす可し。

年 別	縣		市 町 村	
	縣	市 町 村	縣	市 町 村
卅 一 年	二七〇,二二三	三六七	六三九	一三二,五
卅 二 年	三〇八,四九四	三三六	七三九	一四三
卅 三 年	三三七,六三三	四六〇	七六五	一四五
卅 四 年	四五三,〇五二	五,九三三	一〇一九	一九四
卅 五 年	四七三,八八六	六,三三三	一,〇七	一九七

斯くの如く年々増加しつつある財政上の負擔に堪え得る本縣の民力は偉なら

きや。然り而して更に各種の租税が、縣下民力の程度に適應せるや否やを吟味するは、財政を云爲する者の注意を欠く可からざる所なり。試みに以上縣市町村租税に國税を加へたる税額と、本縣生産額とを比較し其歩合を算出すれば左の如し。

年 別	生 産 額	租 税 總 額	一 戸 平 均 生 産 額	一 戸 平 均 租 税 負 擔
卅 三 年	六七一,九六六	八三,五六七	三,二四〇	三,六六
卅 四 年	五五〇,八六六	一〇七,七七一	二,四四〇	三,六七七
卅 五 年	五五六,三六六	一一三,二一〇	二,二一〇	四,二五三

即ち三十五年に於る一戸平均租税負擔額は四十一圓九十五錢二厘にして、其一戸平均生産額二百八十二圓十一錢に對し、約一割五分弱に相當せるを見るなり。然るに三十七八年日露戦役と共に新税及増税の結果、國税の負擔は著しく重きを加へ、三十五年に於て一戸負擔二十四圓二十五錢四厘なりしもの、三十八年には二十八圓五十五錢六厘に達し四圓二十錢二厘を増加したり。然るに一面に於て縣市町村税の十二圓五十四錢三厘を十一圓五錢五厘に減じたるを以て、差引一戸平均二圓八十一錢四厘を増加したる勘定にして、即ち

最近三十八年に於る本縣各種租稅一戸負擔は四十四圓七十六錢六厘九るなり。

第二 縣歲出入

(第一表) 縣歲入科目累年比較表

科 目	卅二年	卅三年	卅四年	卅五年	卅六年
地 租 割	四三、八六六、二六八	五七、一六六、五九四	七六、三一九、一四七	七六、三〇三、二四七	五〇、四八五、五八五
營 業 稅	一四三、〇六六、三七七	一四四、八〇七、五五六	一四一、六九九、二二七	一五〇、一八五、四四九	一四八、八五四、六六一
雜 種 稅	二〇一、六〇〇、七九三	二三四、九三九、九四九	二六二、八〇二、四七四	三三八、九七三、三三〇	三六、七三三、七六六
營業稅附加稅	三〇、八四六、二〇一	三九、三二七、六五六	四二、四九九、四四〇	四五、三〇一、〇四〇	四三、三四五、二六〇
戶 數 割	一〇六、〇〇〇、二八五	一九一、九七一、一六四	三三二、七六六、三九〇	三三三、九〇三、三三六	三三三、七三〇、一三三
財 產 收 入	三五、九三〇	三〇、五五一	四〇、六一七	三六、八四九	三〇、九四九
國庫下渡金	三九、九一〇、〇〇〇	四一、四〇〇、三四九	四七、九〇〇、九七四	五三、八〇八、三三七	五〇、五九六、六三四
雜 收 入	三三、六八三、一六二	二七、九四三、〇三三	二七、三三三、〇四八	二五、五八七、五七七	二〇、五三三、九三三
市町村分賦金	一〇一、五六一、二一五
經常部合計	一、二七、四五六、六〇四	一、五〇、三九六、六四四	一、八六、六二四、七六七	一、九七、七六二、八七二	一、四八、八四六、〇九一

科 目	卅二年	卅三年	卅四年	卅五年	卅六年
繰 越 金	一四、〇九三、一九二	一四、一三三、九三五	一七、一七四、六三三	三三、三三三、五三二	二五、六八六、九三二
國庫補助金	三三、一〇六、四四四	一八、三三三、〇三三	一五、八六五、三六三	三三、七三三、四四七	三三、八七九、九四七
寄 附 金	四九、九一〇、〇〇〇	二八、四三七、一四六	三三、三三三、三三五	四八、〇一七、四九九	三三、九三三、九〇〇
財產賣拂代	五八、三三五、七六九	四六、三三〇、〇〇〇	九八、二三九	三、一五六、七九四	六四〇、八六四
財 產 繰 入	...	三〇、四八四
臨時部合計	三三、八五四、三四四	二八、三〇三、三三九	三五、九二〇、八一九	四八、一三三、二五二	三六、三三〇、三三三
總 計	一、四六、〇一〇、九八八	一、七六、六〇三、九八三	二、二二、五四五、五六六	二、四二、五七四、〇三三	一、七六、四七三、四二四

(第二表) 縣歲出科目累年比較表

科 目	卅二年	卅三年	卅四年	卅五年	卅六年
警 察 費	三、八七五、八六三	五、四八七、四九五	三、九一〇、四八三	三、三九五、三六八	三、〇三三、三四六
警察廳舍修繕費	三、三三三、三三三	三、六三〇、三九一	三、七四三、一五四	二、八九七、七七七	三、〇三三、三三三
土木費	七、六〇四、三〇六	二、七六三、三三三	一、九八四、七三三	一、五七五、四〇六	一、一〇四、八四六
縣會議費	七、〇〇七、九四四	一〇、〇四三、三三三	一、一三六、八二五	八、一八二、六五七	三、七六一、〇三〇
衛生及病院費	一一九、一三三、四四六	一三三、〇三三、三三三	一三三、一四三、四四四	一、五七八、六三三	三、三〇七、三三三
教育費	八、二六四、一三三	一、六九三、三三三	一、九一七、七四四	二〇八、五〇七、六五二	三、四七三、五八七

郡廳舍修繕費	三三,五六一	四,四七〇	六五七,九三五	八〇七,七三二	八九三,八八三
郡吏員給料旅費及臨時費	三,六三〇,九八八	一三,八七四,八三六	一三,八五〇,五六一	一三,七四六,五三四	一三,四五六,八〇四
救育費	三,四七二,六六	一,一三一,八八八	一,八二八,三三七	一,五七九,七五四	一,八二九,一五五
諸達書及揭示諸費	六,〇三三,三三	六,四四〇,四三三	四,三五六,六三三	四,七六七,七七一	三,八三一,一三七
勸業費	三,二一七,六〇一	二,九三六,四三五	一,三〇,三五六,六三五	三,〇八六,三七四	三,三二二,三四
縣稅取扱費	三,三三四,四三三	二,八七三,〇六六	三,五一八,一五九	三,九三七,六四九	三,五四九,七六六
縣廳舍修繕費	五三〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	三,四七八,〇〇〇	三,三八三,三三	九四〇,〇〇〇
縣監獄費	一三六,六七三,四四	七,一三六,五五四
縣監獄修繕費	一,三九二,二六	五,五九,九三
衆議院議員選舉費	四七,一一三	四八九,八四七	四八〇,〇〇〇	三,三三七,四三〇	一,八三〇,七八六
縣吏員費	一,三〇七,六六四	一,八六三,三三〇	二,五五六,四三〇	三,六〇〇,八七五	二,九七三,一八三
財產費	八五九,二七五	九,五,一八七	五八三,二七九	三,九〇,二一〇	三,三六,五七一
縣會議員選舉費	一,三三三,三三〇	六,一〇〇	一,三〇,一三〇	三,九七,六〇	一,四八八,八五
土地收用審査會費	...	一五,八八〇	一,三,四四〇	九,七八〇	三,八八,八〇〇
經常部合計	八四〇,四三三,三五五	一,〇七〇,四七,四七	一,〇七,六九六,三三	一,〇八七,七七八	九〇八,六二,一〇一

四九〇

警察廳舍建築費	一三三,四九,九六六	一六,一四,四四四	一,五,〇〇,〇〇八	七,三三,六四四	一一,三三,七七一
警察廳舍建築費 新築
土木費	七三,四七,四九	一,一五〇,五九,七八六	一,三三,四,四九一	一,三,七,八九五	一,三,五,六八八
郡市町村土木補助費	一三〇,三三,七四	一六,一七,六二二	四,九六八,一六三	三,四八八,三九六	三,三三,二一〇
土木費本年度支出額	一三三,〇三,七七一	六,三八〇,六六〇	一四八,〇八,六三五	三,七三三,九七〇	五,六,三三,〇四
土木補助費本年度支出額	...	五,三三三,七四五	三,四三三,四四三	一,五二,二七〇	一,七九,五五,一三四
縣會議諸費	...	一,八八九〇〇
衛生及病院費	一,九三,三九三	六,四七,七三四	一,三三〇,五七	六,四四,〇四八	六,四〇,七三九
市町村傳染病預防補助費	七,八六,六三三	四三,二二九,六三〇	二,八二八,四九五	三,五四七,〇五	六,〇三,九〇六
教育費	一,五,六八,七三二	八,七,四五,八九三	六,七,四一,五七八	六,七,三三,三三六	六,〇,〇二,六三一
教育補助費	五,七九,一四,四五	九,〇〇〇,〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇	一,一,一三,〇〇〇	一,四,五,一〇,〇〇〇
教育費本年度支出額	四,九二,九〇九	六,九,一四,二〇八	一,一四八,二,六七九	九,二八,〇九二	一四,四四,〇八
教育補助費本年度支出額	三,七九,六,五〇〇
郡廳舍建築費	一八,〇〇,五七	九,七,〇,三三六	三,四九,九七一	一,四三,〇〇〇	四,三三,三三一
郡廳舍買上費	...	一三,六三,九一〇

四九一

勸業補助費	1,670,127	1,135,000	3,342,551	4,494,556	6,553,333
勸業費本年度支出額	3,140,835	1,809,515	2,105,555	3,266,660	1,834,014
縣廳舍建築費	1,681,433	3,647,744	3,249,911	1,262,366	3,699,893
縣監獄建築費	1,079,030	1,760,160	...	1,938,000	4,144,964
財產費	5,788,664	...	3,990,000
慈善救濟資金附加金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
教育補助費本年度支出額	...	3,766,700
縣債費	5,780,960
寄附金	1,150,000,000	2,150,000,000
雜出	1,833,405	3,734,633	508,260	478,275	1,715,483
臨時部合計	492,167	548,264	692,338	1,060,160	673,943
總計	1,332,855,055	1,623,683,111	1,499,302,655	2,168,878,070	2,581,655,670

第三 郡市歲出入

(第一表)

郡市歲入累年比較表

郡別	卅一年	卅二年	卅四年	卅五年
柏屋	3,066,708	3,546,248	3,601,681	3,573,944
宗像	1,430,435	1,564,833	1,858,283	3,031,734
遠賀	2,930,870	4,123,551	3,150,179	3,999,609
鞍手	2,333,400	4,090,346	3,738,431	3,347,801
嘉穂	4,376,928	4,461,959	1,359,038	1,154,017
朝倉	2,735,037	4,368,035	5,331,598	4,533,353
筑紫	2,278,017	3,073,111	5,367,555	2,638,197
早良	2,364,140	2,967,568	4,433,218	2,597,209
糸島	2,554,156	2,934,747	4,084,637	2,809,582
浮羽	2,204,711	2,730,784	2,730,784	2,702,176
三井	2,599,689	3,390,078	3,377,043	3,233,213
三浦	6,008,352	9,993,346	7,958,044	5,958,648
八女	2,144,676	4,873,331	5,976,101	5,766,647

山	門	三三六八八二八	六八八七七二八	六八三六八四四	五六三九三三三
三	池	一九〇三二一六	二七六四、五七三	三三〇六六八八	二五、五四三、五九
企	救	三三六二九六三	二五、九六六、六〇八	三三、一五、三三九	三〇、七四九、〇〇八
田	川	一三、九五九、九三六	二九、九五〇、二二一	四四、四四一、八三三	六三、一八三、四三〇
京	都	一七、三九八、九七五	二七、七三六、九六六	四一、七〇〇、二九四	八七、〇一一、五三四
築	上	一七、六三二、二二六	三五、二七九、九七八	六九、七二〇、四七五	一三三、一七一、九六四
合	計	五〇八、二〇九、八八三	七六一、三三六、四七一	九三三、三三九、七一九	一、四三三、八三六、〇七七
福岡、久留米、小倉、門司	計	三三八、六三三、七五〇	四七一、八二八、九二四	六七九、八五七、八二三	六四七、三三四、三〇四

(第二表)

郡市歳出累年比較表

郡	別	卅一年	卅二年	卅四年	卅五年
粕	屋	二八七、〇、五七〇	三三、〇、一、五四五	三三、六、七、六四七	三三、三、七、六三八
宗	像	三三、四、一、五三	二八、七、三、二六〇	三三、二、六、一、五五	一九、三、二、五九六
遠	賀	一三、八、四、三三	一三、三、九、七、四八	一七、六、三、三、五一九	二五、五、八、九、八五
鞍	手	三六、七、六、一〇七	三五、五、一、〇一六	二九、三、三、六、一六六	三〇、一、〇、三、四〇九
嘉	穂	二二、二、六、九、九七	三三、七、〇、七、〇一七	三三、六、〇、六、九六三	九一、五、六、四、九三

朝	倉	三〇、八、九、〇、四四	六二、〇、〇、三、九八七	九三、三、一〇、四九一	三九、〇、五、五、三三
筑	紫	二五、一、五、九、一、五五	四一、二、九、八、四四四	五〇、四、二、五、五七	三三、一、八、八、三〇七
早	良	二〇、八、八、一、三三七	三三、三、八、八、四七五	五〇、八、三、六、五三〇	二四、八、四、三、八七八
糸	島	三三、六、七、七、二五五	二六、六、六、三、四七五	三三、八、三、一、九八一	二四、〇、三、一、〇四八
浮	羽	一四、四、四、九、五〇	一九、〇、七、三、六九八	二五、三、三、三、六三三	二九、九、〇、九、四三九
三	井	三三、四、八、〇、一〇	三〇、七、三、三、一五七	三〇、七、〇、〇、六九九	二六、八、二、七、三三四
三	瀨	四三、九、九、九、〇六	九三、四、三、三、七七〇	七三、六、五、五、一四〇	五三、三、三、三、三一一
八	女	三三、三、六、八、三三三	六三、三、七、九、五九〇	六三、五、五、五、七九九	五三、四、五、二、一八六
山	門	一七、四、八、六、四九	二五、六、六、八、〇三三	三〇、三、三、三、九七八	五二、五、六、〇、一三六
三	池	一九、九、九、三、三三〇	四三、八、三、三、〇〇四	五三、三、三、三、七三〇	三三、三、三、三、三三〇
企	救	三二、三、八、九、三九	三三、六、四、四、七五七	三三、六、〇、〇、四九四	二九、〇、〇、七、八二四
田	川	一三、九、四、一、一四	二二、二、二、八、四三三	三三、五、三、三、三〇〇	五七、七、八、〇、七七四
京	都	一六、一、九、三、三九三	二七、二、五、一、〇三三	三四、〇、一、一、八七四	八六、四、四、八、九一
築	上	一六、一、二、四、四六	三〇、六、四、四、五八	五七、一〇、一、八〇五	一一、三、一、八、四三四
合	計	四三三、三、三、二四九	六八八、一、九、一、〇三三	八二四、〇、八、六、六〇	一、四三三、三、三、〇一一

第四 町村歳出入

(第一表) 町村歳入科目累年比較表

科 目	卅二年	卅三年	卅四年	卅五年
財産より生ずる収入	27,404,123	26,533,677	40,104,849	59,124,337
公 債 金	25,407,544	26,333,306	30,169,445	30,157,966
國庫交付金	7,244,849	7,351,995	7,361,906	8,430,451
縣稅交付金	15,118,311	19,348,933	23,863,177	26,036,971
國庫補助金	119,000
縣稅補助金	5,022,085	3,359,873	3,330,123	4,737,673
郡費補助金	3,508,034	4,240,395	4,543,806	3,009,666
使用料及手数料	4,033,367	7,474,918	10,361,448	15,154,433
寄 附 金	6,684,142	8,756,555	9,605,834	8,463,518
其他ノ収入	182,195,555	25,421,185	30,300,833	24,982,611

繰越金

繰越金	1,561,343	2,031,244	3,371,446	2,543,347
合 計	280,590,066	3,285,010,877	3,643,274,188	3,888,400,755

(第二表) 町村歳出科目累年比較表

科 目	卅二年	卅三年	卅四年	卅五年
役 場 費	5,400,000	5,490,151	6,310,417	6,503,996
會 議 費	2,386,166	2,495,076	2,797,094	2,908,671
土 木 費	1,472,310	1,949,911	2,476,488	2,889,763
教 育 費	5,777,144	1,010,564	2,123,498	1,100,788
衛 生 費	3,910,081	1,765,722	2,350,580	1,432,897
勸 業 費	1,407,314	8,968,335	8,350,688	5,915,487
救 助 費	677,075	1,363,361	824,160	633,765
災害豫防及警備費	1,030,964	1,700,589	1,340,910	1,410,044
公 債 費	15,777,880	21,173,464	25,337,610	33,134,609
諸稅及負擔	5,426,012	6,420,846	7,717,968	6,113,517
基本財産へ編入金	20,833,621	30,703,336	40,791,367	40,436,883

財產管理費	...	六八七九四	四〇六〇四八五	二四三三九七六
罹災救助資金	...	四三三二七五	四四七六五七	五二六五八三
寄附金	...	一九〇三二	三三〇〇六三九	四六八九七八二
雜支	六八九七三六	六七五九〇九〇	六三九七三九一	一四二四〇〇三
合計	二五二二六三八八一	三〇二二九〇一三五	三三〇〇四三六四九	三三〇九七〇四〇八一

四九九

第五 諸 稅

(第一表) 國縣市町村稅十年比較表

年 別	國 稅	縣 稅	市町村稅	計
廿九年	二六八五三四	七八六六六	一一九〇七五	四六〇四九四
三十一年	三六八四四九	七三六六六	一四三六九九	五八四八三三
卅一年	四一九七八二	八八二六五	一八〇三九五	六八二一九〇
卅二年	五六七三三五	九七三六一	二一〇一一一	八六五四四九
卅三年	五〇六二四四	一一八二六三	二二四四九二	八三五六八七
卅四年	五七五二二四	一五七一八六	二九四八六五	一〇二七五七七

卅五年	六五八三七一	一六八六六八	三〇八二八〇	一〇七五二一〇
卅六年	五四七四三三	一一八五六六	二九三六五九	九五六四七八
卅七年	六四〇三二四	八八八七〇	二〇八五五七	九三三三三一
卅八年	七七〇八二九	八四四四六	二二七六六三	一〇七五二九六

(第二表) 諸稅平均負擔十年比較表

年 別	國稅負擔	縣稅負擔	市町村稅負擔
卅九年	一月平均 一、一五〇七 一人平均 一、九八六	一月平均 三、三三三 一人平均 五、三三八	一月平均 五、一〇三 一人平均 八、八八〇
卅一年	一月平均 一、五三三 一人平均 二、三三八	一月平均 三、四四五 一人平均 五、七五	一月平均 六、〇六五 一人平均 一、〇八一
卅二年	一月平均 三、三〇八 一人平均 三、八三九	一月平均 三、三三三 一人平均 六、三三	一月平均 七、三三四 一人平均 一、三三
卅三年	一月平均 一、九六六一 一人平均 三、三六〇	一月平均 四、〇一〇 一人平均 七、八五	一月平均 八、三三九 一人平均 一、四三
卅四年	一月平均 二、二七六 一人平均 三、七三六	一月平均 五、九三三 一人平均 一、〇三一	一月平均 一一、三二七 一人平均 一、九三四
卅五年	一月平均 三、四三四 一人平均 四、一七九	一月平均 六、三三三 一人平均 一、〇三一	一月平均 一、四七三 一人平均 一、三三七
卅六年	一月平均 一、九三三 一人平均 三、三三四	一月平均 四、四一九 一人平均 一、七五八	一月平均 一〇、九〇九 一人平均 一、八七一

四九九

卅七
年

...

...

...

...

...

...

五〇〇

第十五章 教育

第一 概説

校舎の宏大、器具の整備、即ち學校外形の設備に於て本縣の設備が遺憾なきに庶幾きは隠れなき事實なり。是れ一般に教育の大切なるを感悟し、公學費の支出に吝ならざるの致す所なりと雖、抑々亦た富みの程度高くして經費の負擔に餘裕あること其原因の主たるものたらざらばあらず。蓋し近年教育及衛生費は我國自治團體の財政に苦痛を與ふる重なるものとなり、殊に其小學兒童の激増に伴れ學校の改増築頻繁を極むるは最も困難とする所なり。然れども本縣にありては財力他に超越して常に是等の出費に缺乏を訴へず。故に財政上の困難よりして必要なる學校の新築を見合せざる可からざるなど、往々他府縣に於て耳にする所なれども、本縣には斯かる事例あるを聞かざるのみならず、寧ろ學校の新築には或る点に於て、却て實用を缺きて贅澤に失するの議あり。復た以て教育外形の設備整頓せるを証す可きにあらずや。

管に外形の設備に於て整頓せるのみならず、内容の充實に於ても亦大に其成績の見る可きものありて存す。一般教育界が着實真面目にして其天職に安んずるは縣下の教育界を通じて特に美風を形成せるものと云はざる可からず。教育家其位置に安んずるを以て其職務に熱心なり、其職務に熱心なるを以て種々の研究行はれ、種々の研究行はるゝを以て進歩の跡顯然たるものあり。斯くの如くにして其外形の設備は内容の充實を相俟つて教育の發達著しきを致せり。

若し夫れ就學兒童の増加を以て國民教育の發達を証す可きものとせば本縣の學齡兒童百に對する就學九十七、三一(三十六年度に於る)は全國に於て珍とする所なり。中等教育は現今中學校の數六校にして而かも年々生徒の増加せる之を收容する能はざるに至り、女子教育は近年實業教育と相並びて盛況を呈し、縣下に於る高等女學校の數四、私立學校に至りては都鄙至る處汗牛充棟も管ならず。是れ畢竟するに女子教育に對する新氣運の要求に基くものにして、縣としての該教育設備亦た時勢に適應する丈けの計畫なかる可からず。實業教育は縣那市町村立を合せて學校數三十八の多きに達せり。之を要するに各種の教

育を通じて嶄然頭角を顯はし、今や關西の地に於て教育の進歩せる、我福岡縣を以て第一位に推すに至る。

第二 小學校

縣下小學教育の設備に關し三十一年度以降の比較表を示せば左の如し。

年 別	學 校 數		級 數		學 生 數	
	尋常	高等	尋常科	高等科	尋常科	高等科
卅一年度	五三	一	一七〇	三	五二	二
卅二年度	六〇	一	一九九	四	五八	一四
卅三年度	五三	一	二〇〇	一六	六〇	二
卅四年度	五六	一四	二三二	一五	七五	一四
卅五年度	五四	三	二四三	三	七〇	九
卅六年度	五四	三	二五九	四	八二	三
					三三九	八

▲備考 表中私立學校を除く又分校は一校として合算し師範學校用原小學校は之を省けり

右表に據れば三十六年度の學級數は三千三百九十八の多きに達し、去る三十二年に比して約其三分の一を増加せり。隨て市町村公學費の如き年々膨張し

て一個年支出百三十二万六千四十一圓、收入二十万六千八百四十七圓(三十四年)に及べり。次ぎに在學兒童數及教員數は左の如し。

小學校在學兒童數

年別	尋常科	全補習科	計	高等科	全補習科	計
卅一年度	10,433	1,271	11,704	6,664	2,941	9,605
卅二年度	11,183	1,296	12,479	7,198	5,111	12,309
卅三年度	11,300	833	12,133	7,538	5,041	12,579
卅四年度	11,907	371	12,278	7,055	3,331	10,386
卅五年度	13,951	268	14,219	7,968	831	15,049
卅六年度	13,460	1,031	14,491	7,744	284	15,008

▲備考 表中三十四年度以前は私立學校生徒數も加はれり

小學校教員數

年別	尋常科		高等科		計
	正教員	准教員	正教員	准教員	
三十一年度	953	489	381	591	2,314
三十二年度	1,046	491	444	577	2,558

年度	正教員	准教員	代用教員	計
三十三年度	1,123	433	808	2,364
三十四年度	1,334	434	577	2,345
三十五年度	1,477	499	577	2,553
三十六年度	1,559	479	296	2,334

▲備考 私立學校教員を除く

即ち小學校在學兒童數は三十一年に比して四万二千二百八を増加し、教員數亦九千二百九十九を増加せり。而して三十一年に於ける教員の配置歩合は學校一に對し三人四一なりしもの三十六年には五人七五となり、隨て教員一に對する兒童數は五十人五九なりしもの四十四人六八となれり。殊に正教員充實の点に於て三十一年の學級百に對する正教員、五八の歩合は三十六年に至りて、六八となり、漸次増進せるは喜ぶ可きなり。更に縣下學齡兒童就學歩合を見るに年々左の如く上進し、三十六年度に至りて學齡兒童百に對する九十七、三一に達せり。其歩合の高き全國に於て一二位にあり、復た以て本縣國民教育の發達を証す可きにあらずや。

年別	男子	女子	計
就學	1,000	1,000	2,000
不就學	1,000	1,000	2,000

年度	生徒数	支出	収入	公學費資産
三十一年度	六三三	一八五七	八八五	一一四
三十二年	六二〇	一三六三	九一四	八五
三十三年	四八八	一五三三	九〇二	九八
三十四年	二五八	七八六	九〇九	五〇
三十五年	一七四	五三六	六二四	三七
三十六年	一〇九	三九	九三	二九

五〇六

第三 實業學校

縣立學校としては工業學校三、農學校一を有し、郡市立學校としては農學校五、商業學校二あり。若し夫れ實業補習學校に至りては郡市町村立のもの二十八校の多きに達せり。而して是等諸學校の學科、現生徒數及經費並に公學費資産を示せば左の如し。

區別	學科	生徒數	支出	収入	公學費資産
福岡工業學校(縣立)	染織科、同専攻科、探採科、機械科、同専攻科、探採科	三二	五二二	三三二	一四七六
	久留米工業學校(全上)	七五	一一〇六	二九五	三四九七

小倉工業學校(全上)	機械科	生徒數	支出	収入	公學費資産
福岡農學校(全上)	甲種農業	一四三	一三九六	一七六	四二九四
郡市立以下諸學校	...	二二七	六二九三	二八四	八二〇六

▲備考 前表生徒數は三十七年三月末現在又經費及公學費資産三十六年度末に依る

尙ほ縣立及郡市立工、農、商業學校に就き其沿革の概要を摘記せん。

(一) 福岡工業學校 明治廿八年十二月本縣通常縣會に於て本校設置の案を可決せり。越へて廿九年三月本校規則を公布し、且つ全校開校の日より五個年毎毎年國庫補助金參千圓を下附することゝなれり。◎全年七月徴兵令第十三條に依り中學程度全等以上と認定せらる。◎卅年十二月本縣通常縣會に於て臨時建築費約五万六千圓を支出し、三十二年度中に校舎の新築を爲すに決す。◎三十二年二月國庫補助金額を年四千圓に改む。◎三十二年四月久留米及小倉兩市に分校を設置せり。◎三十三年六月日今の校舎新築落成せしを以て之に移轉す。◎卅四年十二月本校に探採科加設に付筑豊石炭鑛業組合總長より金參万壹千圓寄附願の件認可あり。◎卅五年四月久留米小倉兩分校を廢せられ全時に兩市に各獨立の工業學校を設置す。◎卅六年一月本校を文官任用令第三條第三に

五〇七

より認定せらるる。

(二)久留米工業學校 明治三十二年四月縣令を以て三井郡國分村大字西久留米に、福岡縣立福岡工業學校久留米分校を設け染織科を置き開校式を舉行せり。而して其新募集生徒は二十七名にして、初め久留米市篠山町舊商業學校跡を以て仮校舍に充てしが、一面に於て全校敷地として久留米新編兩組合其他有志より寄付せし西久留米千六百六十九坪地内に於て校舍の新築に着手せしもの、六月一部竣工に付き仮校舍より之に移轉せり。○三十四年六月前年度より着手中なりし染色質修室、分拆室、乾燥室、汽籠室等の増築工事落成。○次で三十五年染織機室(三十坪)及倉庫(十坪)の新築落成せり。○全年四月文部省告示第六十三号を以て福岡縣立福岡工業學校久留米分校を廢止し、更に福岡縣立久留米工業學校を設置し全月一日より開校の旨告示せり。且つ向五ヶ年間國庫補助金千五百圓を下附せらる。○三十六年一月徵兵令第十三條及文官任用令第三條第三に依り認定せらる。○又た全年四月縣令第二十三号を以て本校規則中修業年限を四ヶ年三學期に分ち、授業時數を毎週三十九時、授業料を七十錢とし且つ保証人に關する事項を改正せり。○全年十一月及十二月に質修

室(方機室)力機械四臺、整經器、管卷器、糸繕器各壹基及其他の附屬機械一切の据附工事竣工す。

(三)小倉工業學校 明治三十二年四月金救郡西紫村大字篠崎に福岡工業學校小倉分校を設け金工科を置き授業を開始せり。而して新募集生徒は四十名にして、全年二月金救郡より小倉市小倉分校敷地として寄附せし金救郡西紫村大字篠崎字木町千八百八坪地内へ校舍の新築を初め、六月校舍の一部落成せしを以て之に移轉せり。○全年四月生徒定員を増加して百人とし、五月質修用仮小屋成りたるを以て更に鍛工並に仕上の質修を始む。○三十四年四月金工科を改めて機械科と稱し、五月質修工場の新築落成せり。○三十五年四月福岡縣立福岡工業學校小倉分校を廢止し、福岡縣立小倉工業學校を設置し、向ふ五ヶ年間毎年國庫補助金千五百圓を下附さる。○全年五月前年度より着手中の校地貳千余坪の擴張、寄宿舎の新築及其他の増築工事孰れも完成せり。○三十六年四月生徒定員を増加して百五十名とし、又た本校規則中修業年限を四ヶ年一學年を三學期に分ち授業時數を毎週三十九時、授業料を七十錢とし且つ保証人に關する事項を改正す。○全年十月原範工場、製圖實習室の建築、並に

仕上場及生徒扣所の擴張工事皆完成せり。

(四) 福岡縣農學校 全校は明治三十三年十一月文部省告示第百七十七号に據り設置せられし者にして、初め本縣農事試験場長片田豊太郎氏校長事務取扱を命ぜられ、農事試験場内に事務所を設置せしに、卅四年四月筑紫郡那珂村に新築の校舎落成せしを以て之に移り、且つ生徒五拾五名に入學を許可し授業を開始せり。◎全年六月文部省告示第百二十一号を以て徵兵令第十三條に依り認定せらる。◎全月片田豊太郎氏校長事務取扱を免せられ、岡村猪之助氏全校長に任せらる。◎全年十月文部省告示第百五十七号を以て文官任用令第三條第三項に依り認定せらる。◎三十六年一月本校生徒定員百二十名を百五十名に増員せり。

(五) 宗像郡立宗像農學校 明治三十五年三月の創立に係る。是より先き宗像郡高等小學校(同郡東郷村)に修業年限三ヶ年の補習科を附設せしに、師範學校中の補習學校其他各種専門學校に入學する者の豫備階梯となり或は實業に従事する者の補習教育となりて、獨り郡内に歡迎せられしのみならず遠く他郡より入學する者甚からき。依て三十四年四月改めて宗像豫備實業補習學校を創

設し、高等小學校卒業生を收容せり。而して校舎は假に宗像高等小學校の一部を充用し、又た田貳反八畝強、島貳反を以て實習地に充てたり。該校長には佐々木武吉氏任命さる。◎三十五年二月宗像實業補習學校を廢し更に二種程度の郡立宗像農學校を設立せり。是れ現今の農學校なり。斯くて齋藤永治氏新に全校長に任せらる。◎三十六年三月修業年限三ヶ年を改めて貳ヶ年に改む。

◎三十七年 三月齋藤永治氏職を辭し御田尹太郎氏後任たり。
(六) 糸嶋農學校 明治三十四年四月全郡前原町大字上町に郡立實業補習學校を創立せしもの、翌三十五年四月更に其組織を改めて乙種程度となし糸嶋郡立糸嶋農學校と改稱せしなり。其入學資格は高等小學校四個年の課程を卒業せる者及び之と同等の學力を有する者と定め修業年限を二個年とせり。而して坂江小善太氏全校長に任せらる。◎三十六年十一月前原町大字前原字北側を以て校地に撰定し校舎新築に着手し、翌年五月新築落成せしを以て之に移轉せり。而して校舎總坪數は參百四十三坪余にして、内教場其他百三十九坪余、寄宿舎參拾九坪、食堂及び炊事場浴室五十四坪、養蚕室五十一坪、舎監室拾五坪、納屋及物置室二十坪余、作業室及農具室各八坪、厩舎豚舎雞舎併

せて九坪なりとす。○三十七年五月坂江校長休職を命せられ同年六月現任山下校長其後を享けて任に就けり。

(七) 福嶋農業學校 元と實業補習學校として設立するの議起り、明治三十五年度の八女郡通常郡會に於て已に一度可決せしを更に調査の結果、其乙種程度の農業學校となすの本郡公益上至當なりと認め、同年度臨時郡會に於て之を變更可決する事となり、同年四月設立認可を得て、郡役所構内なる一部建物を以て常分の假校舍となし、同年四月教諭正岡周造氏任命あり學校長の事務を執り、翌五月生徒五十七名を募集して茲に授業開始をなすに至れり。○同年六月拾貳日附を以て明治參拾五年五月より向五個年間毎年貳百五十圓宛國庫補助金交附の旨指令あり。○參十六年二月教諭正岡周造氏學校長兼務を命せられ、同四月新に一學級を増加すると同時に福嶋町木町字三の九に新校舍建築工事を起し、同年十月に至り全く竣工を告げたるを以て之に移轉せり。○三十七年五月二十日附を以て縣令教育費補助規程に依り參拾七年度より向ふ五個年間毎年縣費より補助金を交附する事となり、全年度は職員俸給の五分の貳を補助せり。

(八) 行事農學校 京都郡にては明治三十四年四月より行事高等小學校第三四學年男生徒に隨意科として農業科を加へたりしも未だ時勢の要求を満たすに足らず、依て實業學校令並に農業學校規程に據り二個年程度の郡立乙種農學校二校の創設を計畫せり。全校は即ち其一にして常分行事高等小學校に附設の目的を以て、明治三十六年四月全校第二學年修了生徒の一部を削ぎ之に今元、久保、仲津の三尋常高等小學校より入學せる生徒若干名を加へ五十七名の生徒を得て、第一學年一學級を編制し授業を開始せり。是れ本校の起源なり。○全年八月主務大臣の認可あり、全九月行事高等小學校長潮田幾之助氏全校長兼務を命せられ、旧八畝餘、畑一反の實習地を有し納屋三十坪を建築せり。○三十七年四月教室四十八坪を新築し學級亦完成す。本年度より縣及國庫より補助金の下附あり、實習地に田一反餘畑一反を増せり。

(九) 豊津農學校 前項所掲の行事農學校と共に創立されしものにして、明治三十六年四月豊津高等小學校第二學年修業生三十五名を收容して授業を開始せり。○全年八月設立認可を得、職員三名の任命あり、當時實習地田六畝、畑八畝を借り入れ納屋三十坪を建築す。○三十七年四月國庫及縣より補助金の

下附あり。現時實習地は増して田一反八畝畑一反七畝となれり。

(十) 福岡商業學校 本校は明治三十三年四月の創設に係る。當初は未だ校舎の設備なきを以て假りに市内材木町少林寺なる寺院を以て之に充て授業を開始す。先是市會は三万七千三百四拾七圓の新築費を議決し、同年十一月工を起し翌年四月其一部落成せしを以て之を移轉し、三十五年十月に至り全く其工を終へ現今に至る。校舎の敷地坪數は六千二百九拾三坪、家屋建坪教室三百拾五坪、其他一百四坪なりとす。

(十一) 久留米商業學校 明治廿九年の創立にして當時は久留米簡易商業學校と稱し、修業年限を三個年、入學程度を高等小學二年以上と規定せり。○全年八月五個年間毎年國庫補助七百九拾圓國庫補助を受け、更に三十年十一月補助金年額を千貳百圓に増額せり。○全年十一月學校程度を變更して中學程度となし、修業年限を四個年(本科三年 豫科二年)とし、簡易の二字を削り久留米商業學校と改む。○三十三年一月徵兵令第十三條及文官任用令第三條第三項により認定せらる。○三十四年十月十日市立久留米商業學校と改稱、十月更に久留米市立久留米商業學校と改稱。○全年十二月市會に於て本校改築の敷地として福岡

縣三井郡櫛原村大字今寺五千七百坪買入を議決し翌年八月校舎改築費を可決、新築に着手せり。○三十六年四月生徒定員を二百五十名とし、又九本科三年豫科二年を通して修業年限五個年に改む。

第四 高等女學校

高等女學校は縣下に四校あり。皆市立にして三十六年度に據れば四個學校經費支出三万四千五百五十九圓、收入二万二千三百九圓なり。現生徒數及學科は左の如し(廿七年三月末現在)

校名	學科	生徒數
福岡高等女學校	本科、技藝專修科、補習科	三七六
久留米高等女學校	本科、補習科	三一六
小倉高等女學校	本科、補習科	二四四
柳河高等女學校	本科	二五〇

(二) 福岡高等女學校 本校は明治三十一年六月の創設にして當時天神町舊市役所を以て假校舎に充て福岡高等女學校と稱す。其經費は貳千三拾貳圓四

拾四錢八厘にして福岡高等小學校長島田寅次郎氏本校長を兼任せり◎全年九月始めて茶儀生花を課業に加へ志望の生徒に授業す◎三十二年入學生徒増加し之を收容すること能はざるを以て分教場を市役所樓上に設く五月始めて割烹を生徒に課す◎全三十三年四月補習科を設く。全五月福岡縣福岡高等女學校と改稱◎全月校長島田寅次郎氏願により本校長兼務を免せられ、現任校長津田清長氏本校長に任せらる◎三十四年五月新に入學の生徒増加せるを以て分教場を本市材木町少林寺に設く、同月福岡市立福岡高等女學校と改稱、職務規程、常直規程、成蹟考査規程、清潔法細則、生徒身体檢査細則、生徒姿勢標準、生徒敬禮法を定む◎全年十一月因幡町なる新築校舍落成せしを以て之に移轉し、三十五年一月新築校舍落成式を舉行せり◎三十七年四月本校を縣立代用とす◎三十八年四月茶儀生花の課業を廢止せり。

(二) 久留米高等女學校 明治三十年七月開校し校名を福岡縣久留米高等女學校と稱せり。當時修業年限を六個年とし尋常小學校卒業生及び高等小學校一學年より入學せし者を第一學年に編入し、高等小學校第二學年以上及び同全科卒業生の入學者は其學力を試験して第五學年以下相當の學年に編入せり◎

三十一年三月校地一千余坪を廣め教室其他を合せて百三十余坪、寄宿舎百五坪余増築工事を竣り本校の設備略々成れるを以て開校式を行ひ、更に校則を改正し修業年限を四個年とし、高等小學校第二學年修了者若くは之と同等以上の學力ある者を入學せしむる事とせり。同時に寄宿舎を開舎し舎監を置き舎則を定む◎三十四年校則を改め生徒定員を三百名とし又補習科を設置せり◎三十四年十月校名を久留米市立久留米高等女學校と改稱◎三十五年三月校舎及寄宿舎の増築落成せり。抑々本校は創立の際久留米高等小學校女子部を以て校舎に充て爾來二回増築せしも、尙設備不完全なるを以て縣稅の補助を受け大に校地を擴張し三十四年二月増築に着手し、全時に舊校地に大修繕を加へ其他器具器械を改良整頓し、高等女學校舎施行規則に照らし遺憾なきに庶幾からしめたり◎全年四月校則を改定し生徒定員を三百五十名補習科を四拾名とす。全四月福岡縣立代用となる。

(三) 小倉高等女學校 明治三十一年五月設立設可を受け六月小倉高等小學校を借受け開校せり◎三十二年壹月企救郡足立村大字砂津に於て校地五百五拾七坪を買収し、校舎百四拾九坪七合五勺の新築に着手し、全年六月落成新

校舎に移轉す○本校は元々小倉町外四ヶ村學校組合にて設立し、三十二年に至り企救全郡組合維持に移せしが、三十三年四月小倉町市制施行に際し小倉市に於て維持することゝなれり○三十二年二月高等女學校令改正の結果更に三十三、三十四兩年度繼續事業として全地に於て敷地壹千貳百五拾九坪を買收して、校舎建坪四百貳拾壹坪六合五勺を増築し三十五年六月落成せり。

(四)柳河高等女學校 明治三十三年四月十六日設置許可と得福岡縣柳河高等女學校と稱し、柳河高等小學校及城内尋常小學校の一部を借用し同年五月十一日開校せり。三十四年一月校舎の一部新築落成せしを以て之に移轉し、同年十月校舎全部の新築落成、翌十一月を以て寄宿舎を開きたり○明治三十四年七月山門郡立柳河高等女學校と改稱し、三十五年四月縣立高等女學校に代用せらる○三十七年四月補習科を設置せり。

第五 中學校

中學校は縣立五、郡立一合計六校にして、現生徒數並に經費及公學費資産は左の如し。

校名	生徒數	支 出		收 入		公學費資産
		出	入	出	入	
福岡縣中學修猷館(縣立)	五五八	三三〇三	一〇三三	一三二四		
全 中學明善校(全上)	四八一	二四九二	八九四	六二〇元		
全 中學傳習館(全上)	四三三	二〇三三	八八三	四九〇元		
全 豊津中學校(全上)	五八	三〇〇六	九五七	七五七元		
全 東筑中學校(全上)	三九	三二二	七二九	一〇八元		
全 嘉穂中學校(郡立)	二六四	三三五六	八三五	八一五元		

▲備考 前表生徒數は三十七年三月末現在經費及公學費資産は三十六年度に據る

(一)縣立中學修猷館 今を去る百十九年前黒田家備臣藩主の命を奉じて福岡市大名町に校舎を新築し、藩の子弟を教育せしに始まりしもの、明治四年廢藩置縣と共に一時廢校となりしが、全十八年金子堅太郎氏黒田家より全館再興の内旨を受けて下縣し、奔走斡旋の結果全年五月に至り、岸良縣令は全館設置の告示を發し、越へて七月隈本有尙氏館長に任せられ、九月十日を以て開館式を行ふに至れり。當時主として英語、數學の二科を教授し、修業年限を三個年とし福岡縣々立修猷館と稱せり○明治廿年校舎火災に罹り燒失し

たるを以て黒田家に於て更に新築の計畫あり。地方有志亦た修猷學會なるものを組織し。寄附金約四万圓を募集して黒田家の積立金と共に全館維持の費用に充つ。○二十年九月文部省の規定(明治十九年文部省令第十四號)により普通科を加へ専ら英語を以て教授す。○二十二年三月規則を改正し名稱を福岡縣立尋常中學修猷館と改め、全時に福岡尋常師範學校の舊校舍に移轉し、舊福岡中學校の地所建築書籍器械等をも併有せり。○館長隈本有尙氏山口高等中學校教授兼教頭に轉任、全月尾崎臻氏全館長に任せらる。○二十四年十一月廿七日館長尾崎臻氏依願本官を免せられ二十五年七月黒田長成侯本館長に任せらる。○二十六年に至り始めて地方費の補助を受く。○廿七年館長黒田長成侯依願免官、山口高等中學教授隈本有尙氏再び本館長に任せらる。○二十九年五月校舍新築の爲め早良郡西新町字一番町二番町及濱の町に於て敷地貳万餘坪を購入し引續き新築に着手せり。○三十二年福岡中學修猷館と改稱。○三十四年四月更に福岡縣立中學修猷館と改稱す。○全年七月早良郡西新町新築校舍落成せしを以て之に移轉。○三十四年八月館長隈本有尙氏文部省視學官に任せられ、全館教諭小寺甲子二氏館長に任せらる。○三十六年二月縣令第九號を以て補習科を設置せり。

(三) 縣立中學明善校

天明七年藩主有馬家藩士子弟の爲めに講談所と稱して學校を雁塚門内に起し漢學を教授せしめしもの本校の濫觴となす。寛政八年講談所の稱を廢して明善堂と稱し、安政六年更に校舍を新設し文武禮法を教授せり。明治元年久留米藩の管理する所となり、全四年廢藩置縣の際三藩縣の管理に屬し、洋學校を校内に併置し英語を教授せり。○五年漢學校を廢し一番小學となし、明善小學と稱す。○八年八月小學教師傳習學校と改稱し教則を變制し後藤謙氏校長に任せらる。○九年六月久留米師範學校と改稱せしが是年八月三藩縣廢せられ福岡縣に合併せるに及び本縣廳の管理となる。○十一年七月中學並に中學豫科を附置し教則を更定せり。○十二年六月久留米師範學校の稱廢せられ、元久留米師範學校と假稱し師範生中小學生徒は従前の如く教授す。九月久留米中學校と改稱し梅野多喜藏氏校長に任せらる。○十三年六月地方税を以て本校を維持すべき旨達せられ、更に本縣下中學本分校區畫を定め、山内分校、田主丸分校を以て本校の所屬となせり。○十六年七月學級に英語科を編入し學則を釐正し甲種教則を實施す。○二十年四月縣立中學校全廢に付き舊藩主有馬家寄贈金及び地方有志寄附金を以て本校を繼續し、假設尋常

中學校となす◎二十一年五月校長梅野多喜藏氏以下職員の委嘱を解き、六月私立久留米中學校となし、小川忠武氏を校長心得に補し更に従前の職員を聘用せり◎二十一年三月久留米尋常中學校と稱し本縣管理となす旨達せらる。是に於て始めて縣立中學校となれり。四月校長心得小川忠武氏以下職員の任命あり◎全年六月小川忠武氏校長心得を解かれ、後藤謙氏校長に任せらる◎二十六年二月尋常中學校設備準則により教室寄宿舎等の設備を申請し、七千圓の補助を受け工事に着手し、二十七年二月教室及び寄宿舎新築竣工落成式を舉行せり。全月松下丈吉氏校長に任せらる◎三十一年十一月松下丈吉氏校長を免し教諭淺川雄太郎氏校長心得を命せらる◎三十二年四月大島英助氏校長に任せられ教諭淺川雄太郎氏校長心得を免せらる。

(三)縣立中學校傳習館 文政年間藩主立花侯藩學を興し名けて傳習館と云ふ。後之を擴張して皇、漢、洋、數學の四科を設けたり。廢藩置縣の際三瀨縣の直轄に歸し中學校と改稱す◎明治八年十月縣令に基き専ら小學教員を養成することとし、小學教師傳習學校と改め翌年師範學校と改稱◎九年八月福岡縣の管轄となり、十二年中學豫備科を設けて本校に附屬せしめたりしが、

五月師範校を廢し中學となし柳河中學校と稱す◎十八年八月縣の認可を経て公立中學とし傳習館と改稱せしに、二十年四月縣立中學校全廢せられたるを以て、有志者相謀り橘陰學會を組織し、本館を繼續することとなり舊柳河藩主立花家の補助を受け有志者の寄附金を合せて尋常中學の程度に據り、福岡縣の認可を経て全年五月私立尋常中學橘陰學館となし、且つ二十四年校舎を新築せり◎二十五年十一月立花伯橘陰學會の協議を容れ、維持費を投し福岡縣の認可を得て私立尋常中學傳習館と改稱し立花政樹伯之が館長たり◎二十七年一月福岡縣の管轄に歸し福岡縣尋常中學傳習館と改稱す◎三十年七月立花伯館長職を辭し教諭西英盛氏館長心得を命せらる◎三十一年二月中學修猷館長隈本有尙氏館長心得を命せられ全年四月に至り解職、更に仙田樂三郎氏館長に任せらる◎三十二年四月福岡縣中學傳習館と改稱◎三十三年六月講堂及び生徒の扣所成り七月寄宿舎三棟の新築落成せり◎三十四年五月福岡縣立中學傳習館と改稱◎三十五年四月理科、博物科、特別教室落成、越へて七月寄宿舎附屬食堂及び炊事場並に浴場等新築成り、十二月始めて寄宿舎を開けり◎全年全月仙田館長病没し教諭山田幸太郎氏館長心得を命せらる◎三十六

年三月寄宿舎二棟の増築成り、且つ全年四月補習科を新設せり○三十七年三月八木繁四郎氏館長に任せらる。

(四) 縣立豊津中學校 明治二年舊豊津藩の創立に係り育徳館と稱せり。廢藩置縣後變則中學として育徳校と改稱し専ら英學洋算のみを教授せしが、校運漸次衰頽を來し明治七年に至りては殆んど中絶の勢に迫れり。是に於て小倉縣廳より各大區々長に謀り區内より毎年全參千圓を出費せしめ、以て第三十五番中學校となし校則を定め明治八年二月十六日開校式を舉行せり○翌九年小倉縣を廢して福岡縣に合併せし際更に校則を改正し、十二年九月縣立中學校となり豊津中學校と改稱○十三年六月地方税を以て支辨の旨達あり○十四年四月校長入江淡氏依願免職、八隅正名氏校長に任せらる○十六年四月八隅正名氏願に依て職務を免せられ再び入江淡氏校長たり○二十年三月限り當校を廢止せられたるを以て、同五月豊前六郡有志惣代入江淡、中川三郎、梶見茂平の三氏より舊藩主小笠原家其他寄附金及從來學資積金の利子生徒授業料等を以て經費を支辨することとし、向ふ二十九年間縣立豊津中學校設置の出願を爲し許可あり。入江淡氏全校長に任せらる○二十六年二月地方税の補

助七千圓を以て校舎の一部を改築せり○又た二十八年度以降三十二年度に至る五ヶ年間縣費の補助を得て漸次校舎を改築し校地を擴張せり○三十三年四月縣費支辨の學校となり、翌三十四年一月校長入江淡氏願に依り本職を免せられ、大森藤藏氏後任せり○同五月本校名稱を福岡縣立豊津中學校と改定され、更に三十六年二月本縣々立中學校學則中を改正し補習科を設置せり。
(五) 縣立東筑中學校 全校は明治三十一年の創設にして初め仮校舎を嘉穂郡飯塚町に置き、翌三十五年現今の新校舎に移せり。是より先き明治二十九年三月嘉穂郡に於て中學校新設の議起り岩村知事亦之を容れしと雖、其成立の容易ならざるを見るや先づ飯塚高等小學校に三個年の補習科を設けて生徒を養成したるが、遂に中學校増設は縣下の輿論となり、三十年五月の臨時縣會に於て始めて議題に上り尋て同年十一月の通常縣會に於て兩筑の東部に一中學校を増設する事を決したるなり○斯くて翌三十一年嘉穂郡は校舎敷地を無料にて貸與し、遠賀郡は壹万八千圓を、筑豊鐵業組合は三万圓を寄付するに及び、同年五月臨時縣會に於て中學校の位置を遠賀郡洞南村に定め、諸般の設備完成に至る迄嘉穂郡飯塚町に仮校舎を設くる事に決し、翌六月一日始

めて設置せらるゝに至れり、大森藤藏氏全校長に任せらる。○初め校名を福岡縣東筑尋常中校と稱し三十二年中學校令に依り福岡縣東筑中學校と改稱、同三十四年文部省令に依り福岡縣立東筑中學校と改稱せり。○三十二年一月大森藤藏氏職を辭し神谷四郎氏校長に任せらる。○三十三年七月神谷四郎氏職を辭し金澤來藏氏後任たり。○三十四年一月炭坑地方比年山林荒廢に歸し石炭採掘用の坑木だも之を辨する能はせして遠く四國山陽より輸入し僅に其欠を補へる有様なるを以て、大に生徒に愛林思想を鼓吹し一面には卒先して門松を廢し一面には樹木の寄附を内外に求め荷も寄附者あれば一樹一苗も尙之に寄附者の氏名を掲げて其芳志を永遠に傳へんことを期せしかば、爾來職員生徒有志家競うて之を寄附し飯塚に於ては數百株新校舍構内に於ては約五千株の多きに及び。○三十五年五月新校舍建築財を投せること拾萬地均工より歳月を閲みすること四十ヶ月にして全部竣功を告げしを以て上棟式を舉行せり。○三十六年二月十八日縣令第九號を以て學則を改正し、補習科を設置し、又九月三月縣令第二二號を以て學則を改正し特に本校學科目に唱歌を加へ、翌四月より補習科の授業を開始し且つ公認下宿所を設けたり。

(六)郡立嘉穂中學校。明治卅五年の創立にして福島通氏本學校長に命せられ、同年四月十六日開校式を舉行せり。○卅六年七月新築校舍落成、費を投せること拾五萬圓に及び。同校は創立日尙ほ淺しと雖、熱心なる郡民經營に依りて他の縣立中學を撰ぶ所なく、生徒數の如き當初の二倍半強に達せり。

第六 師範學校

本縣師範學校經費は三十六年度に據れば支出四万二千四百十五圓、收入九百九十九圓にして、生徒數男子三百三、女千七十一合計三百七十四〔三十七年三月〕なり。又女子師範學校は支出七万四百二十一圓、收入百三十五圓にして生徒數百八十二名を有す。而して兩校沿革の概要を摘記すれば左の如し。

(一)福岡師範學校。明治七年四月福岡市大名町修猷館内に於て學科取調所を設置し、年齢二拾年以上にして小學教師志望者を募集せり。是れ當校の起原なり。斯くて全年七月教員傳習所と改稱し、二十歳以上三十五歳以下にして普通の書及び算術を解するもの三十名を各郡より募集し、官費を以て百日間入寮せしむ。其學科は讀書算術地理歴史博物理にして、小學授業法を主と

せるが、爾後引續き入學を許し、其内又自費生をも入學せしむ。八年七月附屬小學校を開き、滿六歳以上のもの五十名を募集し下等小學生と稱せり。○九年七月福岡師範學校と改稱し、年齢十八年以上二十五年以下の本科生五十名を募集し、一ヶ年間公費を以て入學せしめ、又た全年十月師範學校諸規則を規定し、本科生の學科は修身學、史學、算術、地理、書學、文學、理學、化學、經濟學、生理學、簿記、授業法、及實地授業とせしが、十二月五月更に規則を改正し生徒定員を百名とし修業年限を二個年に改めたり。○翌十三年七月初めて校舎を修猷館敷地内に新築し一層規模を擴張す。○十五年七月縣令の改正あり、師範學科を初等中等高等の三種とし、初等は一ヶ年、中等は二ヶ年、高等は四ヶ年とす。生徒の定員は尙百名なり。○十九年九月師範學校令に據り福岡縣尋常師範學校と改稱し生徒定員を百五十名〔男百十名〕とし、二十年九月始めて女子部を設けし、福岡市大名町に民家を借り假寄宿舎に充つ。○二十二年三月現今の校舎成り移轉、全年十月小學校教員講習科を附設せり。又た十二月本科生定員を二百名に改定。○二十六年四月文部省令に依り學科及び程度を改正さる、即ち現今のものなり。全年六月小學校教員講習科規程を改

正し、定員を八十名、修業年限を一個年とす。○三十年三月本科生定員を二百四十名〔男百九十名〕増加し、又た全年十月勅令第三百四十七号師範學校生徒定員令に依り本科生定員を四百十名とする等にて三十一年以降募集せり。○三十年規則を改定し本科生定員を四百十名〔男百二十名〕とし講習科に女子部を附設して百二十名の定員とす。○三十五年十二月小學校教員講習科規程を改正し之を甲乙二種に分ち、甲種の生徒は小學校本科正教員を、乙種の生徒は尋常小學校本科正教員を養成するを以て目的とし、三十六年四月始めて甲種講習科生徒を募集せり。○全年全月女子部分立し、福岡縣女子師範學校と改稱し、三十七年五月女子師範學校新築校舎落成につき全部移轉せり。

(二) 福岡縣女子師範學校 明治十九年九月師範學校令(勅令第十三號)に據りて福岡縣尋常師範學校の開設せらるゝや、生徒定員男子百五十名、女子五十名とし翌年九月に至り女子部を設置し、福岡市大名町民家を借り假寄宿舎に充て同年十月生徒を募集せり。是れ師範學校女子部の創立たり。斯くて廿二年三月福岡市荒戸町なる新築校舎に移轉することゝなれり。○三十三年三月規則を改定し本科生定員を九十名とし、講習科を附設し其の定員を三十名

とす◎三十六年三月更に規則を改正し本科生徒の定員を二百四十名とし講習科生徒の定員を四十名と改む◎三十六年四月女子部分立開校の計畫を以て卅五年六月より早良郡鳥飼村に校舎の建築に着手せり◎三十六年四月福岡縣女子師範學校と改稱◎三十七年五月新築校舎に全部移轉し授業を開始す。然れども生徒實地授業練習は未だ附屬小學校の設備なきを以て、當分本科生徒は福岡縣師範學校附屬小學校に、講習生徒は福岡市當仁尋常小學校に於てせしむ。

福岡縣全誌 上編

終

明治三十九年六月廿三日印刷
 明治三十九年六月廿八日發行

定價全三冊一圓七十錢

編輯人 古田隆一

福岡縣鞍手郡福地村大字永滿寺二一〇八
 當時福岡市船津町五番地海在

發行人 伴重三郎

福岡縣粕屋郡仲原村大字仲原二四九五

發行人 菊池理走

福岡縣粕屋郡仲原村大字原町二八

發行所 安河內喜佐吉

福岡縣糟屋郡仲原村大字仲原一三三五

印刷者 大隈壯太郎

福岡縣福岡市下名島町五三

印刷所 大隈活版印刷所

福岡市下名島町

3/17/40

北米合衆國
 聖路易萬國大博覽會
 最高名譽大賞牌受領

第五回國內勸業博覽會
 名譽獎賞銀牌受領

登錄商標



日本無類

安價卓効

硫曹肥料

大阪硫曹株式會社製造

白耳義國
 利榮壽萬國大博覽會
 最高名譽大賞牌受領

福岡縣管下 特約大取扱所 石丸鐵之助

福岡市馬場新町
 鎮西倉庫株式會社内

410
680

以上三大自轉車發賣元は九州双輪商會也



獨逸製にて第一等の自轉車は



米國製にて第一等の自轉車は



英國製にて第一等の自轉車は

自轉車御入用の御方は必ず御一讀あれ

近來本車
の乗組
に自轉
車に該
車を附
標本車
又半車
堅利な
車を用
替へ金
殊に英
車に尤
紛らし
名稱を
し願客
の着す
の好商
出れり
至る御
注意を

- 九州双輪商會は
- 本店 筑後大牟田有明町
- 支店 福岡市博多中嶋町
- 支店 久留米市二本松町
- 支店 佐賀市水ヶ江町
- 支店 熊本市坪井立町

●辯護士長野周郎法律事務所

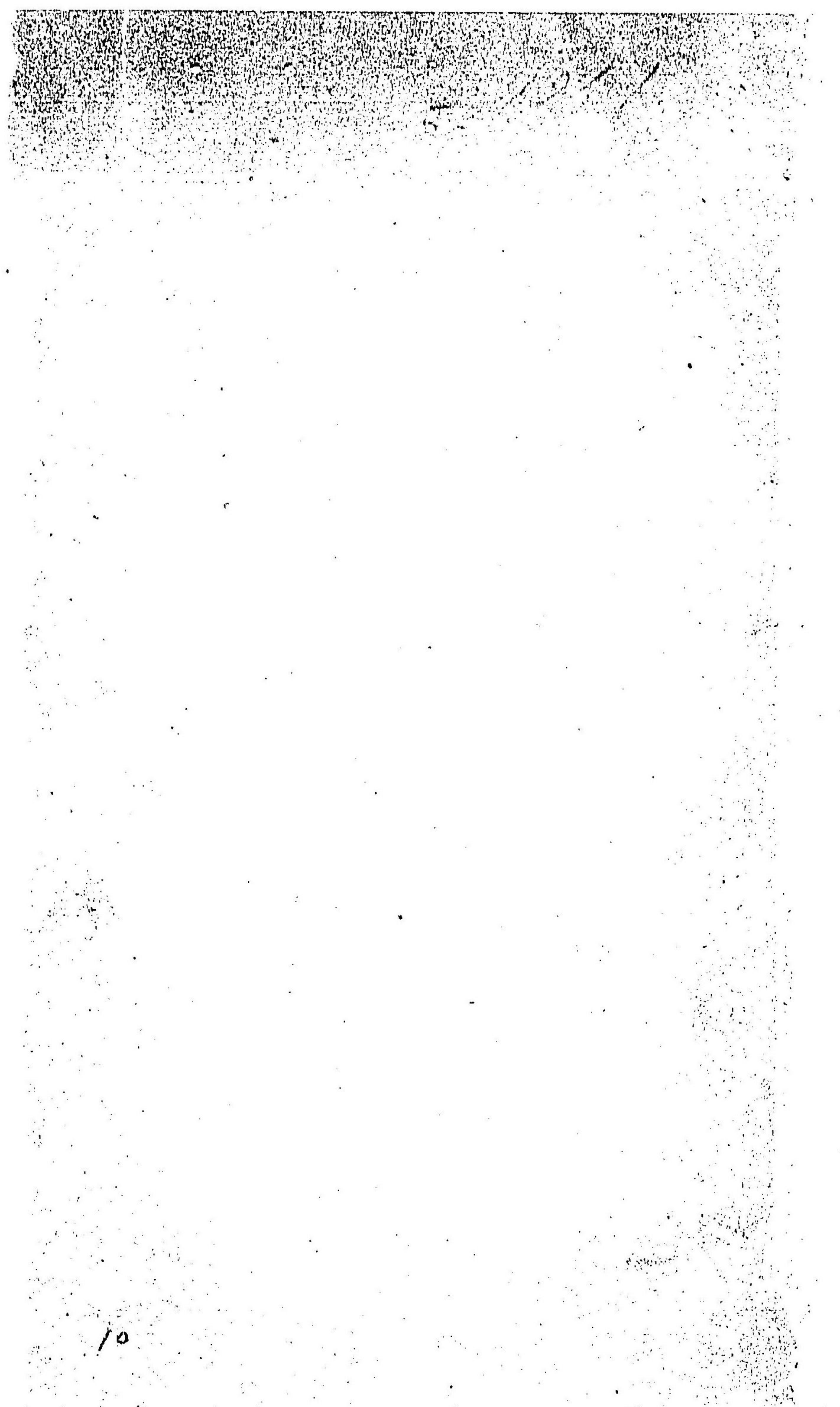
は正直を主とし丁寧を旨とし最も迅速に事務を處理し緩慢の弊に陥らざること期し左の事項を取扱ふ

民事。商事。刑事。訴願其他行政事件

右に關する左の各種の行爲

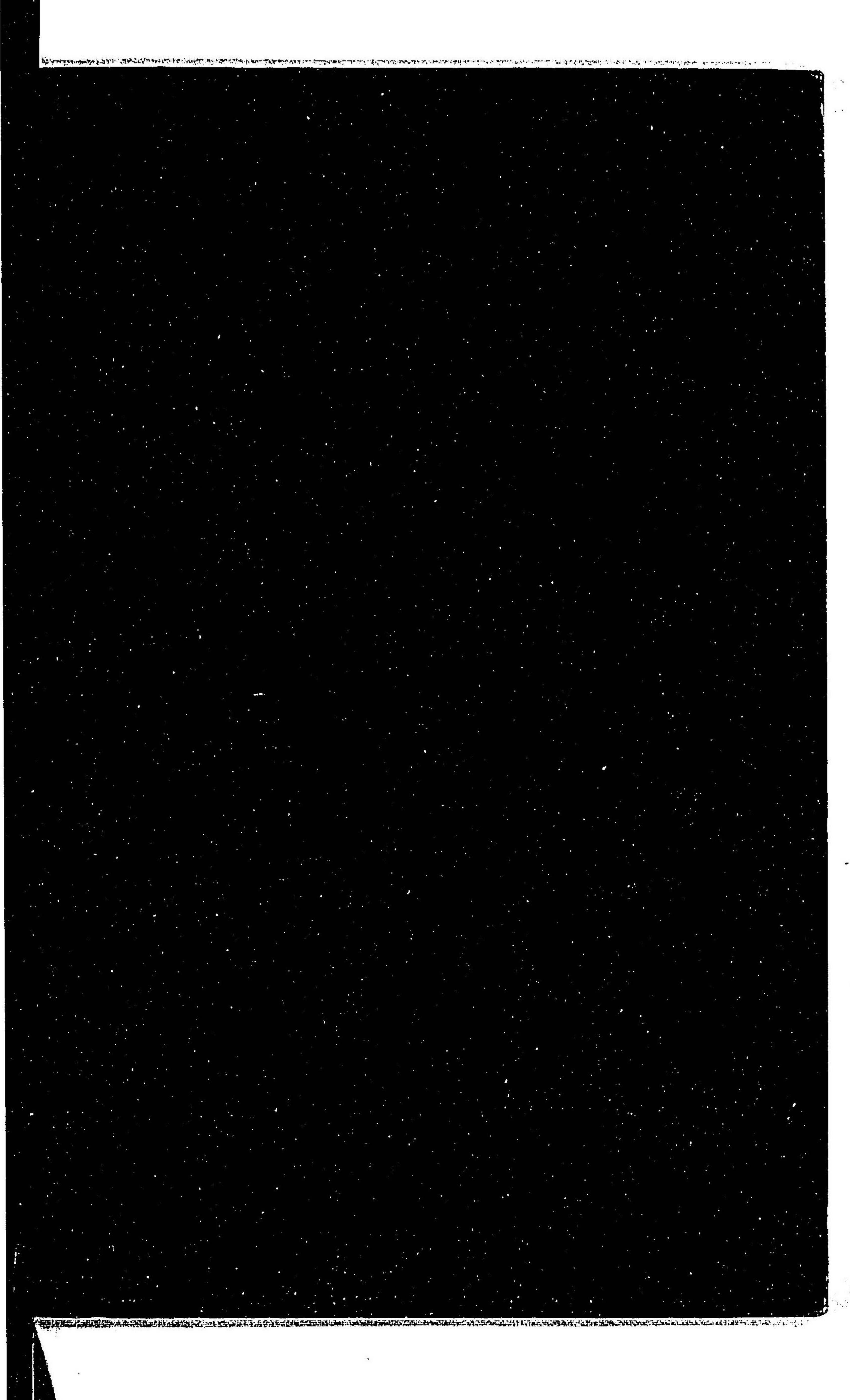
- 一 鑑定。代理。辯護。仲裁
- 一 鑛業。漁業。及林業に關し行政官廳の交渉
- 一 會社。銀行は一家の法律顧問は若く整理

小倉市鍛冶町
辯護士(法學士)長野周郎



10

40
680



40
680

026300-001-0

40-680

福岡県全誌

古田 隆一/編

1冊(上530p)

M39

ADC-4085

